

平成21年度
教育行政の点検及び評価

平成22年9月

鳥取県教育委員会

はじめに

鳥取県教育委員会では「自立した 心豊かな 人づくり」の共通理念の下、本県の教育の総合的な指針となる「鳥取県教育振興基本計画」を平成20年度に策定しました。

この基本計画では、6本の「施策の方向性」のもと、平成25年度までの「目指すところ」や「数値目標」、「施策の方向性」を掲げ、その推進に当たっては、県民の皆様との情報共有と連携・協働を大切にしながら、具体的な施策・事業をアクションプランにまとめて取り組んでいます。

また、鳥取県教育委員会では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成19年度に第1回目の点検・評価を実施し、県議会に報告するとともに公表しました。

第3回目となる今回からは、アクションプラン（各施策・事業）が着実に実施されているか、また、効果的に行われているか、その結果として新しく策定しました「鳥取県教育振興基本計画」の進捗状況などを県民の皆様にお示ししながら、点検・評価していくことが必要だと考えています。

その際、自己評価が中心にはなりますが、教育関係者へのアンケートの実施、外部の有識者で構成される鳥取県教育審議会での意見等を載せながら、様々な視点での意見を盛り込むこととしました。

特にこの度は、中間評価を行い、次年度のアクションプランに反映させるとともに、教育関係者（市町村教育委員会・学校・PTA）には「成果と課題」と「次年度の方針」を併せてお示ししてアンケートを行うなど、PDCAサイクルが円滑に機能し、効率的な事業実施を図ったところです。

今後とも、鳥取県教育振興基本計画で掲げた共通理念の実現に向け、点検・評価結果を施策・事業の改善に役立てながら、着実に取り組みを進めるため、PDCAサイクルがより円滑に機能するよう、工夫改善した取り組みを進めたいと考えておりますので、県民の皆様のご理解とご参加をお願い申し上げます。

参 照

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。））の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

目 次

| | |
|--|----|
| 教育委員会の活動状況 | 1 |
| (1) 教育委員会の主な動向 | 1 |
| (2) 教育委員会の活動に対する自己評価 | 2 |
| 平成21年度の実施計画についての点検・評価 | 3 |
| (1) 点検・評価に当たって | 3 |
| (2) 「施策の方向性」別の評価 | 8 |
| 1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり 【施策目標】(1) 社会全体(学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政) で取り組む教育の推進 | 8 |
| (2) 教育の原点である家庭教育の充実 | 10 |
| (3) 活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援 | 12 |
| 2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進 【施策目標】(1) 学力向上の推進 | 16 |
| (2) 豊かな人間性、社会性の育成 | 21 |
| (3) 健やかな心身の育成 | 25 |
| (4) 社会の進展に対応できる教育の推進 | 29 |
| (5) 幼児教育の充実 | 32 |
| (6) 特別支援教育の充実 | 34 |
| 3 学校教育を支える教育環境の充実 【施策目標】(1) 児童・生徒減少期における学校の在り方 | 39 |
| (2) 教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進 | 41 |
| (3) 使命感と指導力を備えた教職員の養成・確保・配置 | 45 |
| (4) 安全・安心な教育環境の整備 | 47 |
| (5) 私立学校への支援の充実 | 50 |
| 4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用 【施策目標】(1) 文化・芸術活動の一層の振興 | 51 |
| (2) 文化財を大切に、身近に感じ、親しむことができる地域づくり | 53 |
| 5 スポーツの振興 【施策目標】(1) 心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築 | 54 |
| 6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり 【施策目標】(1) 県民との協働による開かれた教育行政の推進 | 57 |
| (2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進 | 59 |
| (参考) 数値目標一覧 | 61 |
| 条例、規則の制定・改廃 | 66 |
| 附属機関の開催状況 | 67 |
| 参考資料 | 69 |
| (1) 教育行政記録 | 69 |
| (2) 教育委員会等の開催概要 | 72 |
| (3) 刊行物一覧 | 74 |

教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の主な動向

教育委員、教育長の在任状況

(H22.4.1現在)

| 職名 | 氏名 | 年齢 | 職業 | 就任年月日 | 任期 | 保護者 |
|----------|------|----|------|-----------|-----------|-----|
| 委員長 | 上山弘子 | 51 | 会社役員 | H18.12.23 | H22.12.22 | |
| 委員長職務代行者 | 岩田慎介 | 52 | 会社役員 | H20.10.15 | H24.10.14 | |
| 委員 | 山田修平 | 64 | 短大学長 | H15.12.17 | H23.12.26 | |
| 委員 | 中島諒人 | 44 | 演出家 | H20.10.26 | H24.10.25 | |
| 委員 | 笠見幸子 | 62 | | H21.12.21 | H25.12.20 | |
| 教育長(委員) | 横濱純一 | 56 | | H22.4.1 | H26.3.31 | |

(ア) 委員の異動

平成21年12月20日をもって今出コズエ委員長職務代行者が退任となり、同年12月21日に新たに笠見幸子氏が委員として任命された。

また、平成22年3月31日をもって中永廣樹教育長が委員としての任期満了に伴い退任となり、同年4月1日に新たに横濱純一前参事監兼高等学校課長が委員として任命され、同日教育長として任命された。

(イ) 委員長の異動

平成21年10月28日をもって山田修平委員長が任期満了となり、同年10月29日に上山弘子委員が新たに委員長として任命された。また、委員長の交代に併せて、委員長職務代行者も今出コズエ委員から岩田慎介委員に交代した。

教育委員会の会議の開催回数 日時・提出議案等は参考資料参照。()はH20実績

| 会議名 | 回数 | 備考 |
|-------|---------|--|
| 教育委員会 | 12(14)回 | 議案 58(56)件, 報告事項 131(147)件, 協議事項 10(19)件 |
| 委員協議会 | 5(16)回 | 協議題 47(68)件 |
| 委員研修会 | 12(3)回 | 研修題 6(4)件 |

教育委員会の会議の公開状況

(ア) 傍聴者数: 16人、傍聴者が1人以上だった会議回数: 8回

(イ) 議事録の公開状況: ホームページにおいて、詳細な議事録を公開している。

その他(県事業として実施したもの)

(ア) スクールミーティング 3箇所

- 第1回 倉吉市立河北中学校(H21.7.16)...児童・生徒等との意見交換会
- 第2回 鳥取市立湖南学園小学校・中学校(H21.11.13)...児童・生徒等との意見交換会
- 第3回 県立白兔養護学校(H22.1.21)...授業参観、保護者・教職員との意見交換会

(イ) 視 察 4箇所

- H21.7.16 倉吉市立河北中学校(スクールミーティングを利用して実施)
- H21.11.13 鳥取市立湖南学園小学校・中学校(スクールミーティングを利用して実施)
- H22.1.21 県立白兔養護学校(スクールミーティングを利用して実施)

(ウ) 意見交換会 2回

- H21.5.19 知事と教育委員の意見交換会
- H21.10.22 中国五県教育委員会委員全員協議会

(エ) ホームページを通じた教育委員リレーコラムを実施

- ・「一日は一生の縮図」(山田委員長: H21.6.22)
- ・「人間関係づくりを歌(音楽)で」(今出委員: H21.8.26)
- ・「わたしにとってのチャンス」(上山委員長: H22.1.14)
- ・「学校教育への期待」(笠見委員: H22.2.23)

(2) 教育委員会の活動に対する自己評価

都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関である教育委員会として、制度創設の「意義」や「特性」を踏まえ、その長所を生かし、短所を補う活動を行うことができたかどうかを以下の基準に照らして自己評価を行いました。

【意義】政治的中立性、継続性、安定性の確保

【特性】首長からの独立性、合議制（毎年1～2人の委員の任期到来）

| 評価の観点 | 評価 | 備 考 |
|----------------------------------|----|---|
| ア) 教育行政に情熱と高い使命感をもってあたった。 | | 教育に対しては強い関心を持つとともに、山積している難題の解決へ真摯に取り組んでいる。従って教育行政に使命感をもってあたっている。 |
| イ) 政治的中立性、首長からの独立性を保ち、教育行政を推進した。 | | 政治的には偏っていないつもり。首長と対立する事項（政治的中立性を問われるような事例）がなかった。 |
| ウ) 委員会運営は、公正な合議制で行った。 | | 「公正な合議制」は常に意識をして取り組んでいるつもりであり、今後もそう努めたい。 また、委員一人一人の意見は尊重されている。 |

【意義】地域住民の意向の反映

【特性】住民による意思決定（レイマン・コントロール）

| 評価の観点 | 評価 | 備 考 |
|---|----|---|
| ア) 学校現場の様々な教育課題や実情を的確に把握し、課題解決に向けて努めた。 | | スクールミーティングだけではなかなか把握しづらい課題もあるのではないかなと思う。また、意見を聞くだけでなく施策にどう生かせたかなど、もう少し踏み込んでいく必要があるのではないかな。 また、日々変化する学校現場の実情を迅速に的確に把握するため、委員全員が揃って行くものだけでなく、個々の委員が個別に見たり聞いたりするような努力、がもっと必要。 |
| イ) 県民の意思、考え方を尊重し、教育委員として議論を尽くす中で、教育行政の責任を果たすべく努力した。 | | 各市町村がどうだではなく、常に県民はどう考えるかを尊重して、取り組んできたつもりである。 なお、県民の意思、考え方の部分を教育委員本人の意思・考え方と捉えれば努力をしたと言えるが、県民がどう考えているかという判断のよりどころが判りづらい気がする。 |
| ウ) 教育行政の実施に当たり、説明責任を果たした。 | | 説明責任を個人個人がどうであったかとして評価するのは難しく、教育委員会総体としての説明責任としてとらえて評価を行った。 |

| 評 価 | 「評価の観点」に対する評価基準 |
|-----|-----------------------------------|
| | 「評価の観点」に示された取組みを「十分に行うことができた。」 |
| | 「評価の観点」に示された取組みを「概ね行うことができた。」 |
| | 「評価の観点」に示された取組みを「十分に行うことができなかった。」 |
| × | 「評価の観点」に示された取組みが「ほとんどできなかった。」 |

平成21年度の取組みについての点検・評価

(1) 点検・評価に当たって

鳥取県教育振興基本計画の6本の「施策の方向性」ごとに示された「目指すところ」や「施策目標」の推進に向けて、「平成21年度アクションプラン」を定め、取り組みました。

その取組状況を「H21成果と課題」及び「H22対応方針」としてまとめるとともに、教育関係者（市町村教育委員会や各学校、PTA）に示し、併せて効果の有無等のアンケート調査を行いました。そのアンケート結果を踏まえ、以下に示す判断基準に基づき評価を行いました。

また、点検評価の客観性を確保するため、鳥取県教育審議会各委員の方々から様々な御意見や御助言をいただくとともに、これらを参考にしながら、今後の取組みを進める上での対応方針を示しました。

「自己評価」欄には、「目指すところ」への到達状況を、今までの取組みにより得られた成果を踏まえた自己評価を次の判断基準に基づき「A～D」から選択した。

| 自己評価 | 判 断 基 準 |
|------|--|
| A | 「目指すところ」の目的・目標を達成した。 |
| B | 「目指すところ」に向けてほぼ計画（予定）どおり推進している。 |
| C | 「目指すところ」に向けて、取組みとしてはやや遅れている（取組みは進めたが、成果が出ていないものも含む）。 |
| D | 「目指すところ」に向けて、一層の（新たな）取組みが必要。 |

「関係者評価」欄には、自己評価するにあたって参考にした「市町村教育委員会、学校長、PTA団体アンケート」の実施結果を、次の区分により記載するとともに、主な意見等を該当箇所に記載した。

| 関係者評価 | 判 断 基 準 |
|-------|---|
| a | 各団体ごとの回答結果を平均して「大変効果があった」、「ある程度効果があった」という回答が75%以上のもの |
| b | 各団体ごとの回答結果を平均して「大変効果があった」、「ある程度効果があった」という回答が50%以上75%未満のもの |
| c | 各団体ごとの回答結果を平均して「大変効果があった」、「ある程度効果があった」という回答が25%以上50%未満のもの |
| d | 各団体ごとの回答結果を平均して「大変効果があった」、「ある程度効果があった」という回答が25%未満のもの |

【概要】このアンケートは、平成21年度の県教育委員会の取組の成果について関係機関・団体等から評価を頂き、その結果を自己評価に反映させ、次の取組みに繋げることを目的に実施したものです。

<回答状況> 市町村教育委員会 16 / 19 団体 小学校 123 / 139 校
 回答 / 全体 中学校 36 / 60 校 高等学校 23 / 24 校
 特別支援学校 8 / 8 校 PTA 役員 8 / 17 人

なお、このたびのアンケートの実施時期が各関係機関とも非常に多忙な時期であったこと、アンケートの趣旨やその結果をどのように活用するのかなどの説明が十分でなかったこと、などの理由から、低い回収率になったと反省し、次年度のアンケート等の実施方法を見直します。

「数値目標」欄には、数値目標の到達度を中心に、次の評価基準に基づき評価を行った。

| 評 価 基 準 | |
|-----------|--|
| 「順調」 | 「数値目標」に到達できたもの |
| 「概ね順調」 | 「数値目標」に確実に近づいているもの |
| 「やや順調でない」 | 課題が少なからず有り、「数値目標」への到達がやや順調でない、又は、「数値目標」は到達したが、新たな課題が生じたもの。 |
| 「順調でない」 | 課題が多く、取組みに着手できなかったもの |

「自己評価結果」と「関係者評価結果」との相関関係

| 区 分 | | 関係者評価結果 | | | | |
|----------------------------|------------------|-----------------------------------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|
| | | （「大変効果があった」、「ある程度効果があった」という回答の割合） | | | | |
| | | a 75%以上 | b 50%以上 | c 25%以上 | d 25%未満 | 小 計 |
| 自 己 評 価 結 果 | A 目的・目標を達成 | 1 | 1 | - | - | 2 < 3.2% > |
| | B ほぼ計画どおり推進 | - | 25 | 18 | 1 | 46 < 73.0% > |
| | C 取組みがやや遅れている | - | 1 | 8 | 3 | 12 < 19.0% > |
| | D 一層の取組みが必要 | - | - | - | 3 | 3 < 4.8% > |
| | 小 計 | 1 < 1.6% > | 27 < 44.3% > | 26 < 42.6% > | 7 < 11.5% > | 63 |

自己評価の「B」及び「小計」欄は、「教育関係者評価」を行っていない2項目を含む。

「施策の方向性」「目指すところ」別評価結果一覧

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

| 施策目標 | 【 目指すところ 】 | 自己評価 | 関係者評価 | 数値目標 |
|---|----------------------------------|------|-------|------|
| (1) 社会全体(学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政)で取り組む教育の推進 | 社会全体で子どもたちを育む教育力の向上 | B | b | 概ね順調 |
| | 地域全体による学校支援 | B | c | 概ね順調 |
| | 学びの主体者を育成 | B | b | 概ね順調 |
| (2) 教育の原点である家庭教育の充実 | 家庭教育力の向上 | B | c | 概ね順調 |
| | 社会全体による家庭教育の支援 | B | c | 概ね順調 |
| (3) 活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援 | 生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について | B | c | 概ね順調 |
| | 人権学習の推進 | B | b | 概ね順調 |
| | 読書活動の推進による知の地域づくり | B | b | |
| | 公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進 | B | c | 概ね順調 |
| | 図書館機能の充実 | B | b | 概ね順調 |
| | 博物館機能の充実 | B | c | 概ね順調 |
| | 高等教育機関との連携促進 | B | c | 概ね順調 |

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

| 施策目標 | 【 目指すところ 】 | 自己評価 | 関係者評価 | 数値目標 |
|-------------------------|--|------|-------|---------|
| (1) 学力向上の推進 | 学校と家庭が協働した学力向上 | B | b | 概ね順調 |
| | 自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成 基礎学力の確実な定着とさらなる伸長 | B | b | 概ね順調 |
| | 教員の授業力向上 | B | b | 概ね順調 |
| | カリキュラム改善 | B | b | 概ね順調 |
| | 児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える | C | c | やや順調でない |
| (2) 豊かな人間性、社会性の育成 | 道徳教育や人権教育の充実 | B | b | やや順調でない |
| | 読書活動の推進 | A | a | 概ね順調 |
| | 体験活動・文化芸術活動の充実 | B | b | 概ね順調 |
| | 不登校・いじめ問題等への取り組み | B | b | 概ね順調 |
| (3) 健やかな心身の育成 | 学校体育の充実 | C | c | 概ね順調 |
| | 健康教育の充実 | B | b | |
| | 性教育の充実 | B | c | 概ね順調 |
| | 薬物乱用防止教育の充実 | B | c | 概ね順調 |
| | 食育の推進 | B | b | 概ね順調 |
| (4) 社会の進展に対応できる教育の推進 | 情報社会を主体的に生きる人材の育成 | B | c | |
| | 環境教育の推進 | B | c | やや順調でない |
| | 鳥取県に愛着を持った人材の育成 主体的に行動する人材の育成 | C | d | 概ね順調 |
| (5) 幼児教育の充実 | 幼児教育の充実 | C | c | 概ね順調 |
| | 子育て支援の充実 | C | c | 概ね順調 |
| (6) 特別支援教育の充実 | 自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備 | B | b | 概ね順調 |
| | 特別支援学校のセンター的機能の推進 | B | b | 概ね順調 |
| | 幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進 | B | b | 概ね順調 |
| | 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の推進 | B | b | 概ね順調 |
| | 発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実 | C | b | やや順調でない |
| | 移行支援の充実 | B | c | 概ね順調 |
| | 教員の専門性の向上 | C | c | やや順調でない |
| | 保護者支援の充実 | C | c | やや順調でない |
| | 特別支援教育の普及啓発 | C | c | やや順調でない |

3 学校教育を支える教育環境の充実

| 施策目標 | 【 目指すところ 】 | 自己評価 | 関係者評価 | 数値目標 |
|----------------------------------|------------------------------|------|-------|---------|
| (1) 児童・生徒減少期における学校の在り方 | 公立小・中学校の在り方 | B | d | |
| | 今後の高等学校の在り方 | C | d | |
| (2) 教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進 | 県民に信頼される学校づくり | B | b | 概ね順調 |
| | 学校組織運営体制の充実 | B | c | 概ね順調 |
| | 教職員の過重負担・多忙感 | C | d | |
| | 教職員の精神性疾患 | D | d | やや順調でない |
| (3) 使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置 | 教員の資質向上や指導力・授業力の向上 | B | b | 概ね順調 |
| (4) 安全・安心な教育環境の整備 | 公立学校の耐震化 | B | b | 概ね順調 |
| | 学校内外の安全確保 | B | c | やや順調でない |
| | 安全・安心な学校給食 | B | b | |
| | 学校図書館の整備の推進と教材整備の推進 | A | b | 概ね順調 |
| | 修学資金の支援 | B | c | |
| (5) 私立学校への支援の充実 | 私立学校の振興 学校経営の健全性の向上・入学者確保 | B | | |
| | 私立学校の耐震化 | B | | |

4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

| 施策目標 | 【 目指すところ 】 | 自己評価 | 関係者評価 | 数値目標 |
|--------------------------------------|-------------------------------|------|-------|------|
| (1) 文化・芸術活動の一層の振興 | 文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上 | B | b | |
| (2) 文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり | 文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり | B | b | 概ね順調 |

5 スポーツの振興

| 施策目標 | 【 目指すところ 】 | 自己評価 | 関係者評価 | 数値目標 |
|--------------------------------|---------------------|------|-------|---------|
| (1) 心豊かで活動的な地域 スポーツ社会の構築 | 少年期のスポーツ活動の適正化 | D | d | やや順調でない |
| | 生涯スポーツ社会の実現 | B | c | 概ね順調 |
| | トップアスリートの育成（競技力の向上） | D | d | やや順調でない |

6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

| 施策目標 | 【 目指すところ 】 | 自己評価 | 関係者評価 | 数値目標 |
|-------------------------------------|-----------------------------------|------|-------|---------|
| (1) 県民との協働による開かれた教育行政の推進 | 県民とともに進める開かれた教育行政教育問題等への迅速かつ的確な対応 | B | c | / |
| | 鳥取県教育振興基本計画の確実な推進 | C | c | やや順調でない |
| (2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進 | 市町村との連携・協力体制の充実 | B | b | 概ね順調 |
| | 高等教育機関との連携・協力の一層の推進 | B | c | / |

(2)「施策の方向性」別の評価

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

(1) 社会全体(学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政)で取り組む教育の推進

| 【 目指すところ 】 | 自己評価 | 関係者評価 | 数値目標 |
|--|------|-------|------|
| 社会全体で子どもたちを育む教育力の向上 | B | b | 概ね順調 |
| 地域全体による学校支援 | B | c | 概ね順調 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・西部では学校支援地域本部事業が5市町で実施されるなど取組が広がってきています。 ・シンポジウム等で成果を広めていきたい。 | | | |
| 学びの主体者を育成 | B | b | 概ね順調 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・いきいきキャンペーンによる家庭の生活習慣づくりの効果が見えています。 ・全ての市町村が、とっとり学力向上プロジェクト事業を活用するなど、地域ぐるみで学力向上に取り組んでいます。 | | | |

H21 成果と課題

社会全体で子どもたちを育む教育力の向上

- ・社会教育団体やNPO等の教育力を活用した地域づくりの取組みや指導者の養成等を行った。
- ・家庭教育に配慮した職場環境づくり推進のため鳥取県家庭教育推進協力企業の拡大に努めた。今後は、協定締結後の各企業の取組みに対する評価が課題である。
- ・ケータイ・インターネットに関する学習会の開催による保護者の意識の高まり、PTAと連携しての生活習慣と学力向上の取組みや高校生マナーアップさわやか運動の展開等により挨拶をする生徒が増えたとか車内でのマナーが良くなったなどの効果が認められたが、一方、高校生の自転車マナーについての県民からの苦情はまだ多い状況にある。

地域全体による学校支援

- ・子どもの安全・安心な居場所づくりを推進する「放課後子ども教室」や市町村教育委員会やPTA等と連携した「学校支援地域本部事業」等の推進を働きかけ、実施市町村では子どもたちにとって多様な体験・経験の機会となったり、地域の人たちに大切にされていると感じたり、地域における人と人とのつながりも深まるなど、その活動が活発化している。今後、その成果の県内への発信や未実施市町村への働きかけが必要。

学びの主体者を育成

- ・子どもたちの学力や学習の状況、学校の課題等の情報を地域で共有し、地域とともに学力向上に取り組む事業を推進するため、「勉強がんばろうキャンペーン」を実施。
- ・子ども達の学力や学習の状況、学校の課題等の情報を地域で共有し、地域とともに学力向上に取り組む事業を推進するため、「基本的生活習慣の定着等による学力向上促進事業」、「おやじの会との連携による地域教育力向上事業」でのモデル事業や「学力向上支援プロジェクト」、「勉強がんばろうキャンペーン」を実施し、学習・生活習慣の定着の改善の兆しが見え始めた。
- ・市町村人権教育合同研究協議会を12市町村で開催し、市町村が実施する小地域懇談会の参加者の固定化等の課題について助言を行い、参加型の学習プログラムを取り入れる市町村が増えるなど人権学習会の充実が図られた。

H22 対応方針

社会全体で子どもたちを育む教育力の向上

- ・社会教育関係団体の団員数が年々減少している中、各種事業が継続的に実施できるよう取り組む。
- ・高校生の列車乗車マナーだけでなく、県民からの苦情が多い自転車の運転マナーの啓発も進める。
- ・家庭教育推進協力企業を飛躍的に増加させるため、強調月間を設けた取組みなどを進める。

地域全体による学校支援

- ・各種事業の推進について引き続き市町村教育委員会やおやじの会、PTA等への働きかけを行う。特に平成22年度は「学校支援地域本部」の設置数8箇所を目指す。

学びの主体者を育成

- ・引き続き関係機関(市町村、PTA、NPO等)と綿密な連携を図りながら引き続き各事業を推進。なお「基本的生活習慣の定着等による学力向上促進事業」等モデル事業については、できるだけ継続実施を求めて一層の定着を図る。
- ・自治会単位での人権学習会の充実を図るため、より多くの市町村で合同研究協議会を開催。

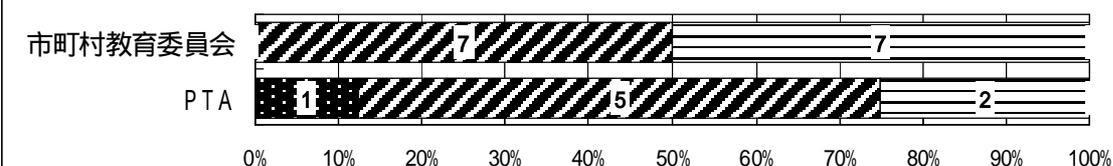
市町村・PTAアンケートの主な意見（評価が低い理由等）

- 〔 社会全体で子どもたちを育む教育力の向上〕
 ・様々な事業取組みは評価するが、PTAを通じて各種研修会へ参加者は偏っており浸透度は低い。
 (PTA)

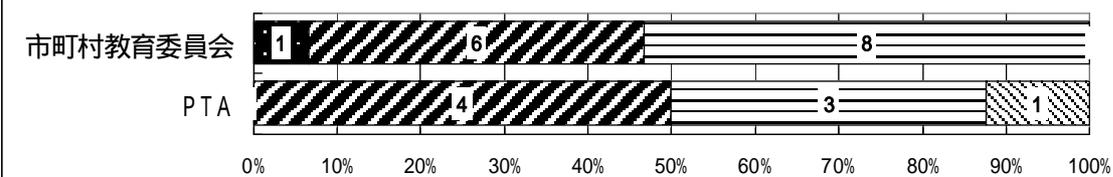
【市町村、PTAアンケート結果】

- ア 大変効果があった
 □ ウ どちらともいえない
 □ オ 全く効果がなかった
 ■ イ ある程度効果があった
 □ エ あまり効果がなかった

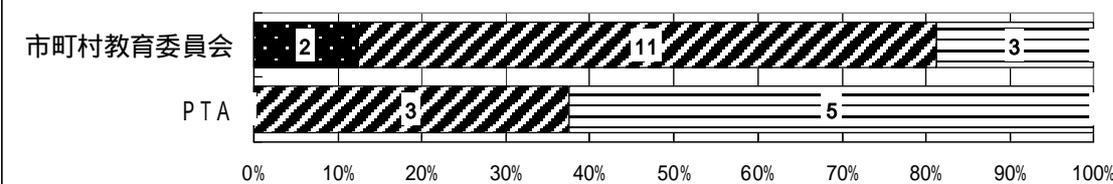
1(1) 社会全体で子どもたちを育む教育力の向上



1(1) 地域全体による学校支援



1(1) 学びの主体者を育成



| 【数値目標(平成25年度)】 | 20 (実績) | 21 (実績) | 到達 度 | 22 (目標) | 23 (目標) | 24 (目標) | 25 (最終) |
|-------------------------------------|-----------------|-----------------|---------|--------------|------------|------------|---------------|
| 心とからだいきいきキャンペーンの保護者認知(実施)率【再掲1-(2)】 | 41.3% (小中高特) | 71.2% (幼保のみ) | | 就学前・小学校を重点実施 | | | 100% |
| 自治会単位の「人権学習会(小地域懇談会)」実施市町村 | 18市町村 | 19市町村 | | | | | 全市町村 (19) |
| 「鳥取県家庭教育推進協力企業」認定企業数【再掲1-(2)】 | 184社 65.7% | 253社 88.2% | | 280社 100% | | | 400社 (H30) |
| 「学校支援地域本部」設置数 | 2箇所 | 5箇所 | | 8箇所 | | | 10箇所 |
| 「放課後子ども教室」設置市町村数 | 9市町村 | 10市町村 | | | | | 14市町村 |

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

(2) 教育の原点である家庭教育の充実

| 【 目指すところ 】 | 自己評価 | 関係者評価 | 数値目標 |
|---|------|-------|------|
| 家庭の教育力の向上 | B | c | 概ね順調 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業へ取り組む市町村が少ない。PTA 指導者に対する研修を実施しているが、その成果が各 PTA 会員まで広がっていないのではないか。 ・首長部局の子育て支援の部署と連携して就学前の乳幼児教育を重点に、出かける家庭教育に取り組んでいきたい。 | | | |
| 社会全体による家庭教育の支援 | B | c | 概ね順調 |

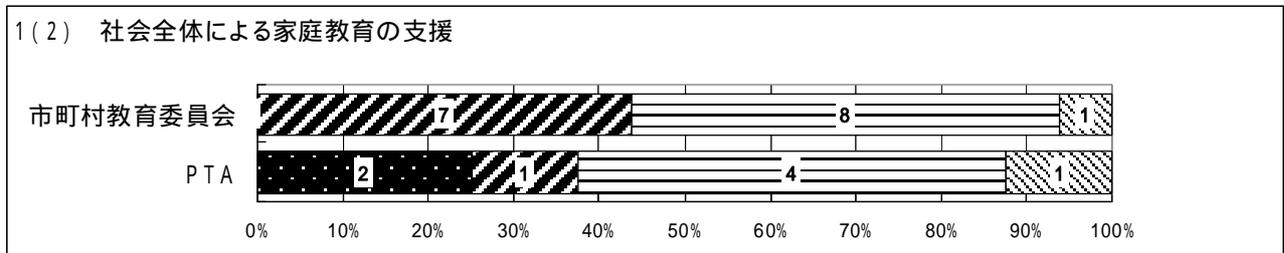
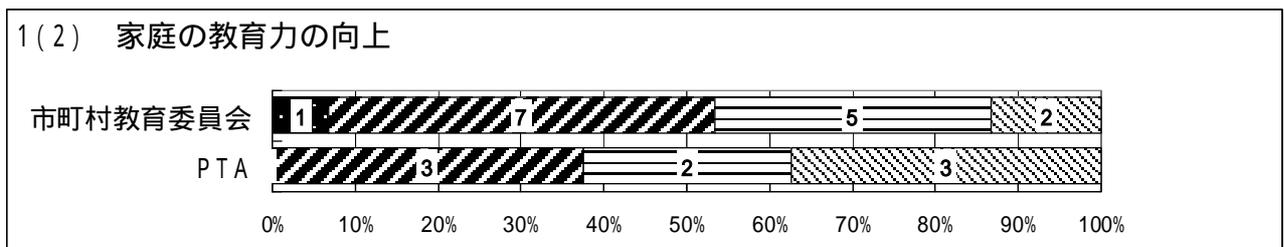
| H 2 1 成果と課題 | | |
|--|--|--|
| <p>家庭の教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭教育啓発相談事業」や専門家が連携しチームを作って家庭教育の支援を行う「家庭教育支援基盤形成事業」、PTA を対象とした各種研修会の開催等に取り組み、保護者自らが自主的に学習や実践を行う機運の醸成を図った。 <p>社会全体による家庭教育の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「心とからだ（食・読・遊・寝）いきいきキャンペーン」の浸透や基本的生活習慣の定着を図るため、「とっとり夢ひろば」、「啓発チラシ」、「メールマガジン（月刊・創刊7月）」、「いきいきキャンペーンかるた」（生活習慣改善啓発かるた）を作成・配布するなど、普及啓発活動に取り組み、保護者への理解も徐々に広がりつつある。 <table border="1"> <tr> <td>保護者へのアンケート結果</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーンを知っている = 71.2%（前年41.3%） ・望ましい生活習慣の定着は大切と考える = 96.8%（前年86.2%） </td> </tr> </table> | 保護者へのアンケート結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーンを知っている = 71.2%（前年41.3%） ・望ましい生活習慣の定着は大切と考える = 96.8%（前年86.2%） |
| 保護者へのアンケート結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーンを知っている = 71.2%（前年41.3%） ・望ましい生活習慣の定着は大切と考える = 96.8%（前年86.2%） | |
| H 2 2 対応方針 | | |
| <p>家庭の教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発資料の配付・使用方法、セミナーの実施時期、PTA 研修会の在り方等を検討し、引き続き事業の拡大・実施を図る。 <p>社会全体による家庭教育の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の取組みにも二極化が懸念される中、できるだけ多くの保護者に届くような啓発を行うとともに、生活習慣の定着の時期は早ければ早いほど良いことから、就学前児童に焦点を当てた「幼児版心とからだいきいきキャンペーン」を、子育て支援部局等と連携して推進する。 | | |

| 市町村・PTA アンケートの主な提案・要望等 | 対応等 |
|--|---|
| <p>〔 家庭の教育力の向上 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育力の向上は、家庭環境や経済力の格差など、多面的な要素に影響されやすいので、放課後の学校開放など地域的な支援が必要。(PTA) ・特に、家庭教育は重要な施策であるのに、考え方の多様性や参加者を集める困難さ、緊急性の低さなどから具体性がない。直接的な「家庭教育事業」ではなく、他の事業の中でその目的に近づく「戦略性」が必要。さらに、家庭教育相談員養成事業のように地域のリーダー養成もなくなり、次世代のリーダーがいない。息の長い取り組みが必要。(教委) | <p>平成22年度予算で対応済 (放課後子ども教室推進事業) (家庭教育啓発相談事業) (企業との連携による子育て環境整備事業) (家庭教育支援基盤形成事業) 家庭教育の推進については、今後さらに検討します。</p> |

| | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・就学前を含めて、小・中・高の保護者（PTA）の研修体系が確立していないため、研修の深まりや定着が薄いように感じる。PTAの系統的な研修計画の作成が急がれる。（審） | <ul style="list-style-type: none"> ・県PTA協議会、県高等学校PTA協議会と連携した研修に取り組んでいるが、保育所や幼稚園も含めた就学前から高校生までの系統的なPTAの研修の在り方について今後検討したい。 |
| <p>〔 社会全体による家庭教育の支援 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町村教育委員会にとって社会教育は主体的に企画・運営できる教育活動ではあるが、担当者が非常勤職員のところもあり、町村の取り組みには限界があり、研修には県の力が必要。（教委） ・家庭教育との連携をするために、学校と家庭や地域をつなぐコーディネーターを、学校以外での地教委の社会教育で配置することが必要。（小） | <p>平成22年度予算で対応済です。 （社会教育主事養成事業） （地域づくりの拠点としての公民館振興事業） （地域による学校支援推進事業）</p> |

【市町村、PTAアンケート結果】

- ア 大変効果があった
- ウ どちらともいえない
- オ 全く効果がなかった
- イ ある程度効果があった
- エ あまり効果がなかった



| 【数値目標(平成25年度)】 | 20 (実績) | 21 (実績) | 進捗 | 22 (目標) | 23 (目標) | 24 (目標) | 25 (最終) |
|---|-----------------|-----------------|-------|--------------|------------|------------|---------------|
| 心とからだいきいきキャンペーンの保護者認知(実施)率【再掲1-(1)】 | 41.3% (小中高特) | 71.2% (幼保のみ) | | 就学前・小学校を重点実施 | | | 100% |
| 「鳥取県家庭教育推進協力企業」認定企業数【再掲1-(1)】 | 184社 65.7% | 247社 88.2% | | 280社 100% | | | 400社 (H30) |
| 朝食喫食率【再掲2-(3)】 | 小学5年 | 90.3% | | 98% | 99% | | 100% |
| | 中学2年 | 89.6% | | 95% | 98% | | 100% |
| | 高校2年 | 79.8% | 84.6% | | 92% | 96% | |
| 学校以外で平日60分以上学習(宿題や予習復習)している児童生徒の割合【再掲2-(1)】 | 小学6年 | 52.6% | | | | | 60% |
| | 中学3年 | 64.0% | 61.8% | | | | 70% |

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

(3) 活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援

| 【 目指すところ 】 | 自己評価 | 関係者評価 | 数値目標 |
|---|------|-------|------|
| 生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について | B | c | 概ね順調 |
| ・ 講座への参加者数、出席率とも増加しているが、継続しての参加者が多い | | | |
| 人権学習の推進 | B | b | 概ね順調 |
| 読書活動の推進による知の地域づくり | B | b | |
| 公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進 | B | c | 概ね順調 |
| 図書館機能の充実 | B | b | 概ね順調 |
| 博物館機能の充実 | B | c | 概ね順調 |
| 高等教育機関との連携促進 | B | c | 概ね順調 |
| <p>・ 鳥取県立図書館と県内のすべての高等教育機関（大学・短大・高専）との連携は、全国トップレベルの水準である。</p> <p>鳥取大学、鳥取環境大学の公開講座を、県立図書館で定期開催、鳥取大学の公開講座については、日野、琴浦両図書館にもネット配信し、多くの参加者があり、好評を得ている。高等教育機関とすべての公共図書館の所蔵資料の相互活用環境、そして鳥取大学の資料をすべての県立高等学校図書館活用できる環境が整っている。（日本一）</p> <p>倉吉市立図書館、県立図書館、鳥取大学附属図書館の館種を超えた連携により平成21年に、県立厚生病院の院内図書室が実現。（館種を超えた連携支援は日本初）</p> | | | |

| H21 成果と課題 | いつでもどこでも学べる環境づくり |
|---|------------------|
| <p>）生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の生涯学習へのきっかけづくりあるいは総合的・体系的な学習機会として「とっとり県民カレッジ」を開催。自身が講師として活動する「とっとりマスター」3人が新たに誕生するとともに、座学コースでは1,055人（出席率70%）、専門講座では52人（出席率80%）が受講。 ・ 6団体が「自主的な生涯学習活動支援事業」を活用。さらに社会教育主事養成事業等を実施。 <p>）人権学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育企画者ステップアップ講座（市町村の人権教育指導者対象、全5回）で新たなプログラムを作成・活用するなど、人権学習の充実に取り組んだ。 <p>）読書活動の推進による知の地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「大人も子どもも読書キャンペーン」や「読書フォーラム」などにより、県民の自主的な読書活動の機運を盛り上げるとともに、県民が本を借りやすい仕組みづくりとして、企業文庫や駅舎文庫の設置など、環境整備を進めることができた。今後の課題としては、家庭での読書活動の推進と良書にふれる機会の提供が挙げられる。 <p>）公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船上山少年自然の家・大山青年の家において、体験活動の新プログラムを開発しながら県民の利用促進を図るとともに、積極的な情報発信を行い、自然体験活動のすばらしさを伝えることができた。なお、高齢者向けのプログラム開発と青少年の抱える現代的課題解決のための事業を開発することが課題である。 ・ 公民館の振興に当たっては、実戦的な取組みに繋がるよう各地区毎に研修や公民館訪問などを行ったが、公民館によってその取組みに温度差が生じている。 ・ 地域の教育力を高める基盤にもなる「学社融合」について、多くの教職員が研修できるように実施方法等について検討が必要である。 | |

- ）図書館機能の充実
 - ・県民自らの課題解決支援や県内各図書館の機能向上支援のため、「暮らしに役立つ図書館推進事業」や「市町村・学校図書館協力支援事業」等に取り組んだ結果、図書館での資料相談をきっかけに商品開発した事例や県立厚生病院図書室への支援等、具体的な成果があがっている。
 - ・郷土情報発信を進めるため、「鳥取の文学散歩」や「地域情報の調べ方案内」を新たにホームページ上で公開し、県民の関心や各種情報へのアクセスの利便性が高められた。
 - ・県民・地域の様々な課題に対応するため県立図書館の情報提供機能を一層向上させること、図書館活用法の広報をさらに強化することが今後の課題である。
- ）博物館機能の充実
 - ・学校教育や社会教育などの中で利用・活用が図られるよう、郷土の歴史や自然、美術に関する展示や講座の充実、企画展の充実に努め、来館者の90%以上の方が「満足」「大変満足」と回答。
 - ・山陰海岸学習館では「山陰海岸ジオパークの地形・地質を学ぶ講座」を新たに追加し、地域の方々に山陰海岸の新たな魅力を紹介。またジオパークの拠点施設として展示内容等の充実を図った。
 - ・平成21年4月から条例を改正し、企画展開催中の土、日、祝日の開館時間を午後7時まで2時間延長し、午後4時以降の入館者の割合が概ね前年度より1%程度増加した。
- ）高等教育機関との連携促進
 - ・大学による講座、セミナー等が概ね順調に実施された。

H22 対応方針

いつでもどこでも学べる環境づくり

- ）生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供
 - ・専門講座の内容の一層の充実を図るとともに、自主的な活動を支援する団体の拡大を図る。
- ）人権学習の推進
 - ・受講者のニーズや地域の実態を踏まえた講座内容の工夫を図る。
- ）読書活動の推進による知の地域づくり
 - ・「国民読書年」を踏まえ、記念事業を通じた読書の楽しさを伝え、県民の読書活動に対する意識の高揚を図るなどの取組みを進める。
- ）公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進
 - ・船上山少年自然の家・大山青年の家では、様々な年代の方の利用促進を図るため、年代に応じたプログラム開発を進める。また、青少年の抱える現代的な課題解決のための事業開発にアプローチしていく。
 - ・公民館プランの浸透を図り、各公民館の体制や取組みを充実を図り、活性化を推進する。
- ）図書館機能の充実
 - ・様々な関係機関との連携を保って、ビジネス、医療・健康、法律等をはじめとする従来の情報提供を継続しつつ、子育て支援、地域活性化支援など県民・地域の新たな課題に対応するための取組みを進める。
- ）博物館機能の充実
 - ・H21実施の電子アンケートによる県民ニーズも参考にしながら、魅力ある展覧会を計画する。
 - ・広報活動の範囲を拡充し、さらに早い時期から周知に向けた活動を開始して集客増につなげる。
 - ・関係団体などと連携した活動内容について引き続き検討する。
 - ・山陰海岸学習館では「山陰海岸ジオパーク」の拠点施設として必要な活動を展開する。
 - ・来館者へのサービス向上につながるよう、アンケートを通して来館者等からの意見を聞きながら、博物館運営を進めるとともに、本格的な接客研修を実施する。
- ）高等教育機関との連携促進
 - ・高等教育機関側との役割分担の明確化、産学官連携における図書館の役割の啓発強化を図りつつ、引き続き講座やセミナー等の開催の支援等を行う。

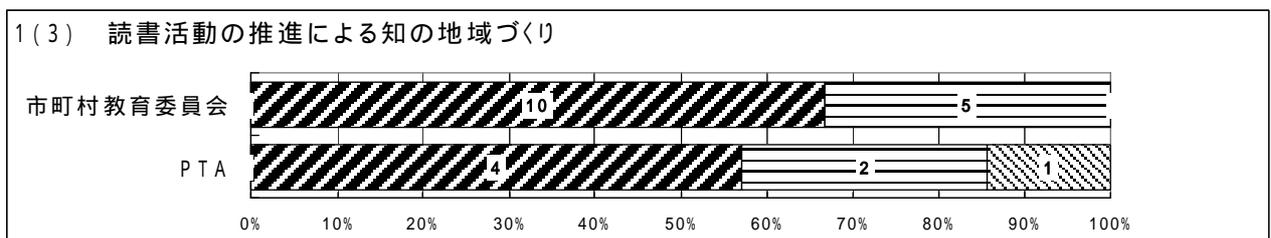
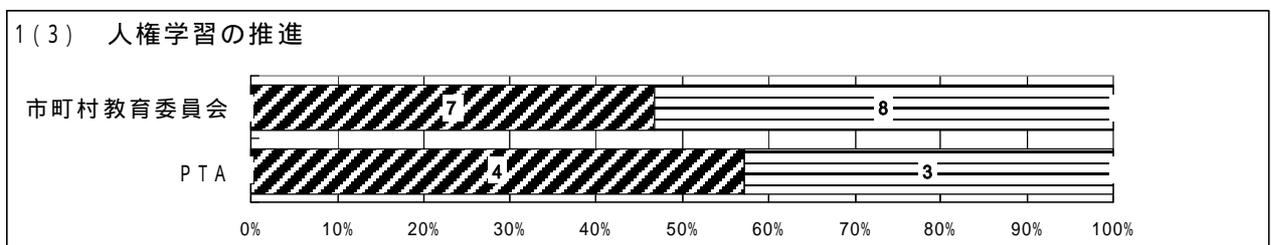
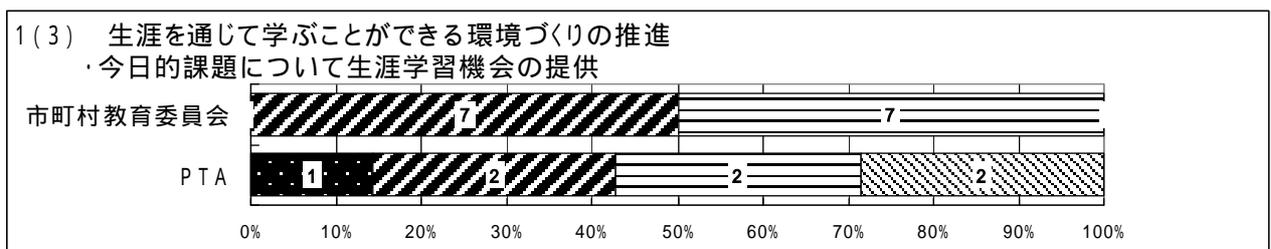
| 市町村・PTAアンケートの主な提案・要望等 | 対応等 |
|---|---------------------------------|
| ()生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進ほか) ・それぞれの分野の関係者への周知はなされているが、県民への啓発、広報には今後も工夫が必要。(教委) | 平成22年度予算で対応済です。 (生涯学習情報提供事業) |

| | |
|--|---|
| <p>〔 図書館機能の充実 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館利用者からリクエストのあった資料で、市町村立図書館では購入をためらうような高価な専門書等のリストアップに対し、県立図書館が蔵書として速やかに協力貸出ししてもらえるよう、公共図書館へのバックアップ機能をもっと強化して欲しい。(教委) | <p>市町村が買えない高価な専門書等については、求めに応じて県立図書館が購入しています。 また、地域の物流については、県立図書館の本を原則2日で市町村図書館へ届けており、全国一です。 公共図書館への協力業務及び相談業務等についても実施しています。</p> |
| <p>〔 高等教育機関との連携促進 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等教育機関との連携促進は、そのものすら知らなかった。情報発信に力を入れて欲しい。(PTA) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の広報は、各高等教育機関と連携し、新聞、TV、インターネット、チラシ配布を行っているところであり、今後も広報に努めます。 |

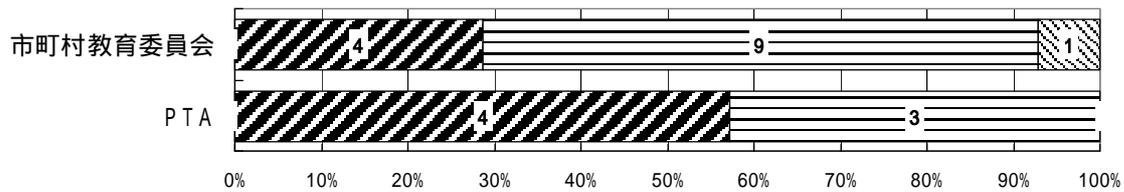
| | |
|---|--|
| 市町村・PTAアンケートの主な意見（評価が低い理由等） | |
| <p>〔 生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進ほか 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発チラシなど学校側も保護者も配付・受取りのみで終わっているものもあり、普及、浸透には至っていない。(PTA) <p>〔 公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館についてはソフト面の指針は出されたが、ハード面について県の施策が必要と考える。(教委) | |

〔市町村、PTAアンケート結果〕

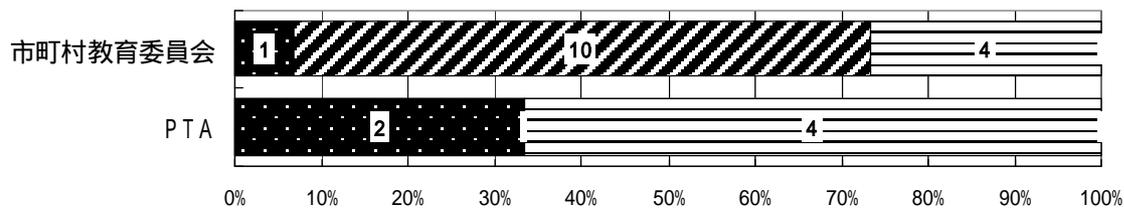
- ア 大変効果があった
- ウ どちらともいえない
- オ 全く効果がなかった
- イ ある程度効果があった
- エ あまり効果がなかった



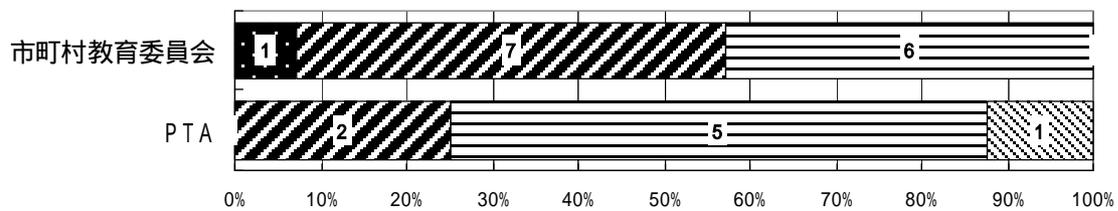
1(3) 公民館等社会教育施設の機能の強化と使用促進



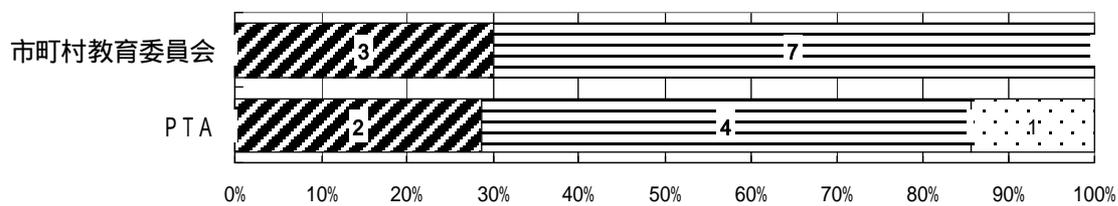
1(3) 図書館機能の充実



1(3) 博物館機能の充実



1(3) 高等教育機関との連携促進



| 【数値目標(平成25年度)】 | 20 (実績) | 21 (実績) | 進捗 | 22 (目標) | 23 (目標) | 24 (目標) | 25 (最終) |
|---------------------------------------|------------|------------|----|------------|------------|------------|-------------------|
| とっとりマスター認定者数 | 1人 | 4人 | | | | | 10人 |
| 人権教育指導者養成講座受講者満足度 | 93% | 97% | | | | | 80%以上 |
| 県立博物館の入館者数(6.1万人:H19) | 8.3万人 | 6.7万人 | | 6.4万人 | 6.6万人 | 6.7万人 | 6.8万人 |
| 公立図書館の個人貸出冊数 (人口一人当たり) (4.65冊:H19) | 4.8冊 | 5.0冊 | | 4.9冊 | 5.0冊 | 5.1冊 | 5.2冊 (全国15位以内) |

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(1) 学力向上の推進

| 【 目指すところ 】 | 自己評価 | 関係者評価 | 数値目標 |
|--|------|-------|---------|
| 学校と家庭が協働した学力向上 | B | b | 概ね順調 |
| 自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成 基礎学力の確実な定着とさらなる伸長 | B | b | 概ね順調 |
| 教員の授業力向上 | B | b | 概ね順調 |
| カリキュラム改善 | B | b | 概ね順調 |
| 児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える。 | C | c | やや順調でない |
| 理科支援員：希望校31校に対し19校に配置 | | | |

H21 成果と課題

学校と家庭が協働した学力向上

- ・学校支援地域本部事業や基本的生活習慣の定着等による学力向上促進事業を実施するなど、市町村教育委員会・学校とPTA等との連携促進に努めた。
- ・基礎的基本的な知識や技能の定着と学習習慣の確立をめざし、本県独自に小1～4の国語・算数の教材を作成し、教育センターのホームページで公開した。

自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成

基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

- ・県刊行物「学校教育のめざすもの」を各種研修会等で活用することにより、新学習指導要領の周知と各学校の授業改善の参考とすることができた。また、新学習指導要領に位置付けられた外国語活動の円滑な導入に全市町村に拠点校を設け取り組んだ。
- ・子どもたちの学力や学習の状況、学校の課題等の情報を地域で共有し、地域とともに学力向上に取り組む事業を推進するため「とっとり学力向上支援プロジェクト」や家庭や地域と連携した学習習慣の確立のため「勉強がんばろうキャンペーン」の交付金制度を創設したところ、すべての市町村で活用・実践が図られた。今後は、各市町村で進められた取組みの成果等について情報を共有し、市町村の取組みがさらに促進されるよう支援していくことが求められる。
- ・少人数学級（小学校1・2年生の30人学級、中学校1年生の33人学級）を継続実施し、個に応じたきめ細かい指導を行っている。少人数学級実施報告書の意見や全国学力学習状況調査結果からも、学力向上に多大な効果を上げている。
- ・県立学校では、学校裁量予算を活用した各校独自の学力向上事業に取り組むとともに、学校間連携や異年齢との交流により、生徒の自尊感情や自己有用感の育成が図られた。
- ・実戦的起業家教育（アントレプレナー）やキャリア教育等の充実により、積極性やチャレンジ精神、勤労観の育成を図ることができた。
- ・今後は、学校間、学科間の連携による取組を充実させる必要がある。
- ・合同勉強合宿を初めて実施し、学校の枠を超え、切磋琢磨し合うことで学習意欲や進路意識が高まった。

教員の授業力向上

- ・エキスパート教員による授業公開や県外教員との交流事業により、学校の枠を超えた授業研究の機運が高まり、教員の授業力向上が期待される。今後は、地域や教科のバランスを考慮した増員が求められる。
- ・ALTや優れた技術等を有する外部人材の活用により教員の専門性が高まり、授業力の向上につながったが、外部人材の固定化があり、新たな人材の発掘が必要。

カリキュラム改善

- ・平成23年度の完全実施に向け、県内全小学校で「外国語活動」を教育課程に位置付け、全市町村に拠点校を1校以上配置し、外国語活動の授業づくりの推進とその成果の近隣校への拡充に努めた。
- ・産業界からのアドバイザーの招聘や教員の企業での研修などによりカリキュラムの改善が進み、教育界と産業界とのネットワークの構築、生徒・教員・企業のそれぞれの意識の变革を図ることができた。
- ・恒常的なカリキュラムの改善を図るための学校毎の組織づくりが課題。

児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える。

- ・小学校の授業や実験のサポート等を行う理科支援員を配置するとともに、高等教育機関で科学技術や科学知識を学ぶ「中・高校生科学ゼミナール」及び著名な科学者による科学講演会「楽しむ科学教室」等を開催し、最先端の科学にふれる機会を提供した。
- ・「中・高校生科学ゼミナール」は、定員200名に対して受講生が119名と少なかったことから、生徒の参加意欲を促す質の高い企画及び参加を働きかける体制づくりが課題。

H22 対応方針

学校と家庭が協働した学力向上

- ・関係機関（市町村、PTA、NPO等）と綿密な連携を図りながら、地域の課題や実態を踏まえた取組みを推進し、その成果や効果の効果的な発信に努め、県全体への広がりを進める。
- ・作成した教材の活用と、小5～中3までの教材づくりに引き続き取り組む。

自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成、及び

基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

- ・新学習指導要領の完全実施に向けて、今までの課題を踏まえた取組みを行う。
- ・「とっとり学力向上支援プロジェクト」、「勉強がんばろうキャンペーン」のより一層の周知と活用の促進を図る。
- ・学校及び市町村が全国的な状況とのかかわりの中で取組みの検証を行うとともに、児童生徒の指導改善に役立てることができるよう、全国学力・学習状況調査を希望利用する場合においても、採点や集計に係る経費を支援する。
- ・効果が期待される学校独自の学力向上策、難関大学を目指す生徒のための合同勉強合宿を2年生に加えて1年生でも実施するとともに、将来的には生徒の進路希望に応じて複数の高校が合同で実施する方向で検討する。また実戦的起業家教育（アトブレ-）やキャリア教育等を推進する。
- ・少人数学級や少人数指導等を継続するとともに、効果的な指導形態や指導方法等有効な個に応じた指導の在り方について検討を進める。
- ・留学希望者の相談窓口を設置するとともに、英語弁論大会や課題研究発表大会の優秀者に海外で交流する機会を与え、将来の海外留学の意欲喚起につなげる。

教員の授業力向上

- ・地域や教科のバランスを見通しつつエキスパート教員の認定拡大・活用を進めるとともに、県外教員との授業実践交流等を推進。

カリキュラム改善

- ・小学校5、6年の「外国語活動」の平均授業時数を完全実施に併せ年35時間に近づける（H21=30.4h）とともに、拠点校を中心に、小・小連携も意図したモデル的取組みをさらに推進する。
- ・外国語活動における小学校教員とのTTの在り方について、授業協力者を対象とした研修会を実施。
- ・教育界と産業界とのネットワークを維持するとともに、工業以外の学科については新たに構築する。
- ・商工労働部と連携し県内産業界が求める人財像を把握しその育成・定着方策を検討するとともに、全ての専門高校を対象に地域を担う人財育成事業に新たに取組み産業界と学校とのネットワークによる研修等を実施する。

児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える。

- ・事業実施に当たり、理科支援員の周知と中学生への働きかけに配慮を行う。
- ・関係機関の連携強化を図り、生徒や学校現場への広報と参加の働きかけに努める。

| 市町村・学校アンケートの主な提案・要望等 | 対 応 等 |
|--|--|
| <p>〔 学校と家庭が協働した学力向上 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 勉強がんばろうキャンペーンはよかった。地域に対して、勉強することはとても大切なことだという大きなメッセージになった。今後も続けて欲しい。(小) ・ 家庭の教育力をアップさせるための支援システムが必要。(高) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も継続実施します。 ・ 平成22年度予算で対応済です(家庭教育支援基盤形成事業) |
| <p>〔 カリキュラム改善 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校外国語活動の研修を全教員対象として欲しい。(小) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度も継続して中核教員研修を実施。平成20、21年度参加者以外を対象としているため、専門的な研修を受けた教員数は年々増加。 |
| <p>〔その他(教育委員会事務局への要望、人的配置等)〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国学力調査の結果、新体力検査の結果、不登校児童・生徒数等の数値をもとにするだけでなく、本来、教育のあるべき姿、鳥取県教育の向かうべき方向を見定めて、教育の本質にかかわる施策に取り組んで欲しい。(小) ・ 新設の外国語活動と比べ、学校教育活動の要となる道徳、学力のメインとなる算数、理科への教育委員会の取組みが少し弱く、現場の教員の実践と研究に任されていた。マニュアル的なものが出るのがとても遅く、市町村教育委員会からの支援も薄いと思った。Q & Aの紙面上での指導も良いが、もっと現場の直接指導をお願いしたい。これからも指導内容の面でたくさん質問が出てくると予想される。(小) ・ 現場は多様な教育ニーズに応えるべく努力している。人的配置等の支援を積極的にお願いする。(小) ・ 1学級児童定数の引き下げ。小学校の3年生以上も、30人学級の導入が必要である。(小) ・ 人材確保のALTや地域人材リスト等、県として登録制にして欲しい。(小) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県で作成したリーフレットや広報紙などを学校に配布することにより、県の目指す方向性を周知します。 ・ 道徳教育推進教師研修会の実施や小中一貫のドリル教材(国語、算数、数学)を作成中。引き続き現場の意見を聞きながら施策に取り組みます。また、教育センターで算数・理科の各種専門研修を実施しています。 ・ 少人数学級の継続実施など、県としても最大限努力しているところであり、一層の推進には国の定数改善等の取組が必要です。 ・ 地域人材の活用については、学校毎での対応をお願いしているところです。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 優れた授業力を持つ者から学ぶのも大切だが、学校に授業改善を企てる機運を醸成していくことも大切で、そのような視点から、例えば、小教研、中教研等への連携・支援などから発展させることも考えられるのではないか。(審) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究団体等との連携・支援は重要であると考えています。ご指摘のとおり、教職員で組織される研究組織が活性化し、日々の授業に基づく研究・実践活動が活発に行われるようになれば、授業改善に向けた機運の一層の高まりにつながることから、小教研や中教研などの研究組織への支援や連携を検討します。 |

| 市町村・学校アンケートの主な意見(評価が低い理由等) | |
|---|--|
| <p>〔 学校と家庭が協働した学力向上 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育の向上については、二極化が著しい。どう底上げを図るかが、学校、PTA等の課題である。これを解決しないと、様々な教育の推進にとって大きな壁となる。(小) ・ 社会経済状況の悪化に比例するように、家庭の教育力が低下しており、学力向上のみならず、規範意識の育成等においても、学校と家庭の協働は困難な傾向を帯びてきている。(高) ・ 家庭や地域の教育力の低下が著しい。地域の子どもは地域で育てる視点がなくなっている。子どものことは何でも学校に苦情というのはおかしい。学校外で発生したことは家庭が責任を持つことが大切。社会から孤立し、子育てに十分な愛情や労力を注げない、注ごうとしない親が増えている。学力低下の問題も背景は家庭環境の問題であることが多い。(高) | |
| <p>〔 自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校でしっかりした目標を持たせ、目的意識をしっかり持った学習に取り組ませたい。(小) | |

- 〔 基礎学力の確実な定着とさらなる伸長 〕
- ・「学力向上」の目標や方向性がわかりづらい。「基礎学力の定着」にかたよっている。(教委)
- ・学力テストの結果も上位なのは、まさに現場の努力の成果。(小)

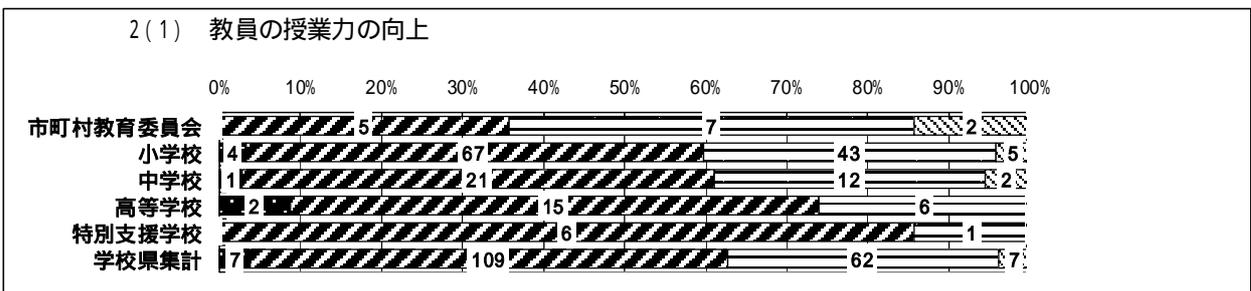
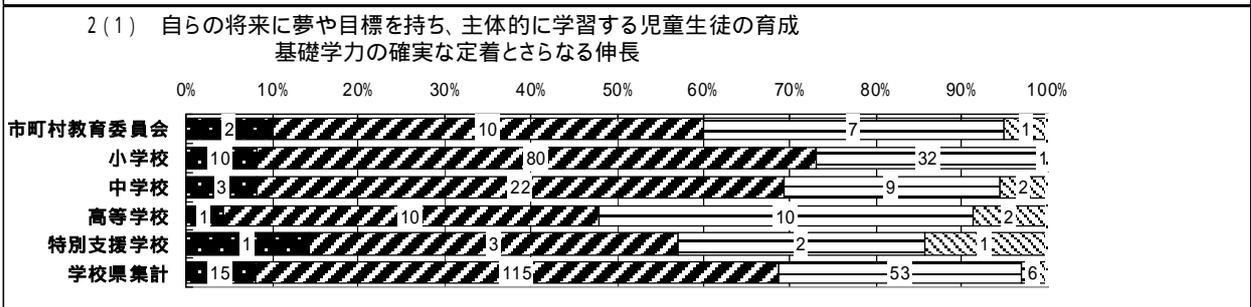
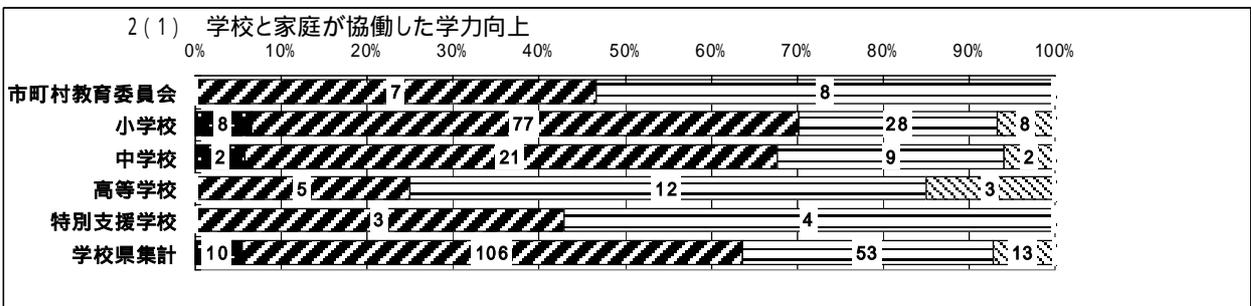
- 〔 カリキュラム改善 〕
- ・学習指導要領の先行実施における教科、領域について指導の偏りがあった。(小)

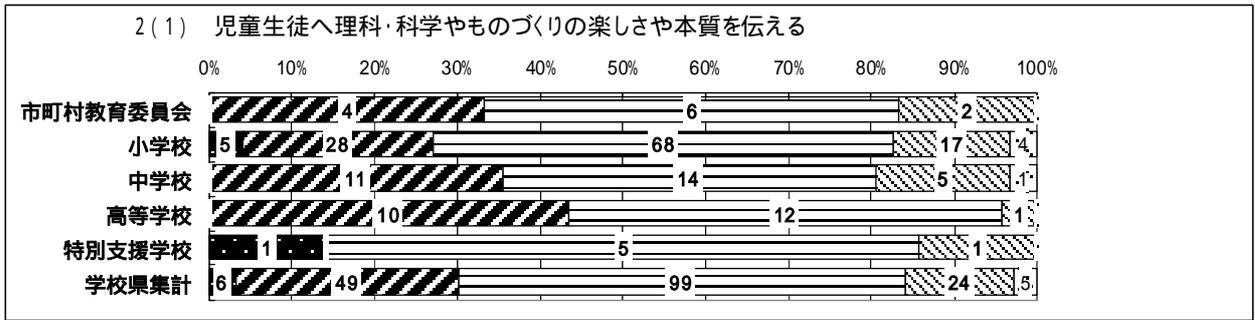
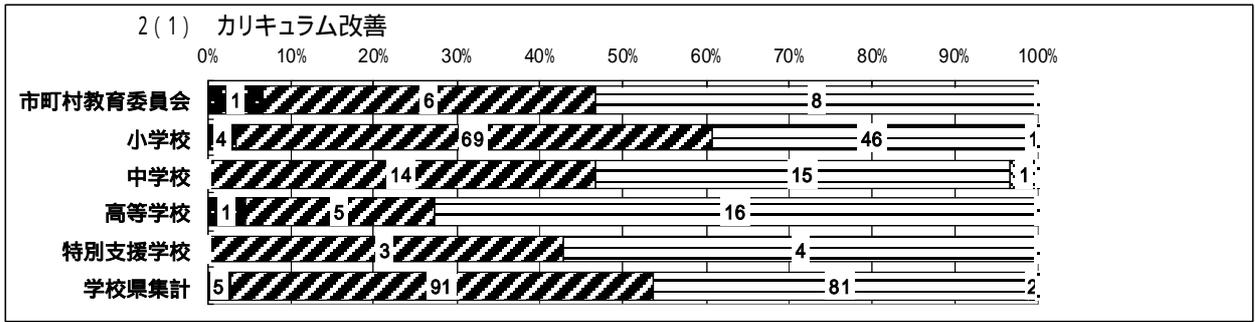
- 〔 児童生徒への理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える 〕
- ・理科支援員の配置は小学校の授業や実験のサポート等が大変有効であった。(小)
- ・理科支援員が希望校すべてに配置されなかった。(教委)

- 〔その他(教育委員会事務局への意見、人的配置等)〕
- ・加配教員を多く確保していただいてありがたい。(中)
- ・教育現場の課題に対する捉え方が甘いと思う。故に切り込み方が浅いように思う。(小)
- ・小学校外国語活動支援員任用の枠が広まり、時間数や報酬額等の見直しと持ち合わせ等の時間数が設定されたことはよかった。(小)
- ・良い教材、効果の高い活用例などの情報が欲しい。業者任せ、先生の研修会等の口コミになっている。県教委がどの程度関わっているのか不明。(PTA)
- ・学力状況調査開示問題のように教育施策が知事部局から出されるものについては、十分に協議、意見交換しなければ成果が上がらないと思う。最終的には教育行政の一員として法や施策を具現化していくのは校長として当然の責務であるから、その理念は共有したいと考える。(中)
- ・学力向上対策等、地教委が行うものと県が行うものと重複する施策がある。役割を明確にしてもらえると現場の混乱が少なくなる。(中)
- ・全体として「効果がなかった」とは評価していない。しかし、目標としていたレベルを達成できなかったものが多かったのではないと思う。それは時間と金に制限がある以上やむを得ない。改善しつつ継続することが大切と考える。(高)

〔市町村、学校アンケート結果〕

- ア 大変効果があった
- イ ある程度効果があった
- ウ どちらともいえない
- エ あまり効果がなかった
- オ 全く効果がなかった





| 【数値目標(平成25年度)】 | 20 (実績) | 21 (実績) | 進捗 | 22 (目標) | 23 (目標) | 24 (目標) | 25 (最終) |
|--|------------|------------|----|------------|------------|------------|------------|
| 大学・短大等進学率(43.9%:H19年) | 43.6% | 43.6% | | | | | 50.0% |
| 学校以外で平日60分以上学習(宿題や予習復習)している児童生徒の割合【再掲1-(2)】 | | | | | | | |
| 小学6年 | 52.6% | 56.3% | | | | | 60% |
| 中学3年 | 64.0% | 61.8% | | | | | 70% |
| 学力の二極化の傾向の解消(全国学力・学習状況調査及び高校入試結果で評価) | 二極化の傾向あり | 二極化の傾向あり | | | | | 二極化の解消 |
| (小)将来の夢や目標を持っている児童生徒の増加(全国学力・学習状況調査) | | | | | | | |
| 小学6年 | 81.2% | 84.7% | | | | | 前年増 |
| 中学3年 | 69.5% | 69.1% | | | | | 前年増 |
| (高)進路希望の実現のため目標に向かって努力している生徒の増加(高校生アンケート) | | | | | | | |
| 高校2年 | 47.1% | - | - | | | | 前年増 |
| 学ぶ意欲・態度に関する項目の肯定的な回答の増加(全国学力・学習状況調査及び高校生アンケート) | | | | | | | |
| 小学6年 | 59.8% | 62.0% | | | | | 前年増 |
| 中学3年 | 51.5% | 53.2% | | | | | 前年増 |
| 高校2年 | 40.8% | - | - | | | | 前年増 |

高校生アンケートは2年に1回実施のため、実績は隔年調査。

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(2) 豊かな人間性、社会性の育成

| 【 目指すところ 】 | 自己評価 | 関係者評価 | 数値目標 |
|-----------------|------|-------|---------|
| 道徳教育の充実・人権教育の充実 | B | b | やや順調でない |
| 読書活動の推進 | A | a | 概ね順調 |
| 体験活動・文化芸術活動の充実 | B | b | 概ね順調 |
| 不登校・いじめ問題等への取組み | B | b | 概ね順調 |

H21 成果と課題

道徳教育の充実・人権教育の充実

- ・各小・中学校の道徳教育担当者を対象に地区別研修会を開催するとともに、鳥取県道徳教育研究大会を開催し、新学習指導要領の趣旨や内容の周知徹底が図られ、従来の全体計画だけでなく、より具体的に計画を作成することで、道徳の時間だけでなく、学校教育全体を通して道徳教育を行うことへの意識が高まるなど県内各小中学校の道徳教育全体計画が改善された。なお、完全実施に向けて、研修内容の更なる精選と充実が求められる。
- ・道徳教育中央指導者研修会や中国・四国ブロック別指導者研修へ教員等を派遣し、新学習指導要領で道徳教育が重視された趣旨や内容、授業を見る視点などを学び、それをもとに学校訪問や研修会での指導助言で趣旨・内容等の周知を図ることができた等、その成果を県内各校に還元した。
- ・人権教育実践事業を3小学校1地域で行うことにより、自校で決定した育てたい資質・能力を全教育活動を通じて育てていくためのプラン作成についての研究を行い、その成果を県内の小中学校に周知を図ることができたが、プランに沿って具体的な人権学習の指導方法の開発が課題である。

読書活動の推進

- ・全小中学校に司書教諭を配置、新任者を対象に校種別に研修会を実施。
- ・全県立学校に司書と司書教諭を配置、全県立高校で読書活動を支援する読書キャンペーンを実施。

体験活動・文化芸術活動の充実

- ・県立高校の文化部活動の活性化、継承者の育成を図るため支援事業を実施。
- ・赤ちゃんとのふれあいを通じて子どもたちの豊かな心を育む取組みや教育相談員等を活用したコミュニケーション能力を築く取組みをモデル的に実施、成果と課題をまとめ各校の参考にした。
- ・農林漁家への民泊を通して豊かな人間性を育成するため、子ども農山漁村交流プロジェクトを佐治町で実施。子どもの自主性の向上や仲間作りの促進に成果があり、取組みの効果を研修会等で周知した。
- ・小中学校では、市町村教育委員会や学校単位で他県や他国と様々な交流活動が行われ、多くの高校では海外への研修旅行や海外の高校生との交流を定期的にも実施するなど、異文化理解の促進と国際感覚の養成を図っている。

不登校・いじめ問題等への取組み

- ・全公立中学校に「スクールカウンセラー」、小学校13校に「子どもと親の相談員」、「スクールソーシャルワーカー」を学校や市町村教育委員会(4市町)に配置するとともに、全県立高校に「スクールカウンセラー」や東・中・西部各地区に「教育相談員」を配置したり、「市町村教育支援センターの運営費補助」など市町村の取組みを支援するなどによって、教職員の的確な生徒対応や児童生徒・保護者・教職員の負担軽減を図り、不登校児童生徒数はここ数年減少傾向にあるところ。
- ・生徒のソーシャルスキルを育成するための核となる教員の養成が必要。
- ・教育センターでは「ハートフルゆにっと」や「Q-U」等により、ひきこもりや不登校の生徒支援を実施するとともに、各教育局では学校訪問等をおして課題把握と指導助言を実施。

H22 対応方針

道徳教育の充実・人権教育の充実

- ・新学習指導要領の趣旨を踏まえ、校内研修の充実や身近な地域や郷土を題材とした資料開発など、道徳教育の充実を図る。さらに、鳥取県道徳教育研究大会や道徳教育推進事業指定校の実施、道徳教育中央指導者研修会等への教員派遣を行うとともに、道徳教育推進教師を中心に新学習指導要領の周知を進める。
- ・各小・中学校では、自校の道徳の時間の公開を進め、その取組みを保護者・地域に知らせていく。
- ・人権尊重のための行動化に必要な力を育成するための「体験」を中核に置いた指導方法を研究し、その導入を図る。

読書活動の推進

- ・全校配置された司書教諭の活動時間数を確保したり、指導力向上研修を行うことにより、学校図書館を活用した授業づくりや校内体制づくり、読書活動の一層の推進を図る。

体験活動・文化芸術活動の充実

- ・学校での芸術鑑賞教室等の実施に当たり、市町村や学校の教員のより主体的な参加を推進する。
- ・異文化理解と国際感覚を身につけるため、高等学校等においても引き続き研修旅行や学校間交流を進めていく。

不登校・いじめ問題等への取組み

- ・本県の不登校児童生徒の割合はピーク時より一定の改善は見られるが、小学校における出現率は依然として全国平均より高い状況にあり、孤立感を深める保護者に対して、相談活動をきめ細やかに行うことにより、信頼感や安心感を醸成するとともに、関係機関との連携をより深め、一つ一つの事例に対応していくなど相談活動が有効に機能するよう努める。

| 市町村・学校アンケートの主な提案・要望等 | 対 応 等 |
|---|---|
| <p>〔 道徳教育の充実・人権教育の充実 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の推進については、地域性があり、県が方向性を示しにくいとは思いますが、全国的な動向や文科省の方針に基づいて、その指導性を発揮されることを希望する。(中) ・ストレスコントロールの苦手な生徒が増加し、結果として暴力に訴えたり器物破損等の行為に走る子どもが増加している。(審) | <p>平成16年11月に鳥取県人権教育基本方針を策定し、県が進める人権教育の方向性は明確にしています。</p> <p>また、国が示した「人権教育の指導方法等の在り方」について〔第三次とりまとめ〕について、以下により周知を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村人権教育・啓発担当者会 ・人権教育指導方法等研修会（管理職対象） ・校長会連絡(月例)「人権教育をめぐる動向」シリーズ <p>コミュニケーション能力やストレスコントロール能力の育成に向けた取組みについても検討してみたい。</p> |
| <p>〔 読書活動の推進 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立学校の司書教諭の実態の把握が不十分。配置はあるが機能しているか疑問。機能しないとすればその理由は何か。週5時間の活動を保障できる仕組みが必要。(教委) | <p>週5時間は確保しているが、時間割上の位置づけに課題が見られるので、研修会等を利用して指摘、指導をしていきます。</p> |

| 市町村・学校アンケートの主な意見（評価が低い理由等） |
|---|
| <p>〔 道徳教育の充実・人権教育の充実 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育に一貫性がない。(首長の考えとって逃げず、県は指導力を発揮して欲しい)(中) <p>〔 読書活動の推進 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準財政需要額に対する図書購入費予算措置額の比率は全国平均を上回っているものの、学校図書館の蔵書内容を見直し整備していくため、「学校図書館、図書整備費の他への流用禁止」のように、正しい図書費の使い方を市町村に投げかけて欲しい。(審) ・県図書館大会において高校の事例発表があったが、高校の読書推進の在り方や生徒の現状から、幼小中で推進してきたことが継続されていないことに驚き残念に思いました。(審) |

〔不登校・いじめ問題等への取組み〕

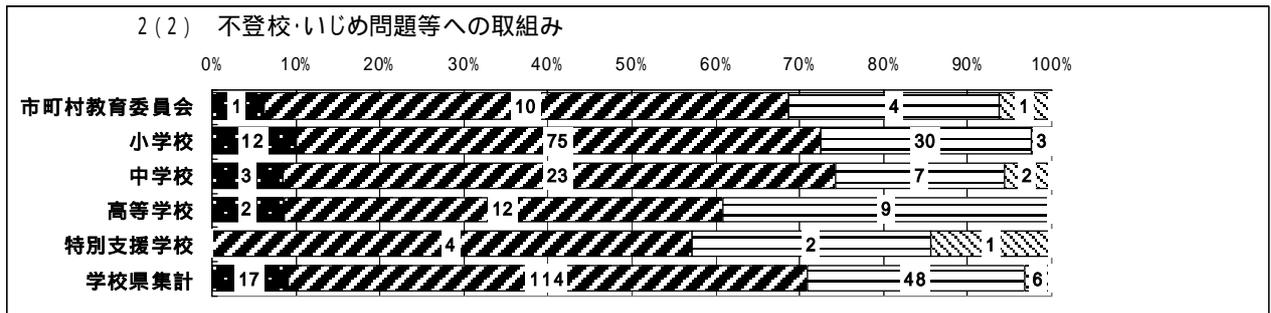
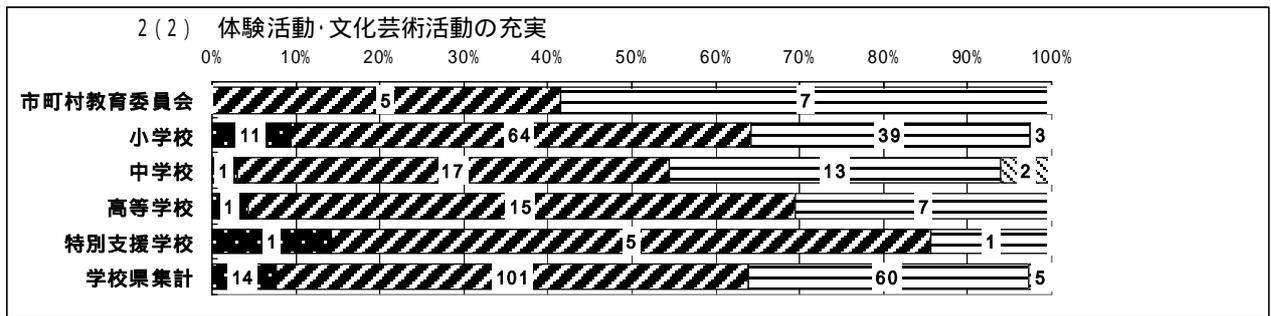
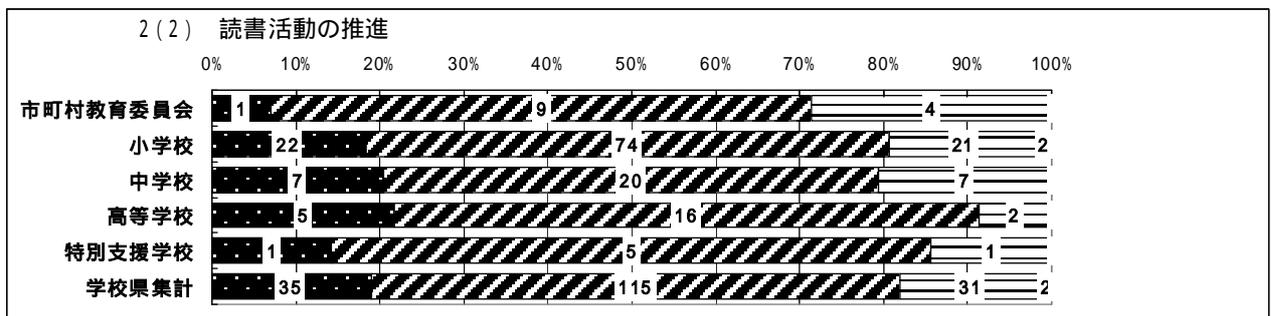
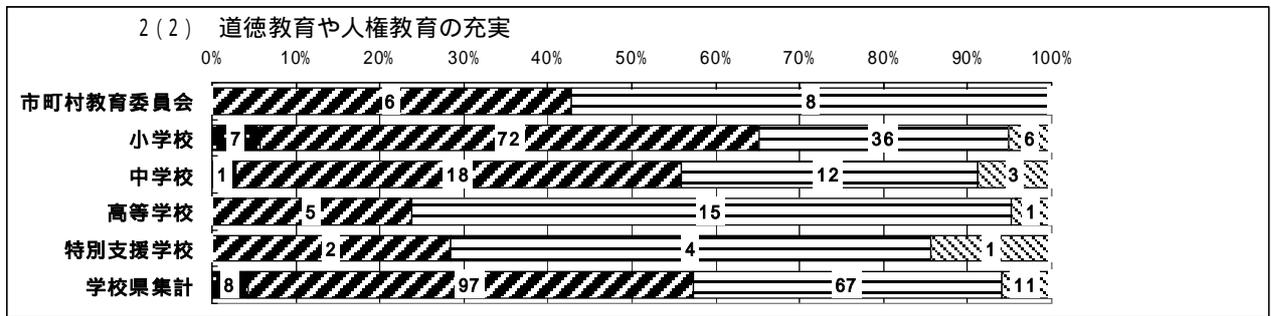
- ・不登校関係は県の施策の充実を感じる。(教委)
- ・不登校問題への取組みについては、小・中一貫の視点から、指導のあり方についてさらなる発想の転換が求められる。(審)

〔その他の提案〕

- ・生徒指導の問題はなかなか取り上げにくい問題であるが、学校現場におけるこの問題は、校種を問わず、今日の学校では大きく時間とエネルギーが費やされている問題でもあり、家庭や地域社会に関わる大きな問題を有している。今後、子ども達はみんなで育てるものという観点から、責任を共有する県民に対してどう説明を果たしていくか、検討をしていく必要がある。(審)

〔市町村、学校アンケート結果〕

- ア 大変効果があった
- ウ どちらともいえない
- オ 全く効果がなかった
- イ ある程度効果があった
- ▨ エ あまり効果がなかった



| 【数値目標(平成25年度)】 | 20 (実績) | 21 (実績) | 進捗 | 22 (目標) | 23 (目標) | 24 (目標) | 25 (最終) |
|--|------------------------------------|------------------------------------|-------------|------------|------------|------------|---------------------|
| 小中学校で「道徳の時間の授業を公開」(全て又は一部の学級で実施) 小学校：99.3%(H19) 中学校：100%(H19) | 100% 100% | 99% 93% | | | | | 100%に近 づける継続 |
| 朝の一斉読書(朝読)の実施率 *高校は一斉読書の実施率 | 小学校：94.6% 中学校：95.0% 高校：45.8% | 小学校：97.0% 中学校：94.0% 高校：55.0% | | | | | 100% 100% 60% |
| 1日に全く読書をしない児童生徒 | 小学6年：16.7% 中学3年：30.8% | 15.8% 31.3% | | | | | 限りなく 0に |
| 児童生徒が文化芸術に触れる機会を持つように努める2年に1回以上【再掲4-(1)】 (現状71.8%(H18及び19に文化芸術に触れた学校の割合)) 学校における鑑賞教室等に関する実態調査(H19) | - % | 小：88% 中：82% | | | | | 100% |
| 小・中学校とも不登校の出現率の減 H19 不登校出現率 小学校0.43% 中学校2.53% 高校1.52% | 小0.40% 中2.46% 高1.44% | - - - | - - - | | | | 全国平均を下回るとともに、限りなく0に |

学校における鑑賞教室等に関する実態調査は5年に1回の調査のため、H21実績からの「学校教育成果と課題」で実態を把握した。 H21の不登校出現率は、国の調査結果が出るのが秋頃の予定。

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(3) 健やかな心身の育成

| 【 目指すところ 】 | 自己評価 | 関係者評価 | 数値目標 |
|-------------|------|-------|------|
| 学校体育の充実 | C | c | 概ね順調 |
| 健康教育の充実 | B | b | |
| 性教育の充実 | B | c | 概ね順調 |
| 薬物乱用防止教育の充実 | B | c | 概ね順調 |
| 食育の推進 | B | b | 概ね順調 |

H21 成果と課題

学校体育の充実

- ・新教育課程の実施を踏まえ、教員の指導力向上のための講習会等の開催や指導資料の作成（小中学校用）に取り組んだ。講習会については、より多くの教員の参加を得るために内容や期日等の検討が必要。
- ・体力向上フォーラムの開催により、幼児期における運動習慣づくりに対する意識が高まり、体力向上事業を保育園から推進する地域が出てきた。
- ・継続的な体力テスト結果の分析・検討が、体力向上施策や学校の取組みに活かされ、体力の低下傾向に歯止めがかかりつつある状況となった。
- ・中・高等学校の運動部に外部指導者を派遣するとともに、指導力向上のための研修会を開催した。

健康教育の充実

- ・心や性等の健康問題に対して、各学校に専門家を派遣し、児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、スクールヘルスリーダーを派遣することで経験の浅い養護教諭を支援した。また、モデル地域（3市町）における実践により、保・小・中の連携及び学校と地域が連携した取組みにより、生活習慣が見直されるなどの成果をあげた。
- ・新型インフルエンザへの対応については、対策本部と連携しながら適切な対応がとれた。
 - ✗ 管理職や養護教諭等を対象とした研修会の早期開催
 - ✗ 学校・家庭に対して必要な情報提供
 - ✗ 全国に先駆けた「学校欠席者情報システム」を導入
 - ✗ 医師会と連携したワクチンの集団的個別接種の実施
- ・近い将来流行が危惧されている強毒性のインフルエンザに備え、マニュアルの見直しや研修会を開催していく必要がある。

性教育の充実

- ・校内性教育推進委員会設置の啓発、性教育・エイズ教育研修会と性教育指導実践研修会の開催により、各学校で性教育の充実が図られつつある。

薬物乱用防止教育の充実

- ・福祉保健部と連携した「ダメ。ゼッタイ」普及運動を推進するとともに、指導者養成研修会を実施し、薬物乱用防止教育に携わる指導者の資質向上を図った。

食育の推進

- ・栄養教諭が配置されている市町では、地産地消率や朝食喫食率の向上、給食の残食率低下等の成果見られ、また、学校給食フォーラムや全国食育推進交流シンポジウムなどにより食育の推進が図られた。
- 地産地消率の向上を図るには、各市町村が独自に抱える課題の解決に向けた取組みが必要
- ・「県民の日」や「全国学校給食週間」において、地元食材や郷土料理、行事食を取り入れ児童生徒の地域・食文化への関心や理解を深めた。

H22 対応方針

学校体育の充実

- ・引き続き児童生徒の体力の状況を調査し、その結果を分析・検討して学校や地域での体力向上の取組みに生かす。
- ・芝生化グラウンドが児童の体力や健康にもたらす効果について調査研究するとともに、芝グラウンドの活用について実践研究を行う。
- ・運動部活動外部指導者の拡充を図る。
- ・児童生徒の安全・安心な屋外活動を可能とし、運動能力向上や精神的安定をもたらす効果が期待される校庭の芝生化を、NPO等と連携しながら県立学校で実践し、また、小学校のモデル事業を実施するのに併せ、効果を検証し、普及啓発を行う。

健康教育の充実

- ・専門家派遣やスクールヘルスリーダー派遣を継続し、児童生徒の心や性等の健康問題対策を図る。

性教育の充実

- ・校内体制の充実を図るとともに、性教育推進委員や関係機関等との連携を深めながら性教育・エイズ教育研修会、性教育指導実践研修会のさらなる充実を図る。

薬物乱用防止教育の充実

- ・薬物乱用防止教育の指導者の養成、高校生の「ダメ。ゼッタイ。」普及運動への参加拡大など、更なる体制充実と意識啓発を図る。

食育の推進

- ・学校における食育の要となる栄養教諭の配置拡大を進め、食育のさらなる推進を図る。
- ・食育の充実を図るために、地産地消の推進、学校における食育推進の先進事例の情報発信、栄養教諭や学校栄養職員、学校給食関係者の研修の充実を図るとともに、家庭との連携、保護者を巻き込んだ取組みを働きかけていく。
- ・地産地消率の向上を目指し、課題解決に向けた市町村独自の取組みへの助成や、地元産使用による調理講習会の開催、食材の消費・生産双方の連携を深めるコーディネーター配置等に取り組む。

| 市町村・PTAアンケートの主な提案・要望等 | 対応等 |
|---|---|
| 〔 学校体育の充実 〕 ・学校体育の運動部への外部指導者の増を望む。(教委) | H21年度外部指導者143名を H22年度184名に増員の予定で予算準備を進めたが、国の事業仕分け等で、H22年度136名の実績。平成23年度は170名程度を目指します。 |
| 〔 食育の推進 〕 ・食育はあまりにも広範囲。家庭教育と一体となった施策展開が必要だと思う。また、基本的には産業部門の育成や連携が必要。(教委) | 関係各課による食育推進プロジェクトチームが編成されており、各機関が連携しながら食育の推進を図ります。 |

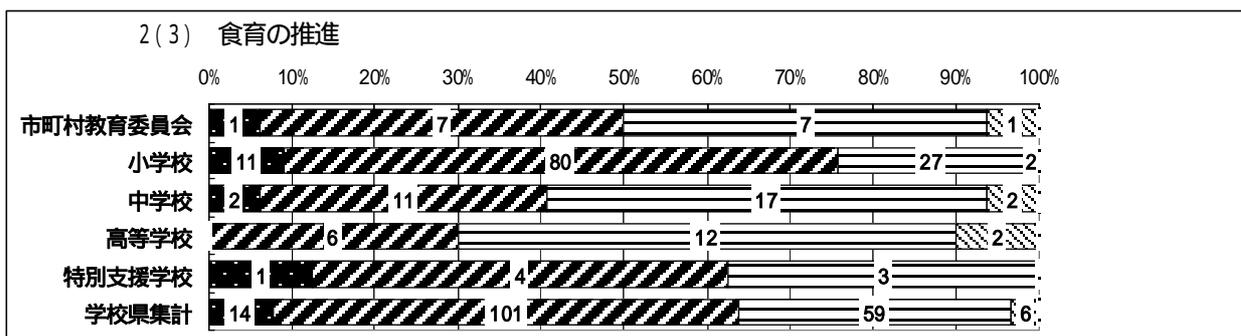
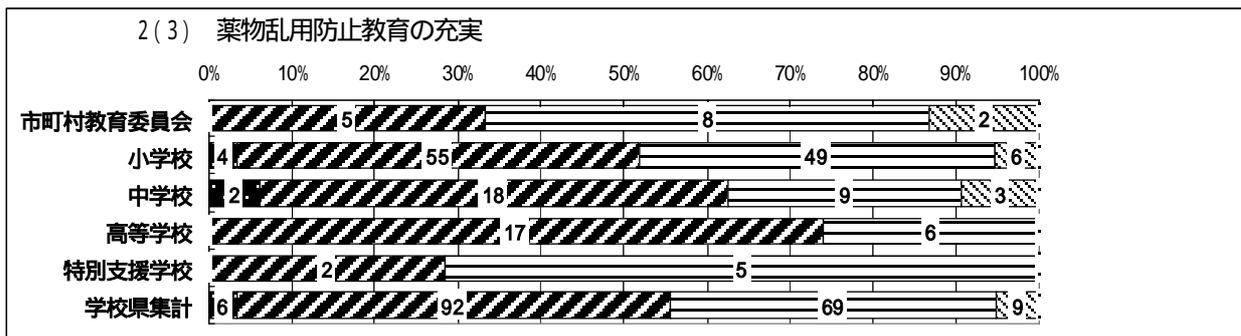
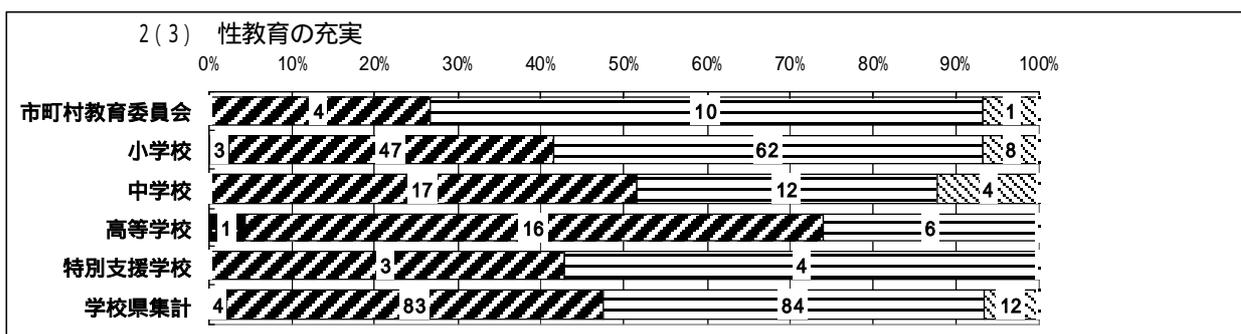
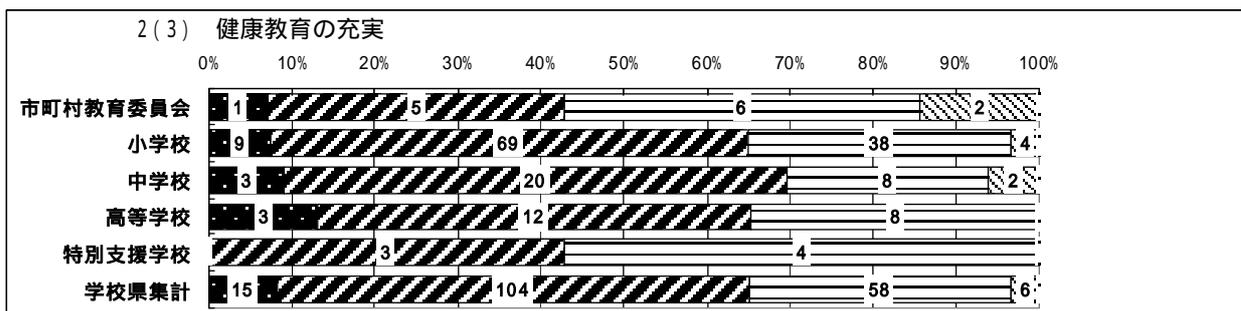
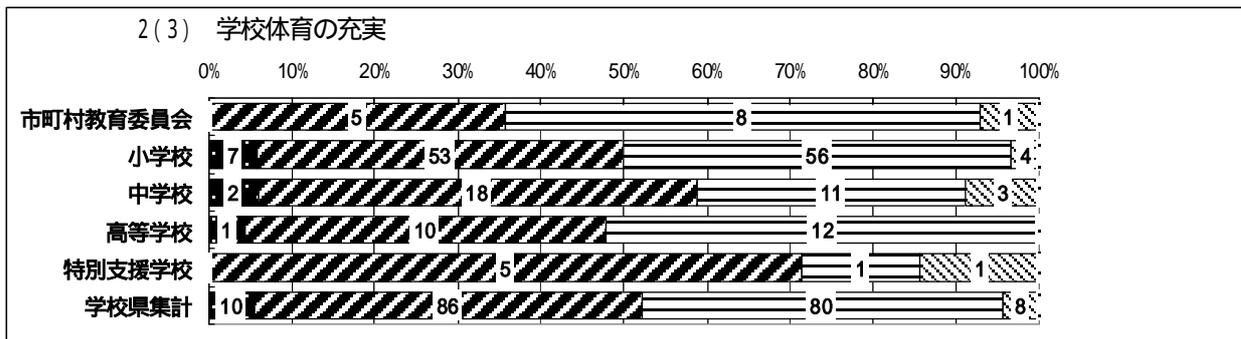
市町村・学校アンケートの主な意見(評価が低い理由等)

| |
|---|
| 〔 健康教育の充実 〕 ・新型インフルエンザ対応について、学校現場の実態を十分に汲み取らずに一方的だったことがあり、対応に苦慮した。(小) |
| 〔 食育の推進 〕 ・学校栄養教諭の配置の拡大を進め、食育のさらなる推進を図ることが大切である。生活習慣の確立と共に目指していきたい。(小) ・学校栄養教諭配置に限り加配の栄養職員を配置する人事方針との説明があったが、食育推進のための加配の必要性を「栄養教諭」と「栄養職員」で区別していることに矛盾と疑問を感じる。(教委) |
| 〔 その他(教育委員会の取組み) 〕 ・「体育、健康、性、薬物」については、市町村の取組みと県の取組みに距離を感じる。(教委) |

〔市町村、学校アンケート結果〕

■ ア 大変効果があった
 □ ウ どちらともいえない
 □ オ 全く効果がなかった

■ イ ある程度効果があった
 □ エ あまり効果がなかった



| 【数値目標(平成25年度)】 | | 20 (実績) | 21 (実績) | 進捗 | 22 (目標) | 23 (目標) | 24 (目標) | 25 (最終) |
|-----------------------------|--------|-----------------|------------|---------------------------|------------|------------|------------|-----------------|
| 体力調査結果を親世代(S53~57)の平均値に近づける | | | | | | | | |
| <50m走> 親世代 S53~S57(平均) | | 小5男 9.05秒(100%) | 9.28秒 | 【H21】 9.36秒 (96.7%) | | | | 9.23秒 (98%) |
| | | 小5女 9.26秒(100%) | 9.59秒 | 9.54秒 (97.1%) | | | | 9.45秒 (98%) |
| | | 中2男 7.86秒(100%) | 8.01秒 | 7.92秒 (99.2%) | | | | 7.86秒 (100%) |
| | | 中2女 8.65秒(100%) | 8.80秒 | 8.70秒 (99.4%) | | | | 8.65秒 (100%) |
| <ボール投げ> 親世代 S53~S57(平均) | | 小5男 31.0m(100%) | 27.4m | 【H21】 25.7m (82.9%) | | | | 27.9m (90%) |
| | | 小5女 17.6m(100%) | 15.3m | 14.9m (84.7%) | | | | 15.8m (90%) |
| | | 中2男 22.3m(100%) | 21.7m | 20.9m (93.7%) | | | | 22.3m (100%) |
| | | 中2女 14.5m(100%) | 13.4m | 13.8m (95.2%) | | | | 14.5m (100%) |
| 校内性教育推進委員会 設置率 | 小学校 | 43% | 46% | | 100% | | | 100% |
| | 中学校 | 75% | 80% | | 100% | | | 100% |
| | 高校 | 100% | 100% | | | | | 継続 |
| | 特別支援学校 | 100% | 100% | | | | | 継続 |
| 中学、高校における薬物 乱用防止教室の開催率 | 中学校 | 76.7% | 70% | | | | | 100% |
| | 高校 | 83.3% | 85% | | | | | 100% |
| 食に関する指導年間計画 の作成率 | 小学校 | 68% | 64% | | 100% | | | 100% |
| | 中学校 | 48% | 37% | | 100% | | | 100% |
| | 特別支援学校 | 33% | 29% | | 100% | | | 100% |
| 朝食喫食率 【再掲1-(2)】 | 小学5年 | 90.3% | 91.2% | | 98% | 99% | | 100% |
| | 中学2年 | 89.6% | 89.5% | | 95% | 98% | | 100% |
| | 高校2年 | 79.8% | 84.6% | | 92% | 96% | | 100% |
| 学校給食用食材の県内産使用率 | | 54% | 57% | | 60% | 60% | | 60% |
| 栄養教諭の全市町村への配置 | | 3町 | 7市町 | | | | | 19市町村 |

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(4) 社会の進展に対応できる教育の推進

| 【 目指すところ 】 | 自己評価 | 関係者評価 | 数値目標 |
|--|------|-------|---------|
| 情報社会を主体的に生きる人材の育成 | B | c | |
| 環境教育の推進 | B | c | やや順調でない |
| TEAS の取得目標（県立高校2校）を達成 | | | |
| 鳥取県に愛着を持った人材の育成 主体的に行動する人材の育成 | C | d | 概ね順調 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育や社会教育の様々な場面で、地域の素材、人材を活用して郷土愛を育成する取組みが効果を上げていることは数値からも明らかだが、市町村教育委員会や特別支援学校の評価からも分かるように、まとめた評価は応えにくく、アンケートの意見もない状況。見直しが必要。 | | | |

H21 成果と課題

情報社会を主体的に生きる人材の育成

- ・ 情報モラル教育推進担当者に悉皆研修として実施するとともに、初任者研修や10年経験者研修等において具体的な実践研修を実施（各学校での研修の実施状況や課題等の収集・分析が必要）。

環境教育の推進

- ・ 環境教育推進校を8校指定するとともに、TEAS、種未取得校に取得を呼びかけた。
- ・ 鳥取商業高校及び境港総合技術高校の2校がTEAS種を取得。

鳥取県に愛着を持った人材の育成及び 主体的に行動する人材の育成

- ・ 児童生徒の郷土や人文・社会学への興味関心を高めるため、郷土研究テーマを募集し、応募のあった8件の研究発表会を行った。（ジュニア郷土研究応援事業）
- ・ 児童生徒の研究活動の活発化と応募件数の増加を図るためには、児童生徒等への広報と参加応募の働きかけが課題。
- ・ 県内の小中学校では、総合的な学習の時間や道徳の時間だけでなく、他の教科等でも地域の特色を活かし、地域の歴史・文化・伝統等を教材として取り上げている学校が多い。
- ・ 文化財主事の出席講座や文化財リーフレットの活用により、地域の歴史を感じ、再認識し、大切にすることを学ぶことができた。

H22 対応方針

情報社会を主体的に生きる人材の育成

- ・ 情報モラル担当者の悉皆研修に加えて、校種ごとに希望者の受講による研修講座を開催し、教職員の指導力育成と保護者への啓発指導を行うリーダーの育成を行う。その研修受講者をリーダーとして校内の教職員に講習を行い、情報モラルの指導力向上を図る。
- ・ 収集分析した課題解決を踏まえて各種研修事業を実施するとともに、ICT活用を促進するためのデジタルコンテンツの情報提供の充実を図る。

環境教育の推進

- ・ TEAS、種取得については、環境学習への効果等を中心に学校が導入しやすい説明を行う。

鳥取県に愛着を持った人材の育成及び 主体的に行動する人材の育成

- ・ 小中学校で、総合的な学習の時間や社会科を中心に、生活する地域の学習を進めるとともに、道徳の時間に郷土の偉人について学習するなど、「ふるさと鳥取」を誇りに思い、愛する心情を養う教育を進める。
- ・ 教育課程研究集会や県教育研究大会等で好事例の紹介などの情報発信により、取組みを働きかけるほか、学校現場での取組みを把握し、郷土に愛着を持った児童生徒の育成方策を検討する。
- ・ 「鳥取県ジュニア郷土研究大会」の開催にあたっては、関係機関の連携強化を図り、児童生徒や学校現場への広報と参加の働きかけに努める。

アンケート等の主な意見

〔 情報社会を主体的に生きる人材の育成 〕

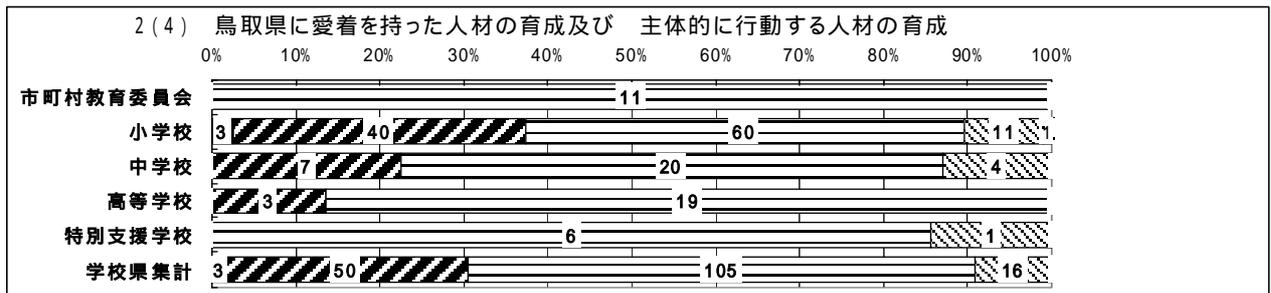
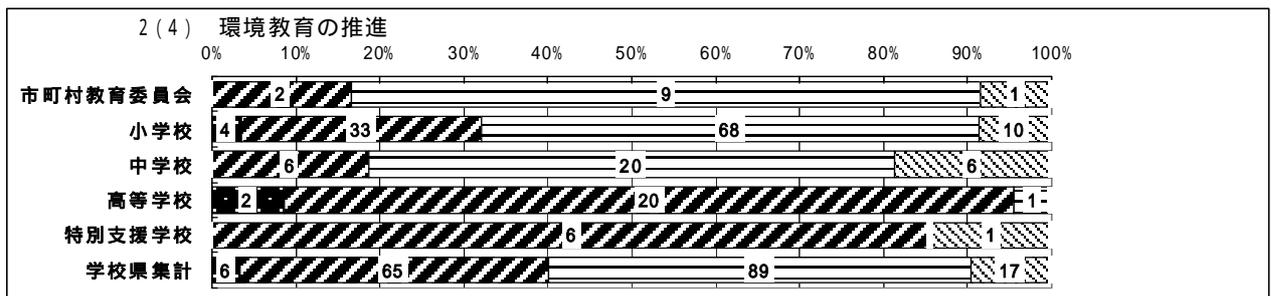
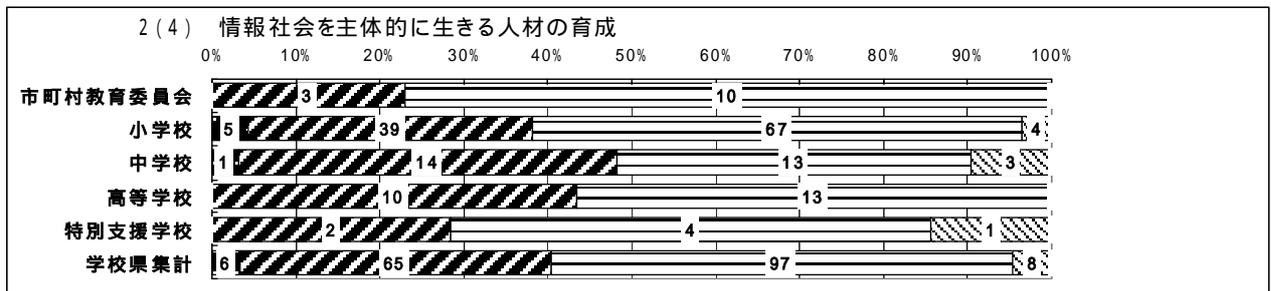
- ・ここでは、情報モラル教育推進担当者の研修を中心に評価されています。新指導要領は学校教育の全ての教科で情報教育を行うことを求めています。そうすると、全ての教員が情報モラルの教育ができる力が求められていると理解すべきです。情報モラル教育推進担当者だけでなく、全ての教員の研修の実施評価が足りないと思います。(審)
- ・現在の学校の教員の弱い分野が、「携帯電話に代表される携帯情報端末」を含めた情報教育です。ICTを使って教育をすることが求められているにも係わらず、教員が一番情報社会に対応できなく、情報モラルにも疎いのが現状です。その一つが、児童生徒の携帯情報端末の現状を一番知らないのが教員で、次が保護者です。特に高校生のほとんどが携帯電話を持ち、多くの問題を起こしていることに対応できていない(学校が禁止しているからと手を抜いている)高等学校の先生の研修がおざなりになっています。(審)

〔 環境教育の推進 〕

- ・特に小学校での登録数は19校でごく少数である。校長会を通した登録の呼びかけがたびたびあるようだが、登録の進まない現状を重く考えて欲しい。(審)

〔市町村・学校・PTAアンケート〕

- ア 大変効果があった
- ウ どちらともいえない
- オ 全く効果がなかった
- イ ある程度効果があった
- エ あまり効果がなかった



| 【数値目標(平成25年度)】 | 20 (実績) | 21 (実績) | 進捗 | 22 (目標) | 23 (目標) | 24 (目標) | 25 (最終) |
|--|--------------------------------------|---------------------------------|----|----------------------|------------|-----------------|----------------------------|
| 情報モラル教育の実施 小学校：61.5%(H19) 中学校：80.0%(H19) 高校：100%(H19) | - % - % 100 % | 76.2% 68.3% 100% | | | | | 100% 100% 継続 |
| 環境教育全体計画の作成及び改善 小学校：48.6%(H19) 中学校：35.0%(H19) | 54.6% 38.3% | 58.3% 31.7% | | 70% 50% | 80% 70% | 90% 90% | 100% 100% |
| 学校のTEAS・種 小学校：12.2%(H19) (鳥取県版環境管理システム) 中学校：15.0%(H19) 取得の促進 高校：41.7%(H19) 特別支援学校：28.6%(H19) | 11.4 % 13.3 % 54.2 % 57.1 % | 13.7% 15.0% 62.5% 100% | | 15% 17% → 100% | 18% 19% | 22% 22% → | 25% 25% 100% 100% |
| 全国学力学習状況調査質問紙調査より | | | | | | | |
| 「新聞やテレビのニュースなどに 関心を持つ児童生徒の増加」 小学6年： 中学3年： | 61.0% 63.1% | 65.1% 66.4% | | | | | 肯定的な 回答率の 増加 |
| 「今住んでいる地域の歴史や自然 について関心がある児童生徒の増加」 小学6年： 中学3年： | 43.4% 20.6% | 43.4% 21.6% | | | | | 肯定的な 回答率の 増加 |
| 「人の役に立つ人間になりたいと 思う児童生徒の増加」 小学6年： 中学3年： | 93.0% 90.5% | 93.3% 90.9% | | | | | 肯定的な 回答率の 増加 |
| 「人が困っているとき、進んで助 ける児童生徒の増加」 小学6年： 中学3年： | 77.5% 71.7% | 81.3% 71.0% | | | | | 肯定的な 回答率の 増加 |
| 「今住んでいる地域の行事に参加 する児童生徒の増加」 小学6年： 中学3年： | 74.8% 43.5% | 76.1% 43.7% | | | | | 肯定的な 回答率の 増加 |

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(5) 幼児教育の充実

| 【 目指すところ 】 | 自己評価 | 関係者評価 | 数値目標 |
|------------|------|-------|------|
| 幼児教育の充実 | C | c | 概ね順調 |
| 子育て支援の充実 | C | c | 概ね順調 |

H 2 1 成果と課題

幼児教育の充実

- ・ 幼保小連携に関する研修や実践発表、手引を活用しながらの幼児児童の交流、教職員の合同研修等を実施し、教職員の相互理解を進める機会となった。幼稚園・保育所におけるアプローチカリキュラム、小学校におけるスタートカリキュラムの検討など、連携カリキュラムの編成が求められる。
- ・ 幼児教育振興プログラムの改訂に向け、幼児教育推進の柱について検討。
- ・ 指導力や実践力の向上を図る研修講座（「諸検査の実際」等のニーズが高く十分な対応ができなかった）の設定や、幼児教育専任指導主事や保育指導員による保育所を中心とした訪問指導を実施。
- ・ 保育所保育士、幼稚園教員を対象とした各種研修会を開催。

子育て支援の充実

- ・ 認定こども園の普及啓発を実施。全私立幼稚園で預かり保育や園開放等の子育て支援活動が実施。
- ・ 幼保の教職員を対象とした「子育て支援研修会」や市町村保育リーダー養成研修を実施（市町村の財政上の問題等から保育リーダーの配置が進んでいない。）
- ・ 市町村の厳しい財政事情もあり、市町村担当課内に配置する市町村保育リーダーについての子育て応援市町村交付金事業は2市2町のみ申請であった。

H 2 2 対応方針

幼児教育の充実

- ・ 参加者の確保策（参加者のニーズを踏まえた講座の開設）、市町村や小学校教職員の幼保小連携に関する意識向上を図りながら、引き続き各種事業を継続して実施。
- ・ 保育リーダー配置を引き続き市町村に要請。
- ・ 保育指導員を2名増員し、圏域ごとの保育指導体制を強化。

子育て支援の充実

- ・ 成果が具体的な各園の動きに繋がる取組みとなるよう工夫して、各種事業を引き続き実施する。
- ・ 保育所、幼稚園の園庭の芝生化を進め、園庭を活用した子育て支援活動の展開、保護者同士のコミュニティの活性化を図り、地域における子育て支援力の強化。
- ・ 認定こども園の設置を促進。

| 市町村・PTAアンケートの主な提案・要望等 | 対応等 |
|--|---|
| <p>〔 幼児教育の充実 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育については保育所しかない町村は明確ではない。私立は別にして公立園からでも、県教育委員会が主導して保育所における幼児教育の推進をお願いしたい。（例：特支教育における個別の指導計画や支援計画は就学前での指導が無く、いきなり就学と同時に作ることはほぼ不可能）（教委） ・ 幼児教育の充実については、重要である。保・小の連携については、県の主催で全県下研修を深めて欲しい。（教委） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育専任指導主事、保育指導員による保育所の計画訪問をH21から実施。H22年度も計画的に実施します。 ・ H22年度予算で対応しました。 |

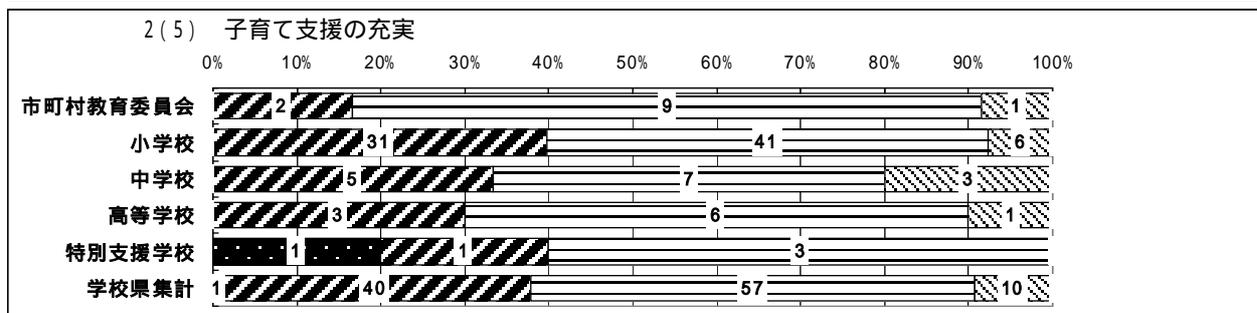
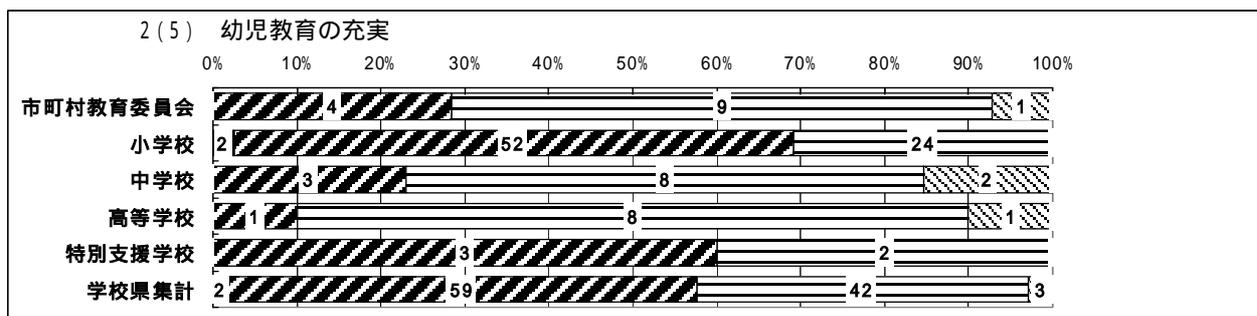
アンケート等の主な意見

〔その他〕

- ・課題を効果的に是正しようとする時、予防的措置が必要と思う。(予防介護の例のように)その意味で、幼児教育・保育以前の乳幼保育や、胎児教育(胎教)をも教育行政の範疇に入るのはないかと考える。保健や福祉との連携が一層重要になると考える。(審)

〔市町村・学校アンケート結果〕

- ア 大変効果があった
- ウ どちらともいえない
- オ 全く効果がなかった
- イ ある程度効果があった
- エ あまり効果がなかった



| 【数値目標(平成25年度)】 | 20 (実績) | 21 (実績) | 進捗 | 22 (目標) | 23 (目標) | 24 (目標) | 25 (最終) |
|--|------------|------------|----|------------|------------|------------|-------------|
| 小学校教員による保育所・幼稚園での保育体験研修の実施 | 3市町村 | 4市町村 | | 4市町村 | | | 全市町村(19市町村) |
| 幼稚園、保育所、小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流の機会の設定 | - | - | - | | | | 全ての小学校区 |
| 「子どもの育ちを支えるための資料(保育所児童保育要録)」の作成と小学校への送付(平成22年度以降に就学する児童から対象) | - | (100%) | - | | | | 100% |
| 幼稚園の自己評価及び結果公表(平成20年度~)【再掲3-(2)】 | 100% | 100% | - | | | | 100% |
| 認定こども園の設置 | 0施設 | 0施設 | | | | | 9施設(H26) |

「幼稚園、保育所、小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流の機会の設定」のH20,21実績については、未調査であり、H22実績からは「学校教育成果と課題」で実態を把握する予定。

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(6) 特別支援教育の充実

| 【 目指すところ 】 | 自己評価 | 関係者評価 | 数値目標 |
|--|------|-------|---------|
| 自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備 | B | b | 概ね順調 |
| 特別支援学校のセンター的機能の推進 | B | b | 概ね順調 |
| 幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進 | B | b | 概ね順調 |
| <p>・「特別支援学級担任のための手引」に係る取組等、小中学校を中心としていたため、特別支援学校への周知が十分でなかった結果だと思われる。</p> | | | |
| 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の推進 | B | b | 概ね順調 |
| 発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実 | C | b | やや順調でない |
| <p>・市町村教育委員会に移行期（就学前～就学）における体制について調査を実施し、現状等の把握に努めた。特別支援学校との連携が十分ではないと考えられた結果だと思われる。</p> | | | |
| 移行支援の充実 | B | c | 概ね順調 |
| <p>・県立特別支援学校を対象とした就労支援に関する取組であるため、市町村教委への周知が図られていないことからの結果であると考えられる。</p> | | | |
| 教員の専門性の向上 | C | c | やや順調でない |
| 保護者支援の充実 | C | c | やや順調でない |
| 特別支援教育の普及啓発 | C | c | やや順調でない |

H21 成果と課題

自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備

- ・特別支援学校における教育の在り方検討委員会を開催、検討結果等を総合的に判断し、高等特別支援学校設置の方向性を決定。

特別支援学校のセンター的機能の推進

- ・中部圏域の発達障がい教育拠点「レインボー」の取組みが、通常の学級や家庭におけるより良い支援に繋がっており、他の圏域への普及が求められている。
- ・LD等専門員は、校内支援体制づくりから、小・中、中・高への移行支援を進め、教員の資質・指導力の向上に繋がるとともに、発達障がいやDVの影響により学級経営が困難な学校に非常勤講師を配置し、学級の立て直しや学級経営改善に成果を上げている。

幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進

- ・「特別支援学級担任のための手引」を作成

「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の推進

- ・作成・活用状況等に係る調査及び特別支援教育主任（担当）を対象とした研修会等で指導を実施。

- 発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実
- ・推進会議で移行期（就学前～就学）の体制整備について、実態調査及び課題の把握等を実施。
 - ・各教育局毎に、研修会や巡回相談等により学校等に指導・助言等を実施。

移行支援の充実

- ・ジョブコーチセミナーへの教員派遣、就労促進協議会での協議や就労サポーターによる職場開拓などを実施し、就職希望の生徒割合の増加など生徒の勤労意欲の向上や、企業就職者の増加、実習先の増加など障がい者雇用に関する企業関係者の理解が深まった。

教員の専門性の向上

- ・免許法認定講習の実施（6講座、延べ431人受講）。7月より外部専門家活用事業を実施。

保護者支援の充実

- ・各学校（小・中・高等学校等）における相談窓口の明確化を行うとともに、県立特別支援学校における通学支援の充実を図った。

特別支援教育の普及啓発

- ・各県立特別支援学校公開や、障がいのない児童生徒との相互理解を深める交流及び共同学習等の取組みを実施。

H22 対応方針

自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備

- ・保護者等への意向調査及び施設整備に関する調査を行うとともに、高等特別支援学校の設置に向けた具体的な検討を実施する。

特別支援学校のセンター的機能の推進

- ・発達障がい教育拠点の設置により、東部・西部圏域における指導・支援体制を充実し、中学校や高等学校からのニーズに対応するとともに、発達障がいのある児童生徒の増加傾向に対応できるよう非常勤講師の配置に努める。

幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進

- ・「特別支援学級担任のための手引」及び「通常の学級における特別支援教育の手引（仮称）」を作成し、活用することにより、特別支援教育の充実を図る。

「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の推進

- ・作成・活用状況等に係る調査結果等を踏まえ、市町村教育委員会と連携し、各学校における活用の充実を図る。

発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実

- ・移行期（特に中学校から高等学校へ）の支援状況を十分に把握し、具体的施策の提案に繋げる。

移行支援の充実

- ・就労支援の知識や技能が全特別支援学校に広がるよう、ジョブコーチへ派遣する教員数や障がい種の拡大を図るとともに、就労サポーターによる西部地区における職場開拓数の増加を図る。
- ・ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等と連携して、特別支援学校卒業生の職場開拓や就労定着に向けた支援の充実を図る

教員の専門性の向上

- ・専門研修派遣等を継続して行い、専門性の高い教員を養成する。
- ・免許を保有していない教員に対して、認定免許講習への参加の呼びかけ等を実施する。

保護者支援の充実

- ・県立特別支援学校の通学支援や福祉との連携による保護者の相談支援体制の整備の充実を図る。

特別支援教育の普及啓発

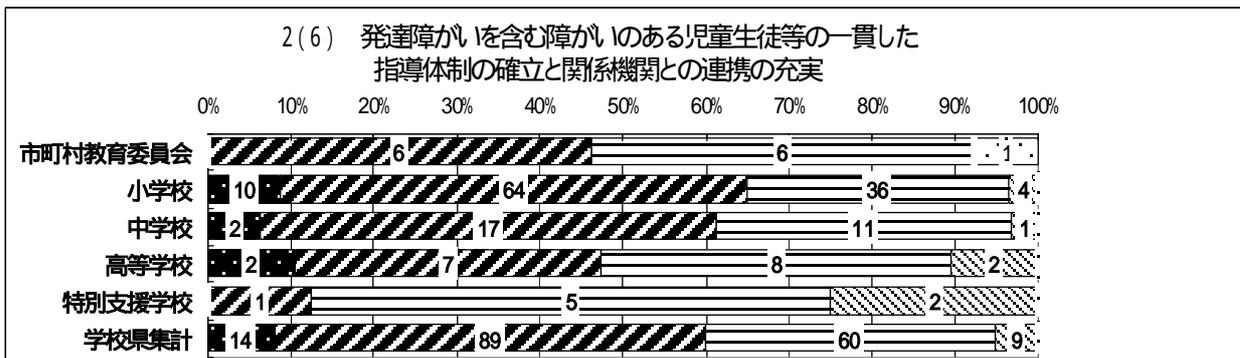
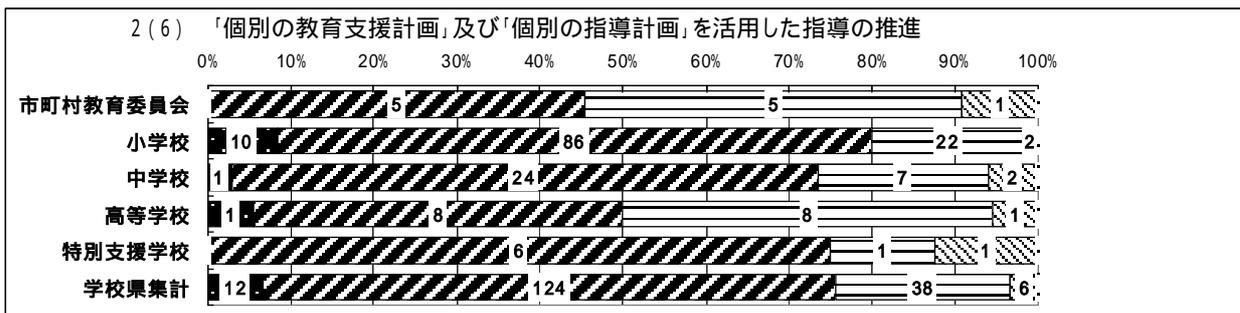
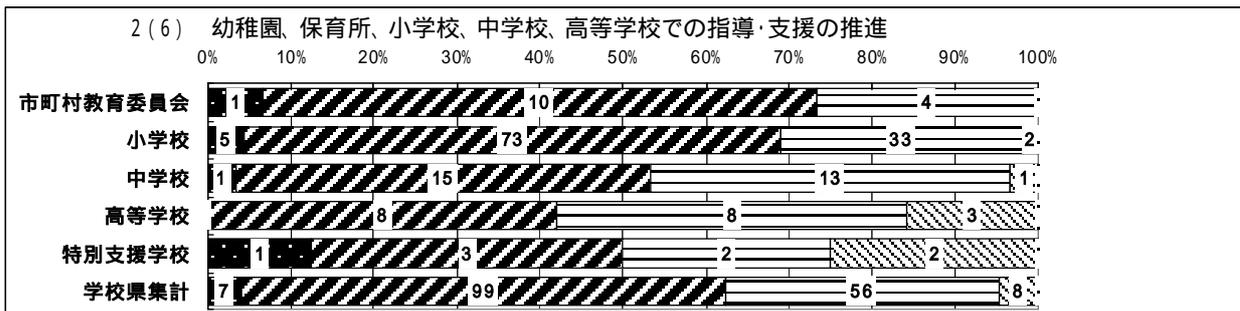
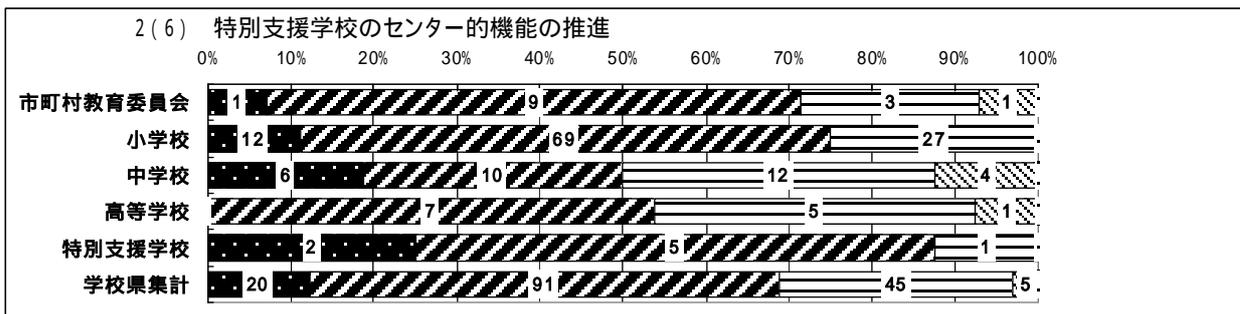
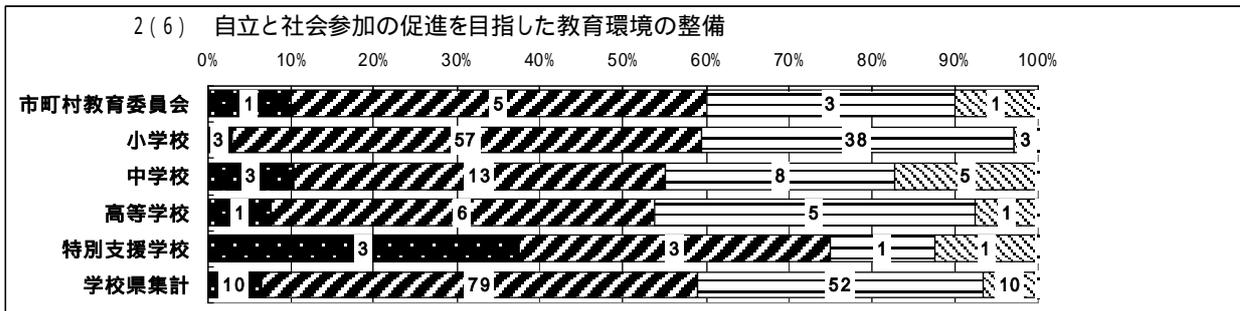
- ・特別支援教育を推進していくために、教職員をはじめ保護者や地域住民、広く県民に対して研修や広報活動等を行い、普及啓発の推進を図る。
- ・障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒との相互理解を深める取組の充実を図る。

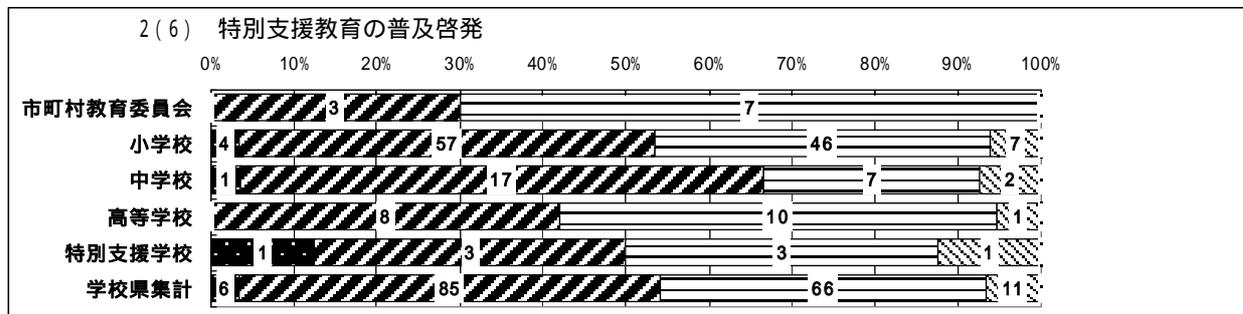
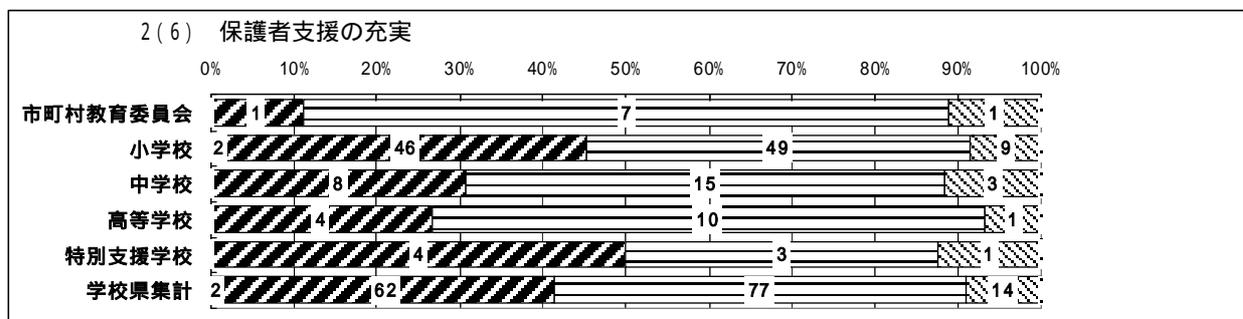
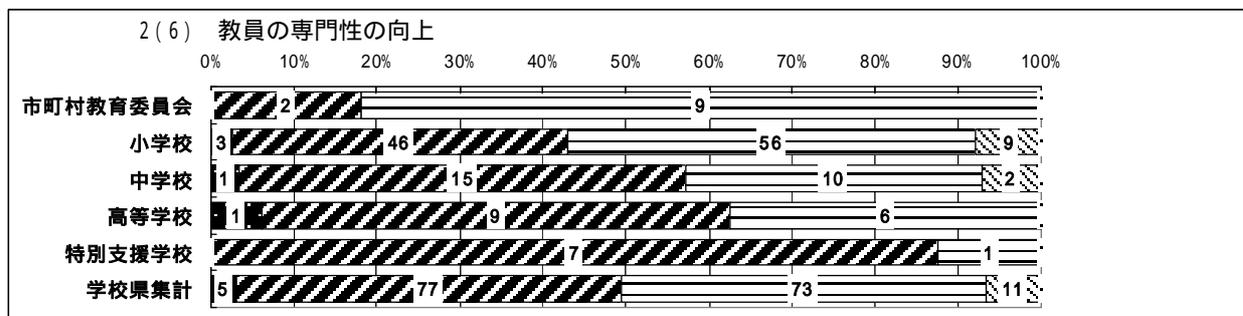
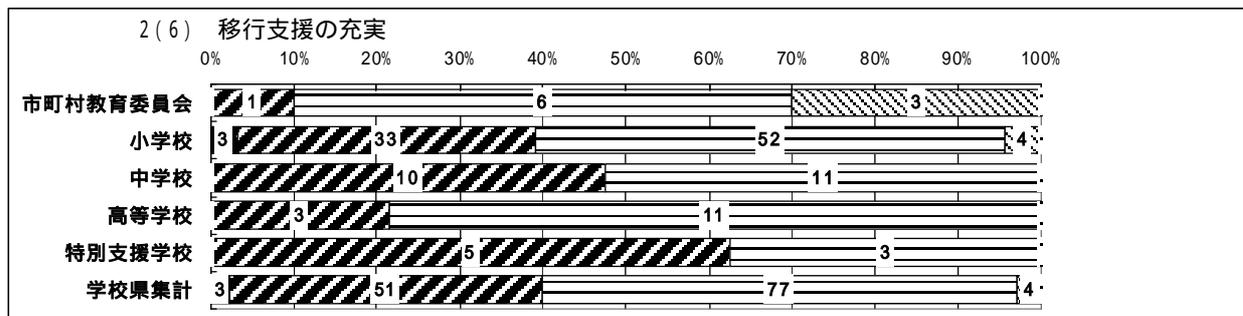
| 市町村・学校アンケートの主な提案・要望等 | 対 応 等 |
|--|---|
| <p>[特別支援学校のセンター的機能の推進]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育について、特別支援学校からの助言内容が、中学校の運営等について知らない(例えば支援学級の担任は通常学級の授業をもっていることなどを知らなかった)上での助言であった。担当者の向上を望む。(中) ・特別支援学校各校のセンター的機能の推進については、相談件数、相談内容とも増加。しかも継続して関わるケースが各校とも増加している。現状のコーディネーター1名ではこれ以上の充実発展に困難さを感じるのでは人的な配置が必要。(特) <p>[特別支援教育の普及啓発]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の幼児期からの啓発が必要。(小) <p>[その他(高等特別支援学校の新設)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部地区に開校予定の県立高等特別支援学校設置についても、課題・対応策をよく吟味され、見切り発車にならないように検討して欲しい。既存の施設利用という考えは否定しないが、全県対象という観点から「旧赤碕高校」という場所は疑問を感じる。東部・中部・西部にある養護学校を拡大するとか、コースに分けるといような考えはないだろうか。(中) <p>[その他(教育委員会事務局への要望)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育主任の重要度と責務の明確化をめざして主任に手当を。(教委) ・この度の人事異動により、郡内の小学校に配当されていたLD等専門教員がなくなり、教育局の専門員が担当となった。昨年度までの巡回相談指導の回数が減少しないような適切な配慮をお願いしたい。(教委) ・高校で特別支援教育がとても大切だと思われる。今一度、全校的、全県的な取り組みが必要。(特) | <ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な助言ができるよう、研修等を通じて、小中学校の学校運営等に対する理解を深めていきます。 ・現状を把握した上で、今後の対応を考えます。 ・他部局と連携し、啓発に努めています。 ・検討委員会等で十分検討した結果を受けて、教育委員会としての大枠の方針を決定した。H22年度は県立高等特別支援学校設置委員会を設置し、教育内容や施設設備について慎重に審議することとしています。 ・学校管理規則に明記されている主任ではないので手当の支給はないが、大切な役割であると考えています。 ・担当地域の変更はあっても影響はないよう、これまでと同様に巡回及び依頼相談等の実施に努めています。 ・高等学校課とも連携し、具体的な取組を検討します。 |

| 市町村・学校アンケートの主な意見(評価が低い理由等) |
|--|
| <p>[特別支援教育の普及啓発]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発が十分でない。県特連へ委託しているようでは県としてやったとは言えない。(小) <p>[その他(教育委員会事務局への意見)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町が指定を受けている「発達障がい等支援・特別支援教育総合推進事業～特別支援教育グランドモデル地域～」へ、県教育委員会担当課から、進んで一度も取組み状況の把握や指導・助言に来ていない。(小) ・「特別支援学級担任のための手引き」は本校では活用していない。(高) ・教育現場をじっくりと見る時間が不足していると感じませんか。(高) |

【市町村・学校アンケート結果】

- ア 大変効果があった
- ▨ イ ある程度効果があった
- ウ どちらともいえない
- オ 全く効果がなかった





| 【数値目標(平成25年度)】 | 20 (実績) | 21 (実績) | 進捗 | 22 (目標) | 23 (目標) | 24 (目標) | 25 (最終) |
|---|------------|------------|----|------------|------------|------------|------------|
| 個別の教育支援計画の作成 (H20公立幼・小・中・高) | 27.3% | 58.6% | | | | | 80% |
| 個別の指導計画の作成 (H20公立幼・小・中・高) | 84.9% | 89.4% | | | | | 100% |
| 特別支援学校高等部(専攻科含む) 卒業生の就職希望者の就職率の向上 (H19 50%) | 71.4% | 73.9% | | | | | 75%以上 |
| (特別支援学校高等部(専攻科含む) 卒業生の就職率の向上(H1917.5%)) | 28.0% | 30.1% | | | | | 30%以上 |
| 特別支援学校教職員の該当障がい種 に関する特別支援学校免許状保有率の 向上 | 79% | 78% | | | | | 90%以上 |
| 特別支援学級教員の該当障がい種に 関する特別支援学校免許状保有率の 向上 | 38% | 39.5% | | | | | 40%以上 |

3 学校教育を支える教育環境の充実

(1) 児童・生徒減少期における学校の在り方

| 【 目指すところ 】 | 自己評価 | 関係者評価 | 数値目標 |
|---|------|-------|------|
| 公立小・中学校の在り方 | B | d | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・複式解消、小規模小学校サポート、教科補充、小規模中学校美術などの教員の配置を行い、効果を上げている。 | | | |
| 今後の高等学校の在り方 | C | d | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・関係者の意見を、幅広く、しっかり伺いながら、高校改編計画を策定する。 | | | |

H21 成果と課題

- 【高校改編】 ・平成23年度の改編計画を決定
 対象校 7校
- | | |
|---|---------------------------|
| { | 学級減を伴うもの 6校 (鳥取湖陵、八頭、倉吉東、 |
| | 6学級減 倉吉農業、境、境港総合技術) |
| { | 小学科名の変更 1校 (倉吉総合産業) |
| | |
- ・平成24年度以降の改編計画について、パブリックコメント及び県政参画電子アンケートを実施。

H22 対応方針

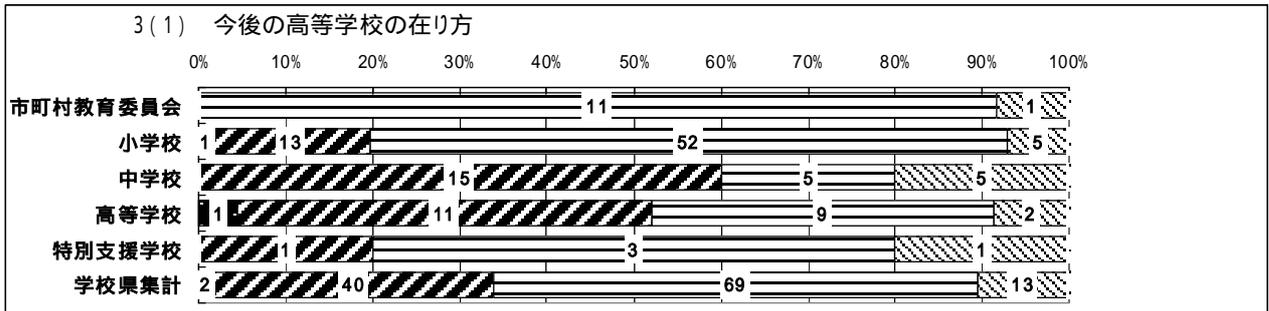
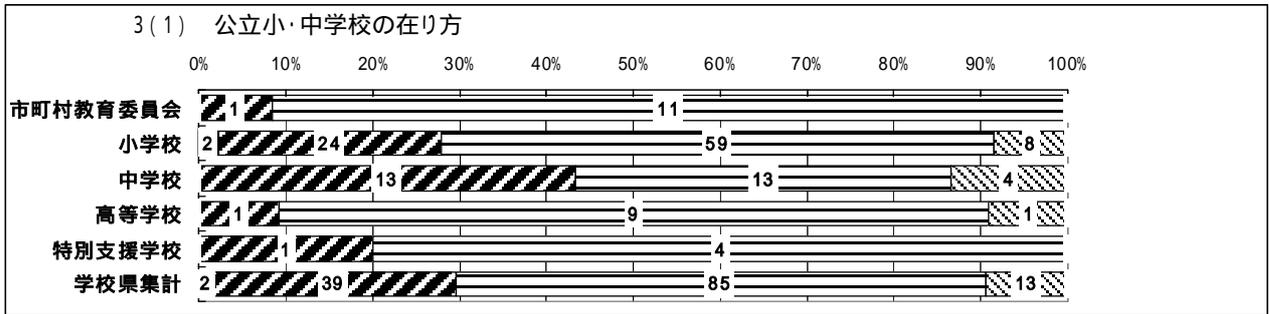
- 公立小・中学校の在り方
 ・国の動向を注視するとともに、適宜、市町村教育委員会に対して必要な情報提供を行っていく。
- 今後の高等学校の在り方
 ・第一次・第二次答申を踏まえ、中高一貫校の設置を含む平成24年度以降の高校改編計画を策定。

| 市町村・PTAアンケートの主な提案・要望等 | 対応等 |
|---|--|
| 〔 今後の高等学校の在り方 〕(高校改革) <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度までの高校改革が終了後、2度の審議会答申が出たが、県教育委員会の具体的施策に反映されているものが見られない。各高校の抱える課題が解決されないまま、いたずらに時間のみが経過するように感じられてならない。(高) | <ul style="list-style-type: none"> ・審議会答申を踏まえ、平成30年度までの県立高等学校の在り方に関する基本方針を、平成22年度末までに決定します。 |
| 〔 今後の高等学校の在り方 〕(中高一貫校) <ul style="list-style-type: none"> ・「中・高等学校のあり方」は完全に情報不足。各教育委員会はその影響があり、十分な説明がほしい。準備は数年前からされていたのに「降ってわいた感じ」に捉えられたのは残念。(高) ・中高一貫校設置の意図が全く見えない。校長会と緊密に連携し、近隣中学校への影響も考え慎重に協議・検討をお願いしたい。なお、学校現場への提案前に、報道がなされたことは非常に残念。(中) | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会を始め、小中学校関係者で構成する設置検討委員会で協議、検討中です。 |

【市町村・学校アンケート結果】

- ア 大変効果があった
- ウ どちらともいえない
- オ 全く効果がなかった

- イ ある程度効果があった
- ▨ エ あまり効果がなかった



3 学校教育を支える教育環境の充実

(2) 教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進

| 【 目指すところ 】 | 自己評価 | 関係者評価 | 数値目標 |
|---|------|-------|---------|
| 県民に信頼される学校づくり | B | b | 概ね順調 |
| 学校組織運営体制の充実 | B | c | 概ね順調 |
| 教職員の過重負担・多忙感 | C | d | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・校長会等で指示を繰り返しているが、徹底していない部分があると考えられる。H22年度に実態調査等をもとにした方策を考えていく予定。 | | | |
| 教職員の精神性疾患 | D | d | やや順調でない |
| <ul style="list-style-type: none"> ・精神性疾患による休職者の新規発生を防止するため、管理職の意識啓発職場環境の改善が必要と考え研修会等を実施しているが、まだまだ十分ではない。より効果を上げるために内容等の充実を図っていくこととしている。 | | | |

H21 成果と課題

県民に信頼される学校づくり

- ・学校評価の点検及び公表については、取組みが着実に進み、全ての項目で実施率がアップした。(特に、自己評価及び公表は、県内すべての幼稚園、小・中学校、県立学校で実施された。)
- ・小・中学校における、学校評議員制度やコミュニティ・スクール等の設置率は97.5%と上がった。
- ・県立学校においては、2年間、第三者評価制度をモデル的に試行実施し、評価基準・指標等を作成した。本格実施に当たっては、評価委員の確保が課題。

学校組織運営体制の充実

- ・不適正経理等の発覚を受け、全県立学校で徹底したコンプライアンス研修を実施。
- ・学校評価と相まってPDCAサイクルを意識した自立的な学校運営とともに、副校長などの「新しい職」の配置により校内分掌や委員会組織などの改編を行い、より機能的・機動的な組織運営を行う学校も出てきた。
- ・学校訪問により学校運営や教科指導を行うとともに、学校の抱える課題解決等に向けた支援やスーパーバイザーによるコンサルティング等も計画的に実施。

教職員の過重負担・多忙感

- ・教職員の勤務状況の把握を継続して行い、過重負担・多忙感の解消を図るよう校長会等で指示。
- ・次世代育成支援法に基づく後期計画を策定。
- ・併せて、少人数学級の実施や外部人材活用事業の活用を図った。

教職員の精神性疾患

- ・教育センターと連携し研修会の充実を図った。管理職研修においては、知識だけではなく傾聴法の習得及び事例検討等実践に結びつく内容を取り入れる必要がある。

H22 対応方針

県民に信頼される学校づくり

- ・学校評議員、コミュニティ・スクール等の設置の意義や効果が理解されるよう、市町村教育委員会や各学校に対して、継続的に働きかけを行う。
- ・学校運営の仕組みの見直しについては、国の動向を注視するとともに、適宜、市町村教育委員会に対して必要な情報提供や啓発を進める。
- ・全県立学校においては、平成22年度から第三者評価を4年に1回のサイクルで本格実施する。

学校組織運営体制の充実

- ・全職員に対し、「県民への誓い」とともに、コンプライアンス行動指針のさらなる徹底を図る。
- ・学校裁量予算の効果等を検証し、より効果的な運用を図る。
- ・副校長、主幹教諭の配置効果を検証し、配置校拡大に向けた検討を行う。

教職員の過重負担・多忙感

- ・学校における教職員の業務分担の見直し、負担軽減の取組みを一層進める。

教職員の精神性疾患

- ・教育センターと連携し、管理職研修及び2年目のフォローアップ研修等にメンタルヘルスに関する研修を組み入れることで研修の拡充を図る。
- ・相談事業の充実と管理職が実践に活用できるよう研修内容に実技研修等を組み入れる。

| 市町村・学校アンケートの主な提案・要望等 | 対 応 等 |
|---|--|
| <p>〔 県民に信頼される学校づくり 〕 (学校現場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呼びかけ、広報が中心の施策は、なかなか学校や家庭での行動改善に繋がっていない。(小) ・教育現場の実態把握が不十分。県は地教委に任せず、市町村教育委員会と連携して学校現場に出かけ、施策や事業の効果の確認やニーズの把握が必要。(小・中) ・各課ごとの施策は理解できるが、横の連携が不十分で、もっと精選され、重点化して欲しい。(中) <p>(学校評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価等の新しい制度は、その定着を図るため、性急なチェックは避け、当面、学校の運用に任せて欲しい。(高) ・評価育成や学校評価などの取り組みでは一定の成果があったと感じているが、マイナス面の指摘もあると思うので、学校全体の業務としての見直しを是非お願いしたい。(特) <p>〔 教職員の過重負担・多忙感 〕 (人的措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育は人によって為されるものであり、より決め細やかな指導・支援の提供や教職員の負担軽減を図るためには、人的な加配措置或いは教職員の配当基準の見直し等の抜本的な対策が望まれる。(小・中) <p>(調査・報告の精選)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の多忙感の一つは、報告文書も関係する。出来る限り簡素化して欲しい。(小) <ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間短縮、出張・研修の多さから、じっくりと話し合いの時間がとりにくく、多忙感を感じている。全県的に出張・研修のない期間の設定もあってもよいのではないか。(小) | <ul style="list-style-type: none"> ・様々な手法を工夫した普及啓発活動を進めます。 ・従来どおり計画的な学校訪問や要請訪問を中心に、市町村教育委員会や校長会との協議の場等も活用し、教育現場の実態把握等に努めます。 ・学校の自主性を尊重しつつ、改善状況を把握する必要がある。 ・少人数学級の継続実施など、県としても最大限努力しているところであり、一層の推進には国の定数改善等の取組が必要です。また、適切な業務遂行の徹底を図ります。 ・現在も厳選して報告をお願いしているところであるが、今後も一層の簡素化を図るとともに、各課間の調整に努めます。 ・開催時期に限られる研修等もあり、このような設定は困難であると考えます。 |

| 市町村・学校アンケートの主な意見(評価が低い理由等) |
|--|
| <p>〔 県民に信頼される学校づくり 〕 (学校現場の実態)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策・人的措置は有り難いが、保護者の意識・社会の意識も変わり、現場としても苦しさがある。(小) ・学校教育充実のため、物心両面にわたる現場への具体的なサポートには大変感謝。(小) ・学校現場の勤務実態等データの収集方法やその分析・活用が十分行われているとは言い難い。(小) ・学校と家庭や地域をつなぐコーディネーターが、学校の多忙化でできていない。(小) ・教育制度改革、学習指導要領改訂等に関する情報を広く周知することは当然だが、地域の実態が相違する現状では、その内容が正しく理解されず、ややもすれば学校への不信、過度の要望に繋がる恐れもある。(小) ・生徒指導や部活動があり、皆、必死で働いているのが現状。卒業式や修了式で生徒の感謝の言葉や態度に報われたと思い、次の元気・やりがいの素になっているので、形式だけの規制では効果なし。(中) ・新規採用が極端に少ない状況で、常勤講師への過重勤務が管理職以外の教員の指示でされている。県立学校では教員の超過勤務等に関する調査が行われたが、中学校常勤講師等の実態把握が必要。(高) ・他課、国、その他の調査が多いので精選して欲しい。(小) <p>(資質向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の資質向上や指導力・授業力の向上に、学校としても努力していきたいと思う。(小) <p>〔 教職員の過重負担・多忙感 〕 (多忙感)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の過重負担等の対応について一考を願う。特に公立学校の場合「地域連携」を求めれば求め |

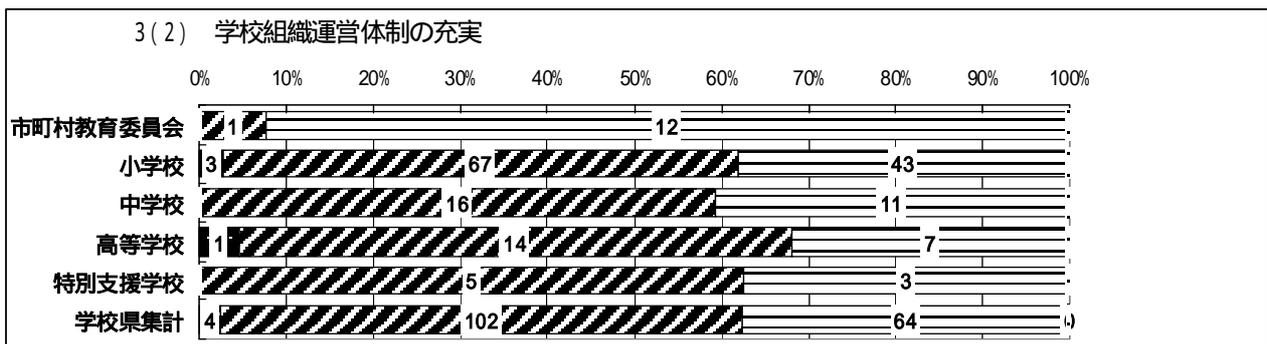
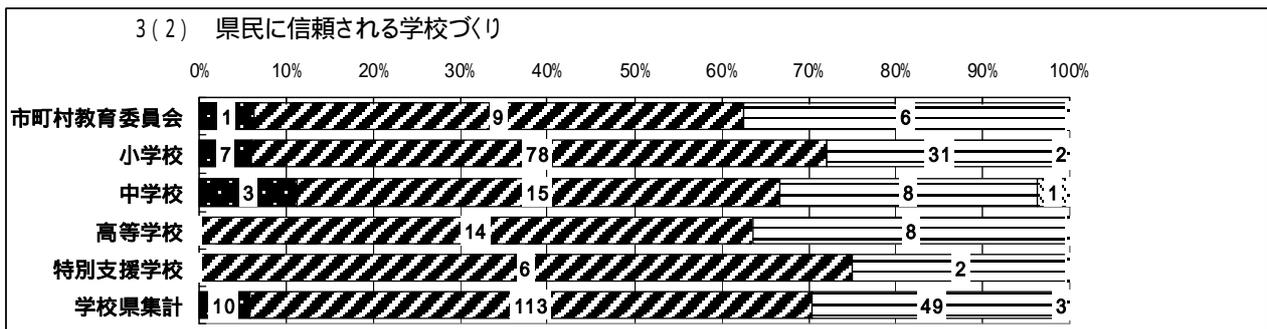
- るほどそうなりがち。鳥取スタンダードを作るときがきており、町村は協力を惜まない。(教委)
- ・学校教育が、県教育委員会の取組み等に近づいていない感じがする。教員の勤務が多く、本来の業務とかけ離れている。(PTA)
 - ・家庭教育力の低下により、保護者・家庭への働きかけの重要度・頻度ともに増し、その多くが学校教職員の肩に掛かっている。また、県や市町村の働きかけも学校や教職員を活用した活動となりがちで、教職員の直接的・間接的な関わりが増加していると思う。(小)
 - ・学校事務、保護者対応等、教職員の仕事は増え続けている。この上、指導内容が増す学習指導要領の完全実施による負担増を危惧している。(小)
 - ・教職員の過重負担や多忙感の解消の様々な手立てが実践されているが解消には繋がっていない。(小)
 - ・学校教育に求められることが年々増加。特に支援や配慮を要する児童の増加や保護者対応等、仕事量は大変多くなっている現状である。(小)
 - ・ゆとりをもって教育できる環境づくりをお願いしたい。(高)
 - ・取組成果のPR不足。広く知ってもらうことで、意識が高まり、取組みの効果も増すと思う。(高)
 - ・各種調査や保護者への対応、教育といった関係機関からの要望など、学校裁量では効率化の難しいものが増えている。(高)
 - ・教員が生徒と直接に指導・教育する時間を確保する必要がある。特に、事務的な業務にもっと人的な支援をお願いしたい。今年度、ホームページ更新などのパソコン支援者を全高校に配置されたことは有難かったが、単年度で終わったので、継続して欲しかった。(高)
 - ・県教育委員会の事業で学校の負担になっているものがある。担当者から担当者へ照会をかけたたり、文書によらない突然の学校視察など、主管課で行政執行マナーの指導・徹底をお願いしたい。(高)
 - ・県教育委員会の各課がそれぞれの立場で計画立案され、その効果も十分に検討されたものが学校への指示、連絡、通達になっているのか、各課の横の連携をこれまで以上にとってもらい、学校全体の業務という視点を持ってもらいたい。(特)

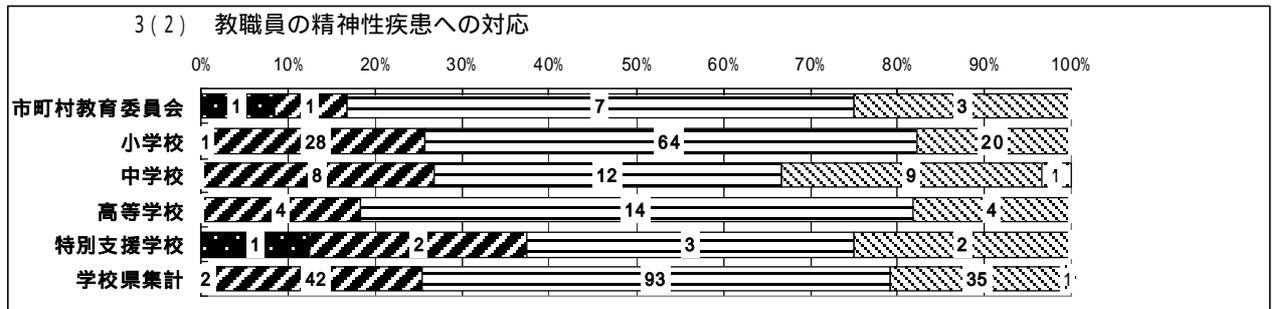
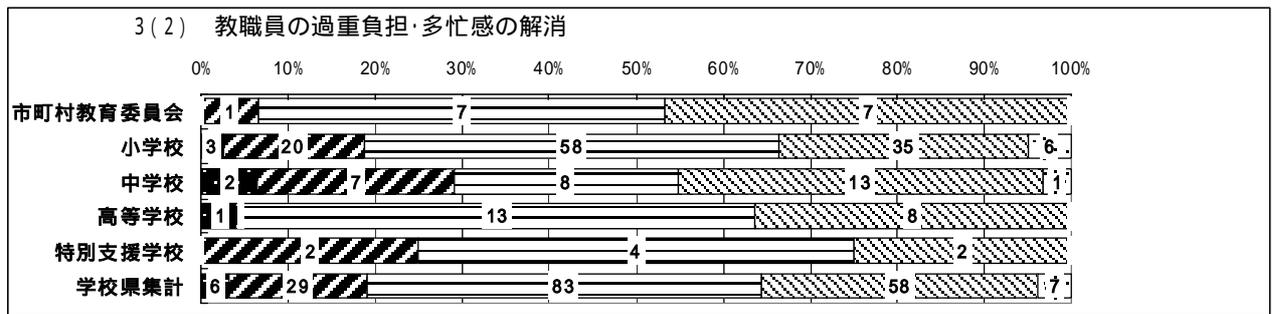
(その他施策)

- ・家庭の責任で行われることをはっきりさせる必要がある。子どものことはすべて学校の責任となっており、学校外の問題でもすべて学校がせざるを得なくなっている。関係機関が学校外の問題に積極的に取り組む施策作りが望まれる。(審)
- ・中学校は特に部活動の指導等、保護者の部活動に対する期待感も高く、部活指導をないがしろにするわけにはいかない。社会体育への移行ができないか。(中)
- ・各課で調査依頼等の文書発送に際して、日程調整したり同様な調査を整理するなど工夫してもらえば、業務も効率化すると考える。(高)

【市町村・学校アンケート結果】

- ア 大変効果があった
- ▨ ウ どちらともいえない
- オ 全く効果がなかった
- イ ある程度効果があった
- ▨ エ あまり効果がなかった





| 【数値目標(平成25年度)】 | | 20 (実績) | 21 (実績) | 進捗 | 22 (目標) | 23 (目標) | 24 (目標) | 25 (最終) |
|----------------------|-------------------|---------------|---------------|----|--------------|------------|------------|------------|
| 学校評議員制度(類似制度を含む)の設置率 | | | | | | | | |
| <H19末>幼稚園 : 44.4% | | 6園 66.7% | 6園 77.8% | | 9園 100% | | | 100% |
| 小学校 : 95.3% | | 141校 95.3% | 136校 97.8% | | 139校 100% | | | 100% |
| 中学校 : 93.3% | | 58校 96.7% | 58校 96.7% | | 60校 100% | | | 100% |
| 高等学校 : 100% | | 100% | 100% | | | | | 継続 |
| 特別支援学校 : 100% | | 100% | 100% | | | | | 継続 |
| 学校評価制度 | | | | | | | | |
| 自己評価 | 実施率 | | | | | | | |
| | <H18末>幼稚園 : 75% | 100% | 100% | | | | | 100% |
| | 小学校 : 100% | 100% | 100% | | | | | 継続 |
| | 中学校 : 100% | 100% | 100% | | | | | 継続 |
| | 県立学校 : 100% | 100% | 100% | | | | | 継続 |
| 公表率 | <H18末>幼稚園 : 33.3% | 100% | 100% | | | | | 100% |
| | 小学校 : 33.8% | 100% | 100% | | | | | 100% |
| | 中学校 : 14.8% | 100% | 100% | | | | | 100% |
| | 県立学校 : 100% | 100% | 100% | | | | | 継続 |
| | 学校関係者評価 | 実施率 | | | | | | |
| <H18末>幼稚園 : 0% | | 33% | 67% | | 30% | 50% | 75% | 100% |
| 小学校 : 50.9% | | 87% | 88% | | | | | 100% |
| 中学校 : 42.6% | | 80% | 90% | | | | | 100% |
| 県立学校 : 100% | | 100% | 100% | | | | | 継続 |
| 公表率 | <H18末>幼稚園 : 0% | 33% | 56% | | 30% | 50% | 75% | 100% |
| | 小学校 : 36.3% | 57% | 57% | | | | | 100% |
| | 中学校 : 23.1% | 50% | 55% | | | | | 100% |
| | 県立学校 : 100% | 100% | 100% | | | | | 継続 |

「学校評議員制度(類似制度を含む)の設置率」に係る小学校のH21実績については、分母となる学校が減ったことと新規に設置した学校が増えたこと等により、H20より設置率が増加している。

3 学校教育を支える教育環境の充実

(3) 使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置

| 【 目指すところ 】 | 自己評価 | 関係者評価 | 数値目標 |
|--|------|-------|------|
| 教員の資質向上や指導力・授業力の向上 | B | b | 概ね順調 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・理論研修から実践研修への転換を図る。継続的な参加、1校から複数の参加等、学校の組織活性化が図られる兆しが見られる。 | | | |

H21 成果と課題

教員の資質向上や指導力・授業力の向上

- ・優れた教育実践を行う教員をエキスパート教員として本年度16名を認定。授業公開や研修会での指導助言、他校や教育センター等での講師等で活躍。授業参観により授業改善の具体的なイメージをつかんだり、アドバイスを受けることにより、互いに高めあう教員集団の形成や学校の活性化に有効で、児童生徒、保護者や地域からの学校への信頼度も高まった。
- ・専門的な知識・技能を有し、教員免許状を有しない社会人等を、小中学校の非常勤として採用する特別非常勤講師の配置により、専門的で多様な体験に基づく学習が今まで以上に可能になり、児童生徒の学習意欲を高めるとともに、学校教育の活性化が図れた。
- ・新学習指導要領の趣旨や内容の周知・理解を図るため3年間で全教員が受講する「教育課程研究集会」の2年目を実施。併せて移行期間1年目の各学校の取組状況の把握と内容の検討を行った。より学校のニーズに応じた内容にしていくことが望まれる。
- ・教職員評価・育成制度の実施に当たり、評価者に対し実践発表や具体的な演習を取り入れた研修会を実施するとともに、指導改善を要する教員に対し、研修等を実施した。
- ・大学教員と連携した「スーパーパイザー派遣事業」、外部講師や研修主事等を派遣して、学校の実態と要請に応じた研究支援を進めた。
- ・各教育局では、計画訪問や市町村教育委員会訪問等を通して指導助言や情報提供等に努めた。
 東部：「校内研修の手引」を活用し各校の授業研究会を支援。分かる授業作りへの改善を図った。
 中部：小・中・高校間で、教師の出前授業、児童生徒間の交流や体験活動等の交流事業を実施
 西部：学校の組織マネジメントを向上させるためのセミナーを対象者を工夫し3回に渡り実施

H22 対応方針

教員の資質向上や指導力・授業力の向上

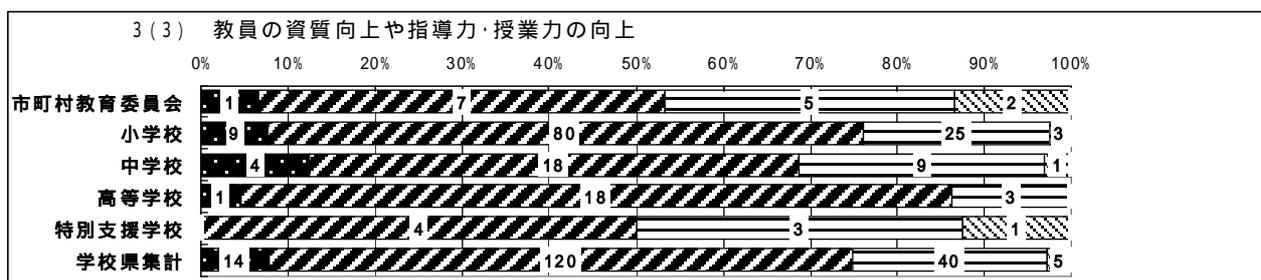
- ・エキスパート教員は認定者の認定期間が3年間であることを踏まえ、平成22年度以降は毎年15～20名程度を認定し、将来的には全県で50～60名程度を認定する予定。
- ・特別非常勤講師の配置希望は、特に文化芸術・伝統芸能分野が高く、今後も継続していく。
- ・最終年度になる新学習指導要領の周知を目的とする教育課程研究集会について、過去2回の状況をもとに内容を検討し、実施する。
- ・教職員評価・育成制度の評価研修を引き続き実施し、評価者の評価能力・評価技術を高めることによって、教職員の資質能力向上を図る。
- ・学習時に望まれる子ども像、教師像及び授業像を具体的な姿として定める「鳥取県スタンダード」を活用し、教員の授業改善を進める。
- ・各学校の実態に応じた学力向上や授業改善の方策などの支援、小・中・高連携の推進等による「学びの連続性」を考慮した効果的な指導法の構築、指導改善に向けた研修の充実やそれらの成果の集約と発信の質等を更に高める取組みを行う。

| 市町村・学校アンケートの主な提案・要望等 | 対 応 等 |
|--|--|
| <p>(指導力の向上策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の活性化に大いに寄与し、現場では好評な施策であった鳥取県教育センターの外部講師派遣事業を、以前のように単一校或いは数校(2~3校)が組んでの実施でも可能なように是非とも復活して欲しい。(小) ・担任が持てない教師が増えつつある。指導力を身に付けるのが第一であるが、保護者対応への施策が必要と考える。<小> ・「鳥取県教育のめざすもの」は全教職員に配布して、周知徹底を図るべき。(特に移行期である今は) (中) ・使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置については資質向上や授業力の向上だけでなく、教員数の確保するための方策等も考えて欲しい。また、本校でも平均年齢が非常に高く、学校運営上も問題が出てきている。新規採用のことも合わせて検討して欲しい。(高) ・市町村合併に伴い、ALTなど人数の減少が見られる。英語の授業時間が増えていることと反比例しているので、県教委としても検討して欲しい。(PTA) | <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度から複数の市町村にわたる教職員が参加、実施する自主研修について、県が支援を行う事業の要件としている。 ・教職員評価・育成制度の更なる活用等を通じて、指導力の向上につなげていきたい。 ・リーフレット版は全教職員に配布しており、冊子版は学校への配布とホームページによる周知を図っている ・生徒数減少に伴い、当分の間教職員定数の減少が継続すると見込まれるが、学校の実態に応じた定数要求を行っていききたい。 ・学校現場のニーズを把握しながら、市町村が対応しているところです。 |

| 市町村・学校アンケートの主な意見(評価が低い理由等) |
|--|
| <p>(エキスパート教員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エキスパート教員は年度ごとの人数を増やしてはいけないと思う。(教委) <p>(教員の勤務条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の勤務実態が給与に反映されていないと感じることがある。他の公務員と同等かのような対応に疑問を覚える。勤務時間の短縮、給与削減が一律に行われ、県民は教育公務員も単なる公務員という見方に陥っていく気がする。教特法の意義すら感じれなくなるのでは。(小) <p>(定数減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員定数減となっても教育水準を維持する必要がある。(高) |

【市町村・学校アンケート結果】

- ア 大変効果があった
- ▨ イ ある程度効果があった
- ウ どちらともいえない
- エ あまり効果がなかった
- オ 全く効果がなかった



3 学校教育を支える教育環境の充実

(4) 安全・安心な教育環境の整備

| 【 目指すところ 】 | 自己評価 | 関係者評価 | 数値目標 |
|---------------------|------|-------|---------|
| 公立学校の耐震化 | B | b | 概ね順調 |
| 学校内外の安全確保 | B | c | やや順調でない |
| 安全・安心な学校給食 | B | b | |
| 学校図書館の整備の推進と教材整備の推進 | A | b | 概ね順調 |
| 修学資金の支援 | B | c | |

H21 成果と課題

公立学校の耐震化

- ・当初予算、補正予算（H22 予定の前倒し）により、県立学校35棟の耐震改修に着手
- ・公立小中学校等の耐震化を支援

学校内外の安全確保

- ・学校安全ボランティア（スクールガード）講習会を県内3地区で開催しスクールガードの養成を図るなか、学校独自の安全マニュアルの作成、保護者や協力団体等との連携により、子ども見守り活動が広がっているが、各学校や地域の実態を踏まえた上で、子どもたちの危険予測や危険回避能力等の実践力をつけていくことが今後必要である。

安全・安心な学校給食

- ・栄養教諭・学校栄養職員を中心に衛生管理講習会等の研修会を実施し、調理場における衛生管理の徹底を図った。引き続き衛生管理と栄養教諭・学校栄養職員の資質向上を図ることが必要である。

学校図書館の整備の推進と教材整備の推進

- ・県立13校で蔵書の充実事業を実施するとともに、県産材使用の書架を整備。米子高校及び鳥取聾学校の図書室を改築。
- ・基礎的・基本的な知識や技能の定着と学習習慣の確立を目指し、本県独自に小1～4の国語・算数の教材を作成。
- ・県立学校のICT環境整備として電子黒板を設置し、新学習指導要領実施に向け理科教育設備等の充実を図った。

修学資金の支援

- ・経済・雇用情勢が悪化する中で、高等学校等奨学資金の新規貸与枠を拡充（205人増）し、経済的理由で高等学校等への修学を断念することがないよう支援した。
- ・返還未納額拡大防止のため、納付勧奨専門員の増員を図り、収納額が目標を上回った。

H22 対応方針

公立学校の耐震化

- ・引き続き県立学校の耐震改修を実施するとともに、公立小中学校等の耐震化を支援。

学校内外の安全確保

- ・引き続き各施策を継続し、学校地域安全マップの作成や防犯訓練等を通して子どもたちの危険予測や危険回避能力等の実践力を付ける。

安全・安心な学校給食

- ・引き続き研修会等をとおして衛生管理と栄養教諭・学校栄養職員の資質向上に取り組む。

学校図書館の整備の推進と教材整備の推進

- ・作成した教材の活用と、小5～中3までの教材作りに引き続き取り組む。
- ・電子黒板の導入効果を検証し、その効果的な活用を推進する。

修学資金の支援

- ・今後も厳しい経済情勢が予想され、高等学校等奨学金については引き続き十分な新規貸与枠（940人）を確保し、大学等奨学金については、安心して進学ができる環境を整えるため、新規貸与枠を拡充（120人増）するとともに、採用時期等の見直しを行う。
- ・引き続き債権回収の強化に努めるとともに、本県経済が低迷するなか、経済的事情で修学が困難な生徒が、希望する学校に進学できるよう制度の維持・拡充を図る。

校庭の芝生化

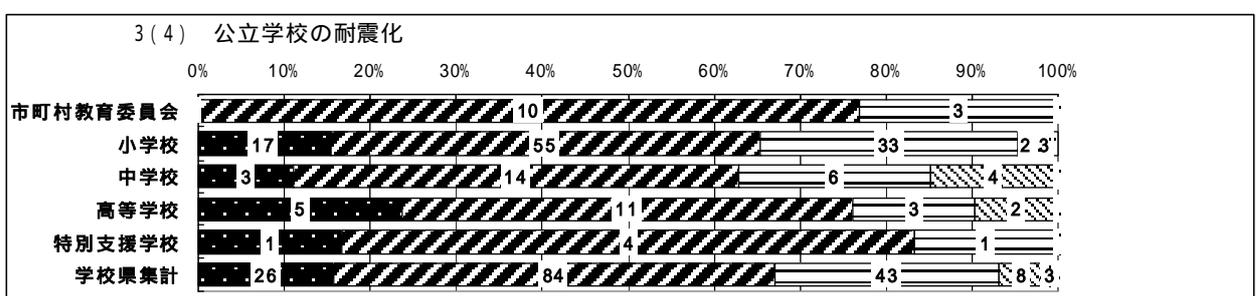
- ・児童・生徒の安全・安心な屋外活動を可能とし、運動能力向上や精神的安定をもたらす効果が期待される校庭の芝生化を県立学校で実践し、また、小中学校のモデル事業を実施するのに併せ、効果検証と普及啓発を行う。

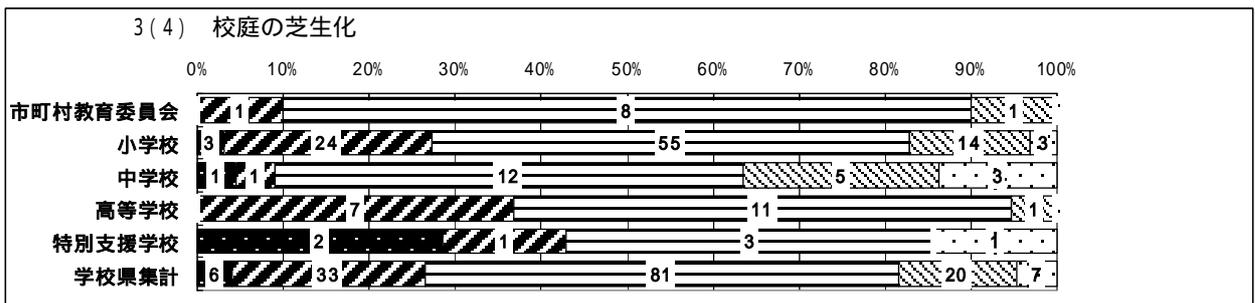
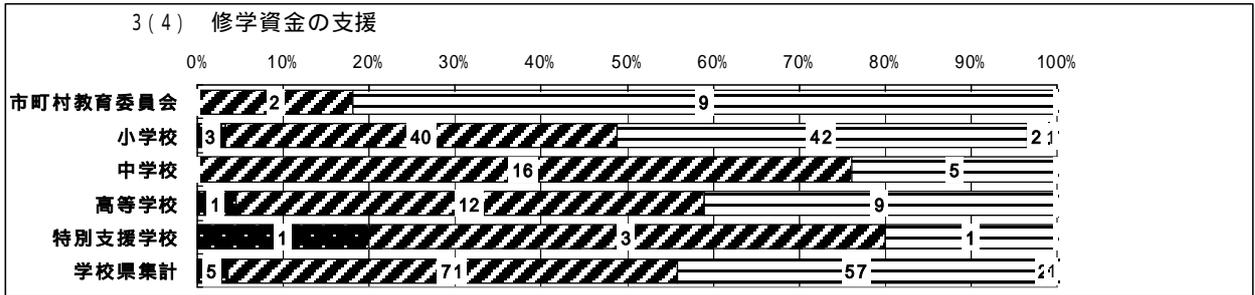
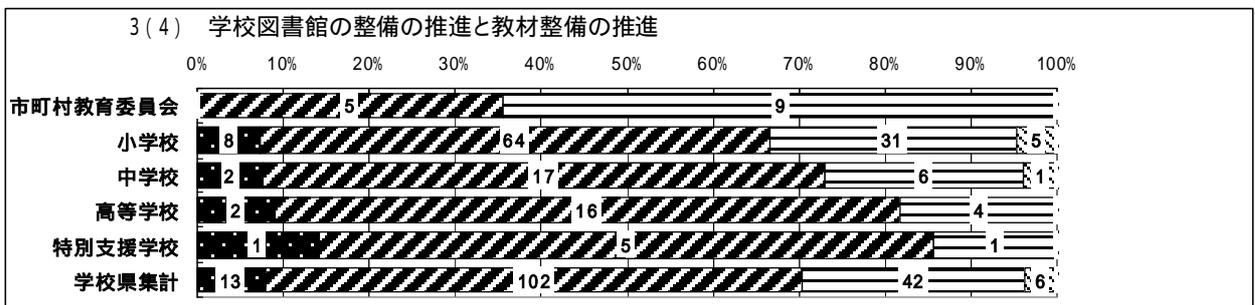
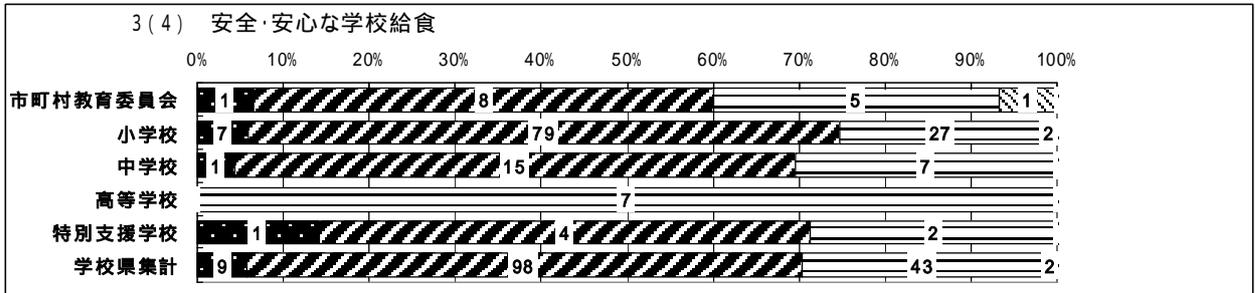
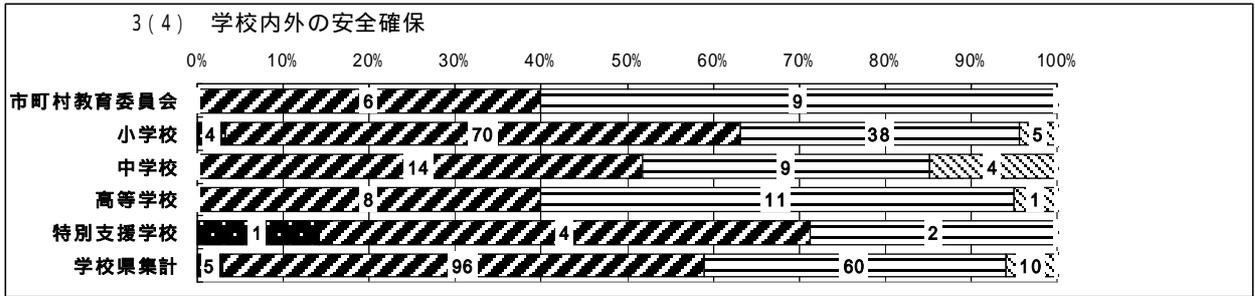
| 市町村・学校アンケートの主な提案・要望等 | 対 応 等 |
|--|--|
| 〔 校庭の芝生化 〕 ・鳥取方式の校庭芝生化に予算配分をして欲しい。 (小) | ・平成22年度に協働連携推進課が県内3校全面芝生化するモデル事業を立ち上げ、芝生化できる状況です。 ・また、(財)鳥取県体育協会や toto の補助事業を活用することで芝生化することも可能です。 |

| 市町村・学校アンケートの主な意見(評価が低い理由など) |
|---|
| 〔 公立学校の耐震化 〕 (耐震化、施設・設備整備) ・市教育委員会には施設・設備を依頼しているが、耐震化については順番があるとのこと。(小) ・市の予算が不足しているため、施設・設備面での改善が難しい状況にある。(小) ・直接的には市町村教育委員会施策との関連が強く、県の取組は実感できることが少ない。(小) |
| 〔 安全・安心な学校給食 〕 ・県給食会と市町村の給食会との関係整理が急務。法人化されるときがチャンスだったのに何もなくなるとも残念。(教委) |
| 〔 学校図書館の整備の推進と教材整備の推進 〕 ・基準財政需要額に対する図書購入費予算措置額の比率は全国平均を上回っているものの、学校図書館の蔵書内容を見直し整備していくため、「学校図書館、図書整備費の他への流用禁止」のように、正しい図書費の使い方を市町村に投げかけて欲しい。(審) |
| 〔 修学資金の支援 〕 (集金の未納問題) ・経済上困窮者が約20%の中では、行政施策が行き届かぬ家庭もあり、集金の未納が増加。(小) (授業料減免)・不況に伴う生徒・保護者の授業料免除等の施策は本当に有難かった。(高) |
| 〔 校庭の芝生化 〕 ・校庭の芝生化はいいと思うが、誰が管理し、誰が管理費用を出すのか。県が予算を組んでいけば可能だと思うが、今の現状では学校だけでは難しい。安易に普及啓発は控えて欲しい。(小) |

【市町村・学校アンケート結果】

- ア 大変効果があった
- イ ある程度効果があった
- ウ どちらともいえない
- エ あまり効果がなかった
- オ 全く効果がなかった





| 【数値目標(平成25年度)】 | 20 (実績) | 21 (実績) | 進捗 | 22 (目標) | 23 (目標) | 24 (目標) | 25 (最終) |
|---------------------|------------|------------|----|------------|------------|------------|------------|
| 公立学校の耐震化率の向上 | | | | | | | |
| 高 校：47.0%(H20.4) | 50.6% | 53.6% | | | | | 95% |
| 特別支援学校：82.6%(H20.4) | 84.8% | 97.8% | | | | | 100% |
| 小中学校：58.7%(H20.4) | 62.9% | 65.7% | | | | | 80% |
| 幼稚園：55.6%(H20.4) | 55.6% | 66.7% | | | | | 100% |
| 小学校での学校地域安全マップの作成率 | 82% | 76% | | 100% | | | 100% |

3 学校教育を支える教育環境の充実

(5) 私立学校への支援の充実

| 【 目指すところ 】 | 自己評価 | 関係者評価 | 数値目標 |
|------------------------------|------|-------|------|
| 私立学校の振興 学校経営の健全性の向上・入学者確保 | B | | |
| 私立学校の耐震化 | B | | |

H21 成果と課題

私立学校の振興及び

学校経営の健全性の向上・入学者確保

- ・私立学校の生徒・保護者の負担軽減を図るため、学校の教育環境の維持向上に必要な経費に対して助成を行った。
- ・学校経営の健全性の向上のため、早期退職の退職金割増しに対する助成を行った。
- ・学校の特色づくりや魅力度向上のため、外部の意見を取り入れた事業や学校評価を推進する取組に対して助成を行った。
- ・少子化の進展に向けて、更に取り組んでいくことが必要。

私立学校の耐震化

- ・私立高等学校の耐震化を促進するため、耐震診断の助成制度を新たに創設した。

H22 対応方針

私立学校の振興及び

学校経営の健全性の向上・入学者確保

- ・私立学校の独自性を尊重しつつ、様々な取り組みを支援できるよう、計画的な学校訪問により各学校の実情を把握し、適切な助言や情報提供を行う。
- ・私立学校の情報公開の一層の推進、学校評価制度の一層の定着・充実を図る。

私立学校の耐震化

- ・私立幼稚園の耐震化を促進するため、耐震診断の助成制度を新たに創設した。
- ・一層の耐震化率の向上を目指す。
- ・国の制度も補助率が低い等の問題もあり、利用しやすい制度となるよう引き続き国に働きかける。

4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

(1) 文化・芸術活動の一層の振興

| 【 目指すところ 】 | 自己評価 | 関係者評価 | 数値目標 |
|-----------------------|------|-------|------|
| 文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上 | B | b | |

| | |
|-----------|--|
| H21 成果と課題 | <p>文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アーティストや文化団体への支援、市町村や文化団体等との連携により、文化・芸術の振興を図った。 ・文化・芸術の発表・鑑賞の場として、とりアート（県総合芸術文化祭） 県美術展覧会とともに、全国の地域伝統芸能を一堂に集めた「日本のまつり・2009鳥取」を開催した。なお、依然として、若年層や男性の鑑賞者が少ない傾向にある。 ・「鳥の演劇祭」を昨年に引き続き開催。今年度は国際団体を招致した国際演劇祭として開催。 ・学校の希望をもとに芸術鑑賞教室及び小学校における音楽ワークショップ体験モデル事業を実施 ・未就学児対象のアートスタート事業や小中学生の美術活動の振興を図るための県ジュニア美術展覧会を開催。 |
| H22 対応方針 | <p>文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き文化・芸術団体への支援や発表・鑑賞の場、学校での芸術鑑賞教室等の事業を実施し、その際、若年層・男性の鑑賞者の増や市町村や学校の教員のより主体的な参加を推進する。 ・「日本のまつり・2009鳥取」の成果を踏まえ、伝統行事・芸能を次世代に引き継ぐため、「郷土の民俗芸能大会」を集客力ある内容に拡充し、市町村と連携して実施する。 ・アーティストとの協働や市町村との連携により劇団付き劇場による地域創造事業及びアーティストインレジデンス事業を実施し、アーティストリゾートの取組みをさらに強化するとともに、公演の一部を鳥取でも開催する「BeSeTo 演劇祭」を支援する。 ・アートスタート事業については、市町村の主体的な取組みを促進するため、事業の一部を市町村の間接補助金として実施する。 |

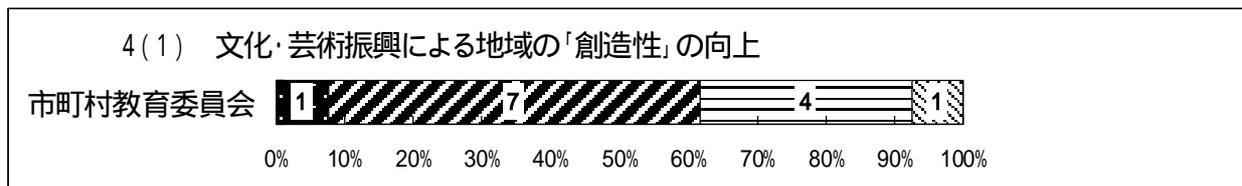
| 市町村アンケートの主な提案・要望等 | 対応等 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・あまりにもふれあう機会が少なすぎる。希望制度では偏りが生まれるので、順番性を願いたい。博物館の巡回展示や学芸員解説つき巡回、公文書館の巡回講演、文化振興策を司る知事部局の事業への積極的な提言などを希望。また、これらのチャンスが公平になるように欲しい。(教委) | <p>学校現場の主体的な取組みを促進するため、今後も希望を伺いながら事業を進めていきたい。なお、芸術鑑賞教室の実施に当たっては、希望する学校のうち未実施校を優先するなどの配慮を行っています。</p> |

| 市町村アンケート等の主な意見(評価が低い理由等) |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術振興による地域の「創造性」の向上という目標設定は、非常に大切で意義あるものだが、その取組みはまだ十分ではないと感じており、目標設定も含め自己評価「B」は甘いのではないか。(県教委) ・「日本のまつり・2009鳥取」は本当に効果があったのか疑問。(市町村教委) |

【市町村アンケート結果】

- ア 大変効果があった
- ウ どちらともいえない
- オ 全く効果がなかった

- イ ある程度効果があった
- エ あまり効果がなかった



| 【数値目標(平成25年度)】 | 20 (実績) | 21 (実績) | 進捗 | 22 (目標) | 23 (目標) | 24 (目標) | 25 (最終) |
|---|------------|------------------|----|------------|------------|------------|------------|
| 児童生徒が文化芸術に触れる機会を持つように努める 2年に1回以上 【再掲2-(2)】 (現状71.8%(H18及び19に文化芸術に触れた学校の割合)) 学校における鑑賞教室等に関する実態調査(H19) | - % | 小: 88% 中: 82% | | | | | 100% |

学校における鑑賞教室等に関する実態調査は5年に1回の調査のため、H21実績からの「学校教育成果と課題」で実態を把握した。

4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

(2) 文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり

| 【 目指すところ 】 | 自己評価 | 関係者評価 | 数値目標 |
|-------------------------------|------|-------|------|
| 文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり | B | b | 概ね順調 |

H21 成果と課題

文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり

- ・ 民俗芸能の保存伝承を図るため、12の保存団体の活動を助成するとともに、民俗芸能フォーラムを開催し、民俗芸能を保存伝承していくためのよりよい方策について有益な意見交換ができた。
- ・ 文化財を大切にする機運の醸成と文化財保護推進のため、積極的な情報発信と調査研究を実施した。
毎年恒例になり地域に定着しているもの、文化財めぐりなど応募者が増えてきているものもあり、今まで遺跡や遺物に興味のなかったという客層を取り込むことが出来つつある。
- ・ 妻木晩田遺跡のガイダンス施設を「弥生の館むきばんだ」と命名し、平成22年4月4日にオープン。上淀廃寺跡、向山古墳群など周辺にある遺跡との連携がさらに必要。
- ・ 青谷上寺地遺跡整備活用基本計画を策定し、順次保存活用に着手。
- ・ 世界遺産を視野に入れ、三徳山世界遺産登録運動推進協議会を中心に調査研究・情報発信を実施。

H22 対応方針

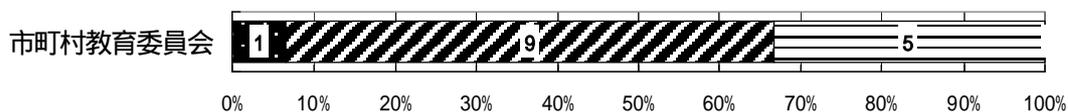
文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり

- ・ 引き続き保存・伝承支援や文化財保護推進のための情報発信及び調査研究を推進する。
特に、市町村や保存団体、NPO等との連携を推進するとともに、同種又は開催時期が近いイベントなどをリンクさせ、さらに効果的なPR（情報発信）に留意しつつ取組みを進める。

【市町村アンケート結果】

- ア 大変効果があった イ ある程度効果があった
 ウ どちらともいえない エ あまり効果がなかった
 オ 全く効果がなかった

4(2) 文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことのできる地域づくり



| 【 数 値 目 標 (平成25年度) 】 | 20 (実績) | 21 (実績) | 進捗 | 22 (目標) | 23 (目標) | 24 (目標) | 25 (最終) |
|----------------------|------------|------------|----|------------|------------|------------|------------|
| 県指定文化財の新規指定件数 | 3件 | 3件 | | 3件 | 3件 | 3件 | 計15件 |

5 スポーツの振興

(1) 心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築

| 【 目指すところ 】 | 自己評価 | 関係者評価 | 数値目標 |
|--|------|-------|---------|
| 少年期のスポーツ活動の適正化 | D | d | やや順調でない |
| ・ H21末に「小学生のスポーツ活動に関する実態調査」を実施した。今後、望ましい活動について、生涯学習分科会で検討していく。 | | | |
| 生涯スポーツ社会の実現 | B | c | 概ね順調 |
| トップアスリートの育成（競技力の向上） | D | d | やや順調でない |
| ・ 国体での成績が不振であった。H22から県教委組織の見直しを行うとともに、県体協との役割分担を明確にし競技力向上を目指す。 | | | |

| H21 成果と課題 | ・「鳥取県スポーツ振興計画」実現に必要な事業の優先実施が必要。 | | | | | | | | | | | |
|---------------------|--|-------|--|--|-------|-------|-----|-------|-------|-----|-------|-------|
| 少年期のスポーツ活動の適正化 | ・ 青少年健全育成の理念に基づいた活動の必要性を市町村担当者等で呼びかけているが、依然として勝利主義や過度の活動が行われ、学校教育にも支障が生じているなどの課題があった。このため、実態把握のためのアンケート調査を実施した。 | | | | | | | | | | | |
| 生涯スポーツ社会の実現 | <p>・ 「総合型地域スポーツクラブ」の育成支援に向けて、連絡協議会やクラブマネージャー研修会の開催等に取り組んだところ、参加者が増加した。未設置町村に働きかけ、来年度新たに1町で立ち上げ予定。引き続き未設置解消のため働きかけを行うとともに、総合型地域スポーツクラブの安定的運営のための検討が必要。</p> <p>・ 県民スポレク祭の開催及び、社会体育担当者の研修やレクリエーション活動の充実に向けての支援等を行ったが、新型インフルエンザ等の関係で参加者が減少した。</p> <p>・ 運動、スポーツに関する県民の実情を総合的に把握し、今後の本県生涯スポーツの推進施策の基礎資料を得るために、「県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査」を実施した結果、5年前に比べ「運動・スポーツ実施率」が7.4ポイント上昇した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>本県推定値</th> <th>全国推定値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>51.7%</td> <td>45.3%</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>44.3%</td> <td>38.5%</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 本県推定値 | 全国推定値 | H21 | 51.7% | 45.3% | H16 | 44.3% | 38.5% |
| | 本県推定値 | 全国推定値 | | | | | | | | | | |
| H21 | 51.7% | 45.3% | | | | | | | | | | |
| H16 | 44.3% | 38.5% | | | | | | | | | | |
| トップアスリートの育成（競技力の向上） | ・ 補助金の早期交付による強化事業の円滑実施や積極的な戦力分析等による強化状況の把握等に努めてきたが、国体中国ブロック大会での突破種目数が大きく減少し、国体順位は最下位となった。 | | | | | | | | | | | |
| H22 対応方針 | ・「鳥取県スポーツ振興計画」実現に必要な事業を優先して実施。 | | | | | | | | | | | |
| 少年期のスポーツ活動の適正化 | ・ 青少年健全育成の理念に基づいた活動が行われるよう、アンケート結果を踏まえた普及啓発や講習会を実施。 | | | | | | | | | | | |
| 生涯スポーツ社会の実現 | <p>・ 「県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査」の分析を行うとともに、結果を踏まえて運動・スポーツ実施率の向上や生涯スポーツの推進・普及に必要な検討を行う。</p> <p>・ 「総合型地域スポーツクラブ」が全ての市町村に創設できるよう継続して働きかけを行うとともに、安定的運営を図るために必要な人的・財政的な支援について検討を行う。また、効果的な育成支援のため、「とっとり広域スポーツセンター」の組織及び機能の見直しを検討する。</p> | | | | | | | | | | | |
| トップアスリートの育成（競技力の向上） | <p>・ 人口の少ない本県ではジュニア期からの選手育成が一番の課題であり、競技団体の意見を踏まえながら、ジュニア強化に視点を当てた支援事業の一層の充実を図る。</p> <p>・ 競技力向上への取組みをより強化するため、選手強化に繋がる直接的な業務を県体育協会に委託するなど、県教育委員会と県体育協会のそれぞれの責任と役割分担を明確化し、機能的な組織体制にすることにより、一層の競技力向上を図る。</p> | | | | | | | | | | | |

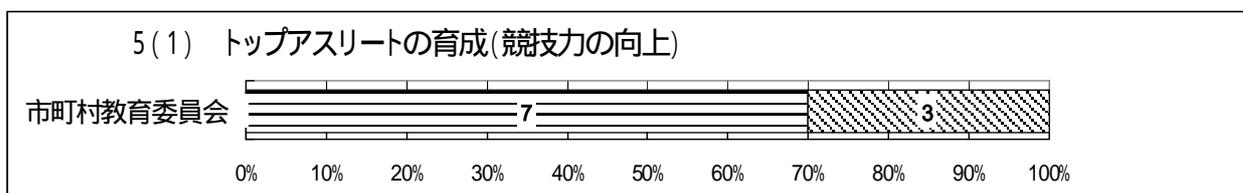
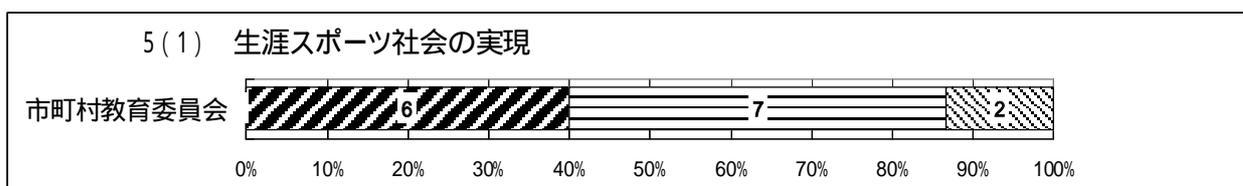
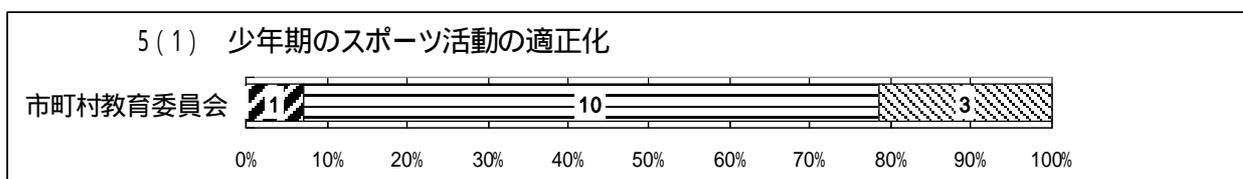
| 市町村アンケートの主な提案・要望等 | 対 応 等 |
|--|--|
| <p>〔 少年期のスポーツ活動の適正化 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学生のスポーツ活動の実態調査に取り組んだことは評価できるが、少年スポーツ過熱化の要因は多岐にわたっており、中でも競技団体への指導や指導者育成の分野での取組みが重要。市町村教育委員会だけでなく、県教育委員会も当事者として対応して欲しい。(教委) 年々低年齢化(小1からミニバス・・・)が進んでいる。また、練習・試合等、学校教育以上のものを子どもたちは要求されている現状である。学力向上、生活習慣向上と結びつくようなスポーツ活動の推進を強く要望する。(審) | <ul style="list-style-type: none"> 実態調査をもとに、検討を行うとともに、東・中・西部地区での指導者講習会を実施します。 また、生涯学習分科会において望ましい姿について検討します。 昨年実施した「小学生のスポーツ活動に関する実態調査」の調査結果では、指導者、保護者、学校との共通理解が図れていなかったり、定期的に資質向上のための研修会に参加していない指導者も多くいるなどの課題が明らかになりました。 また、ご指摘のように1・2年生から活動を始めている児童が約46%いたり、活動日数・時間が多クラブも多く、発達段階に応じた指導が必要であることも明らかになりました。調査結果を踏まえ、指導者等を対象とした研修会を東部・中部・西部地区で実施するとともに、教育審議会生涯学習部会、生涯スポーツ推進協議会で調査の結果を審議し、必要な提言をまとめ、周知啓発を図りたいと考えています。 |
| <p>〔 トップアスリートの育成(競技力の向上) 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 町村には実感できない施策の一つ。特にスポーツは関係者の努力が実現していない原因追求が必要。(教委) | <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度から競技力の向上を目指し、県教委の組織の見直しを実施しました。(体育保健課とスポーツ振興課の統合、県体協に3名の職員派遣) 県体協との役割分担を明確にし、競技力の向上を目指します。 |
| <p>〔 その他全般 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 「スポーツ」というに限られると思う。例えば山歩きや地域の川や里を歩くことも重要であり、それによって自分の育った「ふるさと」への愛着も生まれると考える。いわゆるオリンピック種目だけでなく、幅広い「運動」の観点が必要。(審) | <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県スポーツ振興計画では、様々な年代の人々の豊かなスポーツライフの実現をめざし、心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築に向けた取組を推進しており、ご指摘の運動の観点も生涯スポーツの充実の中で、推進しています。 その1つとして、昨年「県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査」を実施した結果、「成人の週1回以上の運動スポーツ実施率調査」では、51.7%という結果であり、5年前の調査より7.4ポイント上昇していることがわかりました。また、調査ではウォーキングを行っている人が(28.5%)と一番多く、「ウォーキング立県」と併せて生涯スポーツの推進・普及を行っていきます。 |

| 市町村アンケートの主な意見(評価が低い理由等) |
|--|
| <p>〔 少年期のスポーツ活動の適正化 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ活動の実態調査結果がどう生かされ、どう改善されたかが明確でない。(教委) <p>〔 トップアスリートの育成(競技力の向上) 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 県はトップアスリート育成を「円筒型」で進めるとしており、これには小学生～高校生までの一貫した育成システムの構築が必要であるが、体制の整備が進んでいない。(教委) |

【市町村アンケート結果】

- ア 大変効果があった
- ウ どちらともいえない
- オ 全く効果がなかった

- イ ある程度効果があった
- エ あまり効果がなかった



| 【数値目標(平成25年度)】 | 20 (実績) | 21 (実績) | 進捗 | 22 (目標) | 23 (目標) | 24 (目標) | 25 (最終) |
|--------------------------------------|---------------|---------------|----|---------------|---------------|---------------|----------------|
| 総合型地域スポーツクラブの設置 旧39市町村100%(H28) | 旧16市町村 41% | 旧17市町村 44% | | 旧26市町村 67% | 旧28市町村 72% | 旧30市町村 77% | 旧39市町 |
| 県民(成人)の運動・スポーツ実施率 平成16年度実績(44.3%) | 直近調査 はH16 | 51.7% | | | | | 60%以上 |
| 国民体育大会 | 46位 | 47位 | | | | | 40位台前半(常時30位台) |

6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

(1) 県民との協働による開かれた教育行政の推進

| 【 目指すところ 】 | 自己評価 | 関係者評価 | 数値目標 |
|---------------------------------------|------|-------|---------|
| 県民とともに進める開かれた教育行政 教育問題等への迅速かつ的確な対応 | B | c | |
| 鳥取県教育振興基本計画の確実な推進 | C | c | やや順調でない |

H21 成果と課題

県民とともに進める開かれた教育行政、及び 教育問題等への迅速かつ的確な対応
教育委員会の活動状況等を適切に情報発信したり、学校現場の様子や意見を聞く機会の設定や協議の場を設けるなどの取組みにより、開かれた教育行政の推進に努めた。

- ・定例会の会議録及び資料を翌月ホームページに掲載、教育委員の活動状況の掲載、全教育委員によるリレーコラムの掲載。
- ・スクールミーティングによる学校現場の教職員・保護者・生徒等との意見交換の実施。
- ・「教育行政の点検及び評価」の中で、教育委員自らが活動状況を振り返り、今後の活動に活かすための自己評価の実施。

鳥取県教育振興基本計画の確実な推進

- ・9月末時点で中間評価を実施し、課題等の抽出を行い、そこで把握した課題の解決に向けた取組みをできるだけ次年度予算に反映させるよう取り組んだが、このPDCAサイクルの確立、特に、次に繋がるような「評価」ができるかどうか課題。
- ・県の将来ビジョンの推進、平成21年度工程表に基づく達成度の評価、知事マニフェストの進捗管理などとの整合性を図りつつ、基本計画の進捗管理・評価とを如何に効率的に進めるかが課題。

H22 対応方針

県民とともに進める開かれた教育行政、及び 教育問題等への迅速かつ的確な対応

- ・学校・家庭・PTAなどの各種団体や地域、企業などと連携しながら、積極的な情報提供と意見交換等を行うなど、引き続き開かれた教育行政の推進に努める。
- ・教育に関する重要事項の検討は、鳥取県教育審議会及び各分科会等を活用するなど、広く県民の意見を聴きながら進める。

鳥取県教育振興基本計画の確実な推進

- ・PDCAサイクルの一巡目であり、計画の確実な推進に向けてより上向きスパイラルになるよう、中間評価・次年度予算要求・点検評価等の流れをより円滑なものに工夫していく。

| 市町村アンケートの主な提案・要望等 | 対応等 |
|--|---|
| 〔 県民とともに進める開かれた教育行政 教育問題等への迅速かつ的確な対応 〕 ・教育委員会事務局がずいぶん多忙であるように見受けられる。ある程度ゆとりがないと良いアイデアは生まれないので、多忙化解消を教育委員会事務局より始めて欲しい。(高) | ・「みんなが子育てに携わるための鳥取県境職員プラン後期計画」や「スマート県庁5(GO)5(GO)プロジェクト」等で時間外縮減や働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。 |
| 〔 鳥取県教育振興基本計画の確実な推進 〕 ・これが「鳥取県の教育だ」、「鳥取県の学校はこのことは全ての学校が取り組んでいる」そんな柱があればと思う。様々な学校の実態があり絞りにくいことも承知の上で検討して欲しい。(小) ・様々な分野での要請が多いので、1年で重点的に取り組むものを1～2つに焦点化(例：学力向上、勉強がんばろうキャンペーン等) | ・現在、生活リズムや社会のルール・マナーを大切にする「心とからだいきいきキャンペーン」や授業にぐっと集中し、家庭学習の習慣化を図る「勉強がんばろうキャンペーン」に委員会全体で取り組んでいます。併 |

- し、マスコミを活用し、幅広く県民に浸透させる必要がある。(中)
- ・新しい会や取組みを足し算形式で打ち上げるのではなく、既存の組織や機能を活用して、県・市町村行政が統合された形の取組みを効率よく家庭・地域へ仕掛けて欲しい。(小)
- ・施策目標に対する具体的な取組みにおいて、県教育委員会内の各課の連携が見えてこない。学校教育活動は連続体であることから、縦糸と横糸を紡ぐような考え方で教育行政に取り組みで欲しい。(小)
- ・町村が超多忙期であり、次年度施策を策定し、予算に反映できるよう、アンケートの実施時期を見直すとともに、自校の取組成果の記入は可能であるが、他校種や全県の取組みについて正当に成果を判断することは大変難しい。このアンケートへの回答の仕方を工夫してもらえば有難い。(教委・小・中・高)

せて、他県に誇れる「読書活動」の一層の推進を図っていきます。

- ・毎年度の取組みを、中間評価、点検評価、アクションプラン及び教育関係者からの意見・提案等によるPDCAサイクルに載せて、本計画の着実な実現に向けて取り組みます。
- ・鳥取県教育振興基本計画の確実な実現に向けて参考になるようアンケートの実施時期、方法等を工夫・改善します。

市町村アンケートの主な意見(評価が低い理由等)

- 〔 県民とともに進める開かれた教育行政 教育問題等への迅速かつ的確な対応 〕
- ・公立学校の人事、教育内容の収斂などは県が絶対的なリーダーを示さないといけない。どの学校にどの加配が必要なのかを県が掌握できなければ、任免権まで大都市部にわたってしまい、小さな町村は大変な弊害が生じることもある。(小)
 - ・先日の「鳥取県発地域主権型社会の提案(素案)」を見てびっくりした。教育部分について県教育委員会はどうか対応されたかを聞きたい。教育委員の現制度ほど他の行政機関に比べて地域主権の分野はないと思っている。教育関係3法が改正され数年たち再度検討する時期が来ている。〈教委〉
 - ・スクールミーティングを開催し、県教育委員会に学校・保護者の意見を十分に聞いてもらい有難かった。(特)

- 〔 鳥取県教育振興基本計画の確実な推進 〕
- ・確かな人材確保をお願いしたい。負担軽減のための事業見直しを行って欲しい。(小)
 - ・現場は支援を必要としている生徒の支援に日々努力している。子どもが活動する場の充実をより図って欲しい。(中)
 - ・方策、キャンペーン等、いい提言が行われている。しかし、その主旨や思いを共通理解、共通実践するために、校長会等で説明された方が効果が上がると思う。(小)
 - ・情報が届かなし、発信されても一方的で、心配り気配りなどの姿勢をもっと大切にされるべき。(中)
 - ・「自立した心豊かな人づくり」の基本理念のもと、積極的できめ細やかな施策が多く、評価できる。(高)
 - ・県教育委員会事務局が学校の取組みに対して、管理的な立場と支援的な立場との明確さがなくて、学校の特色づくり等に戸惑う。(高)

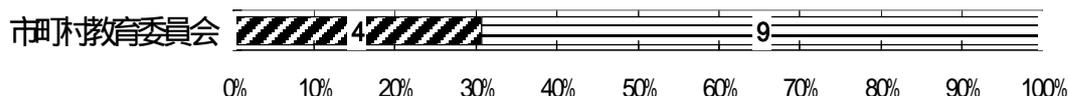
【市町村アンケート結果】

- ア 大変効果があった
- イ ある程度効果があった
- ▨ウ どちらともいえない
- エ あまり効果がなかった
- オ 全く効果がなかった

6(1) 県民とともに進める開かれた教育行政 教育問題等への迅速かつ的確な対応



6(1) 鳥取県教育振興基本計画の確実な推進



| 【数値目標(平成25年度)】 | 20 (実績) | 21 (実績) | 進捗 | 22 (目標) | 23 (目標) | 24 (目標) | 25 (最終) |
|----------------------|------------|----------------|----|------------|------------|------------|------------|
| 鳥取県教育振興基本計画の数値目標の達成率 | - % | (各項目の数値確定後に記載) | - | | | | 100% |

6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進

| 【 目指すところ 】 | 自己評価 | 関係者評価 | 数値目標 |
|---------------------|------|-------|------|
| 市町村との連携・協力体制の充実 | B | b | 概ね順調 |
| 高等教育機関との連携・協力の一層の推進 | B | c | |

H21 成果と課題

市町村との連携・協力体制の充実

- ・年2回の定期的な連絡協議会の開催や個別課題毎の意見交換を実施するとともに、全国都道府県教育委員会連合会や文部科学省等から入手した各種教育行政情報の提供等を積極的に行い、情報の共有に努めた。
- ・市町村教育委員の資質向上に資するため、全体の研修会とともに、新たに新任委員の研修を実施。
- ・市町村教育委員会との連絡協議の場でも、共同設置について提案するなど、市町村教育委員会でも認識を持っていただいた。(県と日野郡3町による「連携・共同事務検討協議会」において、「教育委員会の一元化」も、将来の検討課題に挙がっているところ。)

高等教育機関との連携・協力の一層の推進

- ・県内3大学と鳥根大学教育学部による「学校支援窓口一覧」をホームページに掲示するとともに、県内学校に情報提供しその活用を促すとともに、活用状況についてのアンケート調査を実施。
- ・オープンキャンパス等の参加者増など、高大連携の面では充実しつつあるが、教科教育等での学校支援の充実が課題となっている。
- ・学生教育ボランティアについては、鳥取大学近郊の学校を中心に継続的な活動が活発に行われている状況がある一方で、活動を希望しながら実際の活動が行われていないという状況がある。
- ・県内学校による学生教育ボランティアの活用方策について、鳥大学生にアンケート調査を実施。
活動を希望する学生とのマッチングが課題(知らない学生4割、時間的・活動場所が合わないなど、半数近くの学生が今後はしたいと回答)
- ・県内高等教育機関(鳥取大学、鳥取環境大学)と知事部局との連絡会議を開催し、人材育成等について、連携してできることを協議した。
- ・鳥取大学が進める「ものづくり道場」の設置について、「ものづくり協力会議」のメンバーとして参画し、「ものづくり道場」の広報及び「ものづくり道場」の指導者養成研修テキストの作成等に協力した。

H22 対応方針

市町村との連携・協力体制の充実

- ・引き続き連絡協議会や情報提供などにより意思疎通を密にするとともに、委員研修会などにより教育委員の資質向上を支援する。
- ・本県の実態に応じた将来の地域主権の在り方について、議論を深め、方向性を探る。

高等教育機関との連携・協力の一層の推進

- ・アンケート結果を踏まえて、活用事例の紹介やより効果的な周知方法を行い、高等教育機関との連携を一層促進する。
- ・少子化が進む中で、県内の各高等教育機関は安定的に学生を確保する必要があり、各大学等の魅力づくりの取り組みに対して協力していく。
- ・県内東部、中部、西部に設置される「ものづくり道場」が有効に機能するよう、鳥取大学等関係機関と連携して運営体制の確立に向けた取組に協力する。

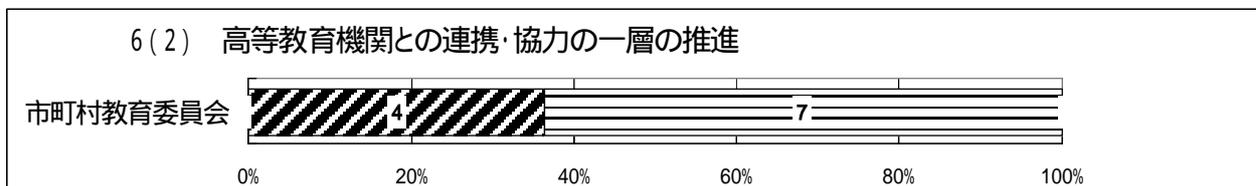
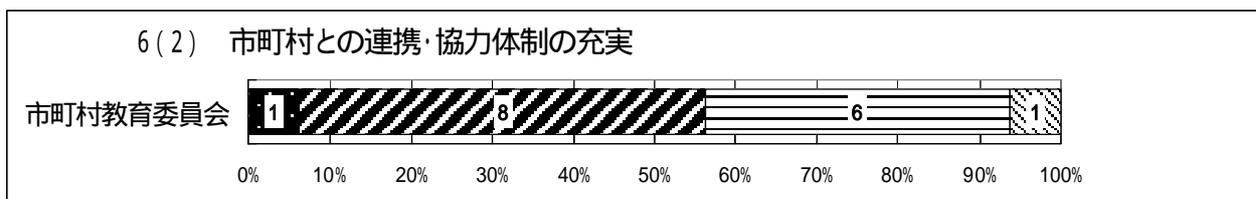
市町村アンケートの主な意見(評価が低い理由等)

〔 市町村との連携・協力体制の充実 〕

- ・教育内容で県と市町村に大きな隔たりは無いと思うが、施策面の協同が必要。「県は県の役割を、市町村は市町村の役割を」の考え方を超えていかなければならないと考えている。(教委)
- ・教育委員の資質の向上について、年に1回(新任は2回)の研修では少なすぎる。教育局の主催でもいいと思う。教育委員会の存在の意義や全国の現状を取り入れていかないと、教育委員会制度そのものが揺らいでいる今、本当に危険である。(教委)
- ・鳥取県及び県教委の教育施策は大変熱心で感謝しているが、一般の会員にとっては県教育委員会の情報はまだまだ遠いものと感じられる。(PTA)

〔市町村アンケート結果〕

- ア 大変効果があった
- イ ある程度効果があった
- ウ どちらともいえない
- エ あまり効果がなかった
- オ 全く効果がなかった



| 【数値目標(平成25年度)】 | 20 (実績) | 21 (実績) | 進捗 | 22 (目標) | 23 (目標) | 24 (目標) | 25 (最終) |
|--------------------|------------|------------|----|------------|------------|------------|-------------|
| 市町村教育委員会の「指導主事」配置率 | 17市町村 | 17市町村 | | | | | 全市町村(19市町村) |

【参考：数値目標一覧】

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

| 【数値目標(平成25年度)】 | 20 (実績) | 21 (実績) | 到達 度 | 22 (目標) | 23 (目標) | 24 (目標) | 25 (最終) |
|-------------------------------------|-----------------|-----------------|---------|--------------|------------|------------|-------------------|
| 心とからだいきいきキャンペーンの保護者認知(実施)率【再掲1-(2)】 | 41.3% (小中高特) | 71.2% (幼保のみ) | | 就学前・小学校を重点実施 | | | 100% |
| 自治会単位の「人権学習会(小地域懇談会)」実施市町村 | 18市町村 | 19市町村 | | | | | 全市町村 (19) |
| 「鳥取県家庭教育推進協力企業」認定企業数 | 184社 65.7% | 253社 88.2% | | 280社 100% | | | 400社 (H30) |
| 「学校支援地域本部」設置数 | 2箇所 | 5箇所 | | 8箇所 | | | 10箇所 |
| 「放課後子ども教室」設置市町村数 | 9市町村 | 10市町村 | | | | | 14市町村 |
| とっとりマスター認定者数 | 1人 | 4人 | | | | | 10人 |
| 人権教育指導者養成講座受講者満足度 | 93% | 97% | | | | | 80%以上 |
| 県立博物館の入館者数(6.1万人:H19) | 8.3万人 | 6.7万人 | | 6.4万人 | 6.6万人 | 6.7万人 | 6.8万人 |
| 公立図書館の個人貸出冊数(人口一人当たり)(4.65冊:H19) | 4.8冊 | 5.0冊 | | 4.9冊 | 5.0冊 | 5.1冊 | 5.2冊 (全国15位以内) |

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

| 【数値目標(平成25年度)】 | 20 (実績) | 21 (実績) | 進捗 | 22 (目標) | 23 (目標) | 24 (目標) | 25 (最終) |
|--|---|---|----|------------|------------|------------|-------------------|
| 大学・短大等進学率(43.9%:H19年) | 43.6% | 43.6% | | | | | 50.0% |
| 学校以外で平日60分以上学習(宿題や予習復習)している児童生徒の割合【再掲1-(2)】 | 小学6年 52.6% 中学3年 64.0% | 小学6年 56.3% 中学3年 61.8% | | | | | 60% 70% |
| 学力の二極化の傾向の解消(全国学力・学習状況調査及び高校入試結果で評価) | 二極化の傾向あり | 二極化の傾向あり | | | | | 二極化の解消 |
| (中)将来の夢や目標を持っている児童生徒の増加(全国学力・学習状況調査) | 小学6年 81.2% 中学3年 69.5% | 小学6年 84.7% 中学3年 69.1% | | | | | 前年増 前年増 |
| (誠)進路希望の実現のため目標に向かって努力している生徒の増加(高校生アンケート) | 高校2年 47.1% | - | - | | | | 前年増 |
| 学ぶ意欲・態度に関する項目の肯定的な回答の増加(全国学力・学習状況調査及び高校生アンケート) | 小学6年 59.8% 中学3年 51.5% 高校2年 40.8% | 小学6年 62.0% 中学3年 53.2% 高校2年 - | - | | | | 前年増 前年増 前年増 |

| 【数値目標(平成25年度)】 | 20 (実績) | 21 (実績) | 進捗 | 22 (目標) | 23 (目標) | 24 (目標) | 25 (最終) |
|---|--|----------------------------|-------------|----------------------|-------------------|------------|--------------------------|
| 小中学校で「道徳の時間の授業を公開」(全て又は一部の学級で実施) 小学校：99.3%(H19) 中学校：100%(H19) | 100% 100% | 99% 93% | | | | | 100%に近づける継続 |
| 朝の一斉読書(朝読)の実施率 *高校は一斉読書の実施率 小学校：94.6% 中学校：95.0% 高校：45.8% | 94.6% 95.0% 45.8% | 97.0% 94.0% 55.0% | | | | | 100% 100% 60% |
| 1日に全く読書をしない児童生徒 小学6年：16.7% 中学3年：30.8% | 16.7% 30.8% | 15.8% 31.3% | | | | | 限りなく0に |
| 児童生徒が文化芸術に触れる機会を持つように努める2年に1回以上【再掲4-(1)】 (現状71.8%(H18及び19に文化芸術に触れた学校の割合) 学校における鑑賞教室等に関する実態調査(H19) | - % | 小：88% 中：82% | | | | | 100% |
| 小・中学校とも不登校の出現率の減 H19 不登校出現率 小学校0.43% 中学校2.53% 高校1.52% | 小0.40% 中2.46% 高1.44% | - - - | - - - | | | | 全国平均を下回るとともに、限りなく0に |
| 体力調査結果を親世代(S53～57)の平均値に近づける | | | | | | | |
| <50m走> 親世代 S53～S57(平均) | | | | | | | |
| 小5男 9.05秒(100%) | 9.28秒 | 【H21】 9.36秒 (96.7%) | | | | | 9.23秒 (98%) |
| 小5女 9.26秒(100%) | 9.59秒 | 9.54秒 (97.1%) | | | | | 9.45秒 (98%) |
| 中2男 7.86秒(100%) | 8.01秒 | 7.92秒 (99.2%) | | | | | 7.86秒 (100%) |
| 中2女 8.65秒(100%) | 8.80秒 | 8.70秒 (99.4%) | | | | | 8.65秒 (100%) |
| <ボール投げ> 親世代 S53～S57(平均) | | | | | | | |
| 小5男 31.0m(100%) | 27.4m | 【H21】 25.7m (82.9%) | | | | | 27.9m (90%) |
| 小5女 17.6m(100%) | 15.3m | 14.9m (84.7%) | | | | | 15.8m (90%) |
| 中2男 22.3m(100%) | 21.7m | 20.9m (93.7%) | | | | | 22.3m (100%) |
| 中2女 14.5m(100%) | 13.4m | 13.8m (95.2%) | | | | | 14.5m (100%) |
| 校内性教育推進委員会設置率 | 小学校 43% 中学校 75% 高校 100% 特別支援学校 100% | 46% 80% 100% 100% | | 100% 100% | | | 100% 100% 継続 継続 |
| 中学、高校における薬物乱用防止教室の開催率 | 中学校 76.7% 高校 83.3% | 70% 85% | | | | | 100% 100% |
| 食に関する指導年間計画の作成率 | 小学校 68% 中学校 48% 特別支援学校 33% | 64% 37% 29% | | 100% 100% 100% | | | 100% 100% 100% |
| 朝食喫食率【再掲1-(2)】 | 小学5年 90.3% 中学2年 89.6% 高校2年 79.8% | 91.2% 89.5% 84.6% | | 98% 95% 92% | 99% 98% 96% | | 100% 100% 100% |
| 学校給食用食材の県内産使用率 | 54% | 57% | | 60% | 60% | | 60% |
| 栄養教諭の全市町村への配置 | 3町 | 7市町 | | | | | 19市町村 |

| 【数値目標(平成25年度)】 | 20 (実績) | 21 (実績) | 進捗 | 22 (目標) | 23 (目標) | 24 (目標) | 25 (最終) |
|---|--------------------------------------|---------------------------------|----|--------------|--------------------|--------------|----------------------------|
| 情報モラル教育の実施 小学校：61.5%(H19) 中学校：80.0%(H19) 高校：100%(H19) | - % - % 100 % | 76.2% 68.3% 100% | | | | | 100% 100% 継続 |
| 環境教育全体計画の作成及び改善 小学校：48.6%(H19) 中学校：35.0%(H19) | 54.6% 38.3% | 58.3% 31.7% | | 70% 50% | 80% 70% | 90% 90% | 100% 100% |
| 学校の TEAS 種 (鳥取県版環境管理システム)取得の促進 小学校：12.2%(H19) 中学校：15.0%(H19) 高校：41.7%(H19) 特別支援学校：28.6%(H19) | 11.4 % 13.3 % 54.2 % 57.1 % | 13.7% 15.0% 62.5% 100% | | 15% 17% → | 18% 19% 100% | 22% 22% → | 25% 25% 100% 100% |
| 全国学力学習状況調査質問紙調査より | | | | | | | |
| 「新聞やテレビのニュースなどに 関心を持つ児童生徒の増加」 小学6年： 中学3年： | 61.0% 63.1% | 65.1% 66.4% | | | | | 肯定的な 回答率の 増加 |
| 「今住んでいる地域の歴史や自然 について関心がある児童生徒の増加」 小学6年： 中学3年： | 43.4% 20.6% | 43.4% 21.6% | | | | | 肯定的な 回答率の 増加 |
| 「人の役に立つ人間になりたいと 思う児童生徒の増加」 小学6年： 中学3年： | 93.0% 90.5% | 93.3% 90.9% | | | | | 肯定的な 回答率の 増加 |
| 「人が困っているとき、進んで助 ける児童生徒の増加」 小学6年： 中学3年： | 77.5% 71.7% | 81.3% 71.0% | | | | | 肯定的な 回答率の 増加 |
| 「今住んでいる地域の行事に参加 する児童生徒の増加」 小学6年： 中学3年： | 74.8% 43.5% | 76.1% 43.7% | | | | | 肯定的な 回答率の 増加 |
| 小学校教員による保育所・幼稚園で の保育体験研修の実施 | 3市町村 | 4市町村 | | 4市町村 | | | 全市町村 (19市町 村) |
| 幼稚園、保育所、小学校の連絡協議会 の設置や、教職員の交流の機会の設定 | - | - | - | | | | 全ての小 学校区 |
| 「子どもの育ちを支えるための資料 (保育所児童保育要録)」の作成と 小学校への送付(平成22年度以降 に就学する児童から対象) | - | (100%) | - | | | | 100% |
| 幼稚園の自己評価及び結果公表 (平成20年度～)【再掲3-(2)】 | 100% | 100% | - | | | | 100% |
| 認定こども園の設置 | 0施設 | 0施設 | | | | | 9施設(H2 6) |
| 個別の教育支援計画の作成 (H20公立幼・小・中・高) | 27.3% | 58.6% | | | | | 80% |
| 個別の指導計画の作成 (H20公立幼・小・中・高) | 84.9% | 89.4% | | | | | 100% |
| 特別支援学校高等部(専攻科含む) 卒業生の就職希望者の就職率の向上 (H19 50%) | 71.4% | 73.9% | | | | | 75%以上 |
| (特別支援学校高等部(専攻科含む) 卒業生の就職率の向上(H1917.5%)) | 28.0% | 30.1% | | | | | 30%以上 |
| 特別支援学校教職員の該当障がい種 に関する特別支援学校免許状保有率の 向上 | 79% | 78% | | | | | 90%以上 |
| 特別支援学級教員の該当障がい種に 関する特別支援学校免許状保有率の 向上 | 38% | 39.5% | | | | | 40%以上 |

3 学校教育を支える教育環境の充実

| 【数値目標(平成25年度)】 | 20 (実績) | 21 (実績) | 進捗 | 22 (目標) | 23 (目標) | 24 (目標) | 25 (最終) |
|---|---|--|----------------------------------|---|------------|------------|--|
| 学校評議員制度(類似制度を含む) の設置率 ＜H19末＞幼稚園：44.4% 小学校：95.3% 中学校：93.3% 高校：100% 特別支援学校：100% | 6園 66.7% 141校 95.3% 58校 96.7% 100% 100% | 6園 77.8% 136校 97.8% 58校 96.7% 100% 100% | | 9園 100% 139校 100% 60校 100% | | | 100% 100% 100% 継続 継続 |
| 学校評価制度 | | | | | | | |
| 自己評価 | 実施率 ＜H18末＞ 幼稚園：75% 小学校：100% 中学校：100% 県立学校：100% | 100% 100% 100% 100% | 100% 100% 100% 100% | | | | 100% 継続 継続 継続 100% 100% 100% 継続 |
| 学校関係者評価 | 実施率 ＜H18末＞ 幼稚園：0% 小学校：50.9% 中学校：42.6% 県立学校：100% | 33% 87% 80% 100% | 67% 88% 90% 100% | 30% | 50% | 75% | 100% 100% 100% 継続 100% 100% 100% 継続 |
| 公立学校の耐震化率の向上 | 高校：47.0%(H20.4) 特別支援学校：82.6%(H20.4) 小中学校：58.7%(H20.4) 幼稚園：55.6%(H20.4) | 50.6% 84.8% 62.9% 55.6% | 53.6% 97.8% 65.7% 66.7% | | | | 95% 100% 80% 100% |
| 小学校での学校地域安全マップの作成率 | 82% | 76% | | 100% | | | 100% |

4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

| 【数値目標(平成25年度)】 | 20 (実績) | 21 (実績) | 進捗 | 22 (目標) | 23 (目標) | 24 (目標) | 25 (最終) |
|---|------------|----------------|----|------------|------------|------------|------------|
| 児童生徒が文化芸術に触れる機会を持つように努める 2年に1回以上 【再掲2-(2)】 (現状71.8%(H18及び19に文化芸術に触れた学校の割合)) 学校における鑑賞教室等に関する実態調査(H19) | - % | 小：88% 中：82% | | | | | 100% |
| 県指定文化財の新規指定件数 | 3件 | 3件 | | 3件 | 3件 | 3件 | 計15件 |

5 スポーツの振興

| 【数値目標(平成25年度)】 | 20 (実績) | 21 (実績) | 進捗 | 22 (目標) | 23 (目標) | 24 (目標) | 25 (最終) |
|--------------------------------------|---------------|---------------|----|---------------|---------------|---------------|------------------------|
| 総合型地域スポーツクラブの設置 旧39市町村100%(H28) | 旧16市町村 41% | 旧17市町村 44% | | 旧26市町村 67% | 旧28市町村 72% | 旧30市町村 77% | 旧39市 町 |
| 県民(成人)の運動・スポーツ実施率 平成16年度実績(44.3%) | 直近調査 はH16 | 51.7% | | | | | 60%以上 |
| 国民体育大会 | 46位 | 47位 | | | | | 40位台前 半(常時30 位台) |

6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

| 【数値目標(平成25年度)】 | 20 (実績) | 21 (実績) | 進捗 | 22 (目標) | 23 (目標) | 24 (目標) | 25 (最終) |
|--------------------------|------------|--------------------|----|------------|------------|------------|---------------------|
| 鳥取県教育振興基本計画の数値目標 の達成率 | - % | (各項目の数値 確定後に記載) | - | | | | 100% |
| 市町村教育委員会の「指導主事」配 置率 | 17市町 村 | 17市町 村 | | | | | 全市町 村(19市 町村) |

条例、規則の制定・改廃

| 区分 番号 | 公布・施行 年月日 | 題 名 | 概 要 |
|------------|---|--|---|
| 条例 第3号 | 公22. 3.23 施22. 4. 1 家庭・地域教育課、博物館 | 県の事務からの暴力団排除等のための関係条例の整備に関する条例（鳥取県立青少年社会教育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、鳥取県立博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正） | 県の事務に対する暴力団の関与等を排除し、県の事務が暴力団等の資金獲得活動に利用されること等を防止するため、暴力団の利益になると認められるとき等は施設の利用の許可等をしないことができることとした。 |
| 条例 第4号 | 公22. 3.23 施22. 4. 1 文化財課 | 鳥取県立むきばんだ史跡公園の設置及び管理に関する条例 | 国内最大級の弥生時代の集落遺跡である妻木晩田遺跡を県民の誇るべき歴史遺産として次世代に確実に引き継いでいくとともに、遺跡の魅力を県内外に発信し、遺跡の適切な保存活用を図り、もって県民の文化的向上に資するため、鳥取県立むきばんだ史跡公園を設置した。 |
| 条例 第26号 | 公22. 3.23 施22. 4. 1 高等学校課 | 鳥取県立高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例 | 県立高等学校の専攻科以外の課程における授業料の額を引き上げるとともに、地方公共団体の設置する高等学校における授業料を原則として不徴収とする法律が制定されることに伴い、県立高等学校の授業料を徴収しないこととする者を定めた。 |
| 規則 第5号 | 公21. 8.25 施22. 4. 1 高等学校課 | 鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則 | 高等学校の適正な運営を図るため、収容定員を改めた。 |
| 規則 第1号 | 公22. 2.26 施22. 4. 1 特別支援教育課 | 鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則 | 県西部地区の聴覚障がい教育の充実を図るため、鳥取聾学校ひまわり分校に中学部を設けた。 |
| 規則 第2号 | 公22. 3.23 施22. 4. 1 文化財課 | 鳥取県立むきばんだ史跡公園の管理運営に関する規則 | 鳥取県立むきばんだ史跡公園の設置及び管理に関する条例の施行に伴い、必要な手続き等を定めた。 |
| 規則 第3号 | 公22. 3.26 施22. 4. 1 教育総務課 | 平成22年4月の組織改正等に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則 | 教育行政を適正かつ円滑に執行するため、教育委員会事務局及び教育機関の組織について所要の改正を行った。 |
| 規則 第4号 | 公22. 3.26 施22. 4. 1 教育総務課 | 教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則 | 教育委員会及び教育長の権限に属する事務の決裁について、所要の改正を行った。 |
| 規則 第5号 | 公22. 3.26 施22. 4. 1 一部23.4.1 人権教育課 | 鳥取県育英奨学資金貸与規則の一部を改正する規則 | 厳しい経済情勢において安心して受験し、又は進学できる環境を整えるため、奨学生の募集を予約募集（高校3年生時等に申請）に一元化（大学等進学後の募集を平成22年度で廃止）する等の改正を行った。 |
| 規則 第7号 | 公22. 3.31 施22. 4. 1 家庭・地域教育課 | 県の事務からの暴力団排除等のための関係条例の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則 | 県の教育施設の利用者から暴力団の関与等を排除するため、利用申込書等の様式に暴力団の利益になる利用でない旨の誓約を加えた。 |
| 訓令 第1号 | 公22. 3.26 施22. 4. 1 教育総務課 | 平成22年4月の組織改正等に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の施行に伴う関係訓令の整備等に関する訓令 | 平成22年4月の組織改正等に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則が施行され、鳥取県教育委員会事務局等組織規則の一部が改正されたことに伴い、関係する訓令について所要の改正を行った。 |
| 訓令 第2号 | 公22. 3.26 施22. 4. 1 教育総務課 | 鳥取県教育委員会事務処理権限規程 | 事務処理の能率化及び責任の所在の明確化を図るため、鳥取県教育委員会又は教育長の権限に属する事務の決裁に関し必要な事項を定めた。 |

附属機関の開催状況

(1) 鳥取県教育審議会 [教育総務課]

| 年 | 月 | 日 | 主 な 内 容 |
|----|---|----|--|
| 21 | 7 | 15 | 1 各分会・分科会の開催状況について 2 平成20年度教育行政の点検及び評価(案)について 3 国の動向及び県の取組状況について 4 高等特別支援学校等の設置について |
| 22 | 2 | 3 | 1 各分会・分科会からの報告について 2 特別支援学校における教育の在り方検討委員会の報告書について 3 今後の高等学校教育の在り方の検討状況について 4 平成21年度全国学力・学習状況調査結果について 5 平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について 6 平成22年度当初予算要求の状況等について |

鳥取県教育審議会 学校等教育分科会 [高等学校課]

| 年 | 月 | 日 | 主 な 内 容 |
|---|---|---|---------|
| | | | (未開催) |

鳥取県教育審議会 学校運営分科会 [小中学校課]

| 年 | 月 | 日 | 主 な 内 容 |
|----|---|----|--|
| 21 | 7 | 10 | 1 鳥取県教育振興基本計画について 2 公立小・中学校の学校評価について 3 県立学校における第三者評価について |
| 22 | 1 | 22 | 1 平成21年度アクションプラン中間評価の結果について 2 新政権における主な教育関連施策について 3 学校評価について |

鳥取県教育審議会 生涯学習分科会兼社会教育委員会議 [家庭・地域教育課]

| 年 | 月 | 日 | 主 な 内 容 |
|----|----|---|---|
| 21 | 8 | 5 | 1 家庭の教育力向上に向けた今後の取組みについて 2 鳥取県における家庭教育の手引きについて |
| 21 | 12 | 9 | 1 平成22年度社会教育関係団体及びスポーツ関係団体への助成について 2 家庭の教育力向上に向けた今後の取組みについて 3 平成22年度版家庭教育の手引きについて |

(2) 鳥取県教科用図書選定審議会 [小中学校課]

| 年 | 月 | 日 | 主 な 内 容 |
|----|---|----|--|
| 21 | 4 | 28 | 1 採択基準について 2 県教育委員会が行うべき役割について 3 選定に必要な資料の作成について |
| 21 | 5 | 18 | 1 中学校教科用図書選定に必要な資料について |
| 21 | 6 | 9 | 1 中学校教科用図書選定に必要な資料について 2 一般図書選定に必要な資料について 3 県の設置する義務教育諸学校が使用する教科用図書の採択について |

(3) 鳥取県就学指導委員会 [特別支援教育課]

| 年 | 月 | 日 | 主 な 内 容 |
|----|----|----|--|
| 21 | 10 | 29 | 1 障がい児の障がいの種類及び程度による教育措置の審査並びに就学指導に関する事項について調査審議 |
| 21 | 12 | 24 | 1 障がい児の障がいの種類及び程度による教育措置の審査並びに就学指導に関する事項について調査審議 |
| 22 | 1 | 26 | 1 障がい児の障がいの種類及び程度による教育措置の審査並びに就学指導に関する事項について調査審議 |

(4) 鳥取県文化財保護審議会 [文化財課]

| 年 | 月 | 日 | 主 な 内 容 |
|----|----|----|---|
| 21 | 7 | 31 | 1 保護文化財「上淀麿寺跡出土壁画・塑像 附瓦・土器類」の県指定について 2 保護文化財「木造狛犬（阿形）」の県指定について 3 県指定有形民俗文化財「長谷寺の絵馬群」の内容変更について |
| 21 | 10 | 2 | 1 史跡鳥取城跡における高校改築について |
| 21 | 12 | 22 | 1 名勝「石谷氏庭園」の県指定について |
| 22 | 3 | 15 | 1 審議会の運営について 2 天然記念物「和奈見と塩上の枕状溶岩」の県指定について |

(5) 鳥取県立図書館協議会 [図書館]

| 年 | 月 | 日 | 主 な 内 容 |
|----|---|---|--|
| 21 | 7 | 2 | 1 県立図書館資料保存計画検討について 2 鳥取県教育振興基本計画及び同アクションプランについて |
| 22 | 2 | 9 | 1 平成21年度事業（鳥取県立図書館20周年記念事業他）の実施状況等について 2 平成22年度予算要求状況及び事業計画について |

(6) 鳥取県立博物館協議会 [博物館]

| 年 | 月 | 日 | 主 な 内 容 |
|----|---|----|---|
| 21 | 4 | 21 | 1 鳥取県教育基本計画及び平成21年度アクションプランについて 2 平成21年度鳥取県立博物館事業について 3 鳥取県立博物館の現状と課題について 4 県民の声について |

(7) 鳥取県育英奨学生選考委員会 [人権教育課]

| 年 | 月 | 日 | 主 な 内 容 |
|----|---|----|--------------------------|
| 21 | 6 | 16 | 1 鳥取県育英奨学生（在学申請分）の選考について |

(8) 鳥取県性教育推進委員会 [スポーツ健康教育課]

| 年 | 月 | 日 | 主 な 内 容 |
|----|----|----|--|
| 21 | 12 | 14 | 1 報告 (1)教育委員会事務局における性教育に関する事業の概要について (2)各関係機関における性教育に関する取組状況について 2 協議 (1)性教育の推進に関わる、学校と関係機関の協力体制について (2)今後の性教育推進委員会の進め方について |

参考資料

(1) 教育行政記録

| 年 | 月 | 日 | 記 事 | 担当課 | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|--------------|--------------------|--|---|-----|-----|-----|------------|-------------------|-----|----------|-----------------|-----|-----------|--------------------|-----|--------------|--------------|
| 21 | 4 | 1 | ・エキスパート教員認定制度本格実施(16人を認定) | 小中学校課 小中学校課 博物館 教育総務課 小中学校課 高等学校課 文化財課 小中学校課 文化財課 高等学校課 特別支援教育課 特別支援教育課 特別支援教育課 スポーツ健康教育課 家庭・地域教育課 教育総務課 特別支援教育課 文化財課 教育総務課 高等学校課 文化財課 文化財課 高等学校課 文化財課 特別支援教育課 特別支援教育課 人権教育課 教育総務課 文化財課 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 4 | ・勉強がんばろうキャンペーン開始 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 15 | ・企画展「京の日本画」(~5/10) | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 21 | ・第1回県・市町村(学校組合)教育行政連絡協議会 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 23 | ・全国学力・学習状況調査の実施 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 28 | ・第1回高校生マナーアップさわやか運動の実施(~4/24、約3,640人参加) | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 29 | ・梅田萱峯墳丘墓移築復元完成公開イベント | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 30 | ・鳥取県教科用図書選定審議会開催(6月までに3回開催) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 7 | 29 | ・妻木晩田遺跡新緑まつり | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 30 | ・第1回県立高等学校入試改善研究専門委員会開催 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 7 | ・鳥取県の特別支援教育を語る会(東部地区) | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 8 | ・鳥取県の特別支援教育を語る会(中部地区) | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 11 | ・鳥取県の特別支援教育を語る会(西部地区) | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 14 | ・新型インフルエンザ対策研修会(於:とりぎん文化会館 437人) | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 23 | ・民教協「関西・中国・四国地区研究協議会鳥取大会」 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 26 | ・県と市町村教育長との意見交換会 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 6 | ・第1回特別支援学校における教育の在り方検討委員会 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 2 | ・史跡青谷上寺地遺跡整備活用基本計画の策定 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 4 | ・教育だより「とっとり夢ひろば」47号発行(以降、7,9,12,2月に発行) | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 5 | ・第2回県立高等学校入試改善研究専門委員会開催 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 15 | 中央ガイダンス施設名称募集開始(~7/21) | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 18 | ・「子ども考古学教室-弥生の音色-」(H21.11までに計6校で実施) | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 19 | ・教科書展示会(~7/2)県内10カ所 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 20 | ・専門職員研修「遺跡調査検討課程」 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 22 | ・経済4団体への新規高等学校卒業求人要請訪問 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 23 | ・第2回特別支援学校における教育の在り方検討委員会 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 27 | ・青谷上寺地遺跡「土曜講座」開催 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>内 容</th> <th>実施日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>未来に残せ青谷の至宝</td> <td>H21.6.27(土)</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>文物は海を越えて</td> <td>H21.8.29(土)</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>弥生農耕事始</td> <td>H21.10.17(土)</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>今年度発掘調査の最新成果</td> <td>H21.12.12(土)</td> </tr> </tbody> </table> | | 内 容 | 実施日 | 第1回 | 未来に残せ青谷の至宝 | H21.6.27(土) | 第2回 | 文物は海を越えて | H21.8.29(土) | 第3回 | 弥生農耕事始 | H21.10.17(土) | 第4回 | 今年度発掘調査の最新成果 | H21.12.12(土) |
| | 内 容 | 実施日 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第1回 | 未来に残せ青谷の至宝 | H21.6.27(土) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第2回 | 文物は海を越えて | H21.8.29(土) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第3回 | 弥生農耕事始 | H21.10.17(土) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第4回 | 今年度発掘調査の最新成果 | H21.12.12(土) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 2 | 2 | ・高等特別支援学校等設置についての説明会(西部地区) | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 3 | ・高等特別支援学校等設置についての説明会(東部、中部地区) | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 9 | ・人権教育指導方法等研修会 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 10 | ・市町村(学校組合)教育委員会新任教育委員研修会 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | ・来て!見て!!さわって!!!とっとり発掘速報展 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>会 場</th> <th>会 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部展</td> <td>ジャスコ鳥取店</td> <td>H21.7.10(金)~12(日)</td> </tr> <tr> <td>中部展</td> <td>パープルタウン</td> <td>H21.9.4(金)~6(日)</td> </tr> <tr> <td>西部展</td> <td>米子しんまち天満屋</td> <td>H21.10.16(金)~18(日)</td> </tr> </tbody> </table> | 区 分 | 会 場 | 会 期 | 東部展 | ジャスコ鳥取店 | H21.7.10(金)~12(日) | 中部展 | パープルタウン | H21.9.4(金)~6(日) | 西部展 | 米子しんまち天満屋 | H21.10.16(金)~18(日) | | | |
| 区 分 | 会 場 | 会 期 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東部展 | ジャスコ鳥取店 | H21.7.10(金)~12(日) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中部展 | パープルタウン | H21.9.4(金)~6(日) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 西部展 | 米子しんまち天満屋 | H21.10.16(金)~18(日) | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | |
|----|----|---|-----------|
| | 13 | ・鳥取県性教育・エイズ教育研修会（於：北栄町 248人） | スポーツ健康教育課 |
| | 16 | ・「学校で語ろう！スクールミーティング」（倉吉市立河北中学校） | 教育総務課 |
| | 17 | ・鳥取大学と鳥取県教育委員会との意見交換会（第6回） | 教育総務課 |
| | 20 | ・「あなたも弥生のお菓子職人！」レシピ・アイデア募集事業開始 | 文化財課 |
| | 22 | ・企画展「ベルギー近代絵画のあゆみ-印象派からフォーブヘ-」（～8/30） | 博物館 |
| | 23 | ・第3回特別支援学校における教育の在り方検討委員会 | 特別支援教育課 |
| | 24 | ・いきいきキャンペーン「とっとり教育メルマガ」創刊（月1回発行） | 教育総務課 |
| | | ・いきいきキャンペーンかるた標語（読み札）募集開始（～9/16 応募：3,165件） | 教育総務課 |
| 8 | 4 | ・難関大学を目指す生徒のための合同勉強合宿の実施（～8/7、於：県立農業大学校） | 高等学校課 |
| | 6 | ・市町村（学校組合）教育委員会教育委員研修会 | 教育総務課 |
| | 7 | ・第20回史跡整備ネットワーク会議（於：松江市） | 文化財課 |
| 9 | 1 | ・2009携帯電話アンケート実施 | 家庭・地域教育課 |
| | 2 | ・県教委・県P協・県高P連交流会 | 家庭・地域教育課 |
| | 15 | ・第2回高校生マナーアップさわやか運動の実施（～9/18、約3,950人参加） | 高等学校課 |
| | 19 | ・民俗芸能フォーラム（於：倉吉市） | 文化財課 |
| | 22 | ・とっとり学力向上フォーラム2009 | 教育総務課 |
| | 26 | ・第10回弥生文化シンポジウム「倭と韓～青谷上寺地遺跡は語る～」開催 | 文化財課 |
| | | ・第6回池田家墓所燈籠会の開催（於：鳥取市国府町） | 文化財課 |
| | 27 | ・妻木晩田遺跡秋麗まつり | 文化財課 |
| | | 中央ガイダンス施設の名称「弥生の館むきばんだ」発表 | |
| | 29 | ・第4回特別支援学校における教育の在り方検討委員会 | 特別支援教育課 |
| | | ・考古資料「上淀廃寺跡出土壁画・塑像 附瓦・土器類」（米子市）の県保護文化財指定 | 文化財課 |
| | | ・彫刻「木造狛犬（阿形）」（三朝町）の県保護文化財指定 | 文化財課 |
| 10 | 2 | ・企業文庫開設 | 家庭・地域教育課 |
| | 5 | ・新規高等学校卒業生就職問題連絡会議開催（東部10/7、中部10/5、西部10/6） | 高等学校課 |
| | 6 | ・第1回県立学校第三者評価検討委員会開催 | 高等学校課 |
| | 10 | ・企画展「挑戦！頭脳パズルボックス」（～11/8） | 博物館 |
| | 16 | ・鳥取県新型インフルエンザ対策研修会（於：カウベルホール266人） | スポーツ健康教育課 |
| | 19 | ・鳥取県社会教育振興大会兼社会教育委員研修会 | 家庭・地域教育課 |
| | 20 | ・第2回食育推進交流シンポジウム（於：とりぎん文化会館203人） | スポーツ健康教育課 |
| | 23 | ・若桜鉄道駅舎文庫オープニングセレモニー | 家庭・地域教育課 |
| | 24 | ・第5回中世城館シンポジウムの開催（於：鳥取市） | 文化財課 |
| | 26 | ・第3回県立高等学校入試改善研究専門委員会開催 | 高等学校課 |
| | 27 | ・島根大学教育学部と鳥取県教育委員会との連携協力推進協議会 | 教育総務課 |
| | 28 | ・第2回県・市町村（学校組合）教育行政連絡協議会 | 教育総務課 |
| 11 | 1 | ・「トリピー レク・スポフェスタ」（於：県民体育館 延べ1,649人） | スポーツ健康教育課 |
| | 3 | ・文化財建造物バスツアー「まちの文化遺産を訪ねて」（米子市・伯耆町・南部町・日南町） | 文化財課 |
| | 5 | ・県立高等学校入学者選抜実施要項説明会開催（東部11/9、中部11/6、西部11/5） | 高等学校課 |
| | 6 | ・古代の魅力発見プロジェクト第1回会議開催 | 文化財課 |
| | 8 | ・ケータイ・インターネットとのつきあい方フォーラム | 家庭・地域教育課 |
| | 8 | ・山陰史跡探訪モニターツアーの開催（島根県と合同開催）（於：安来市、出雲市） | 文化財課 |
| | 13 | ・「学校で語ろう！スクールミーティング」（鳥取市立湖南学園小学校・中学校） | 教育総務課 |
| | | ・第5回特別支援学校における教育の在り方検討委員会 | 特別支援教育課 |
| | | ・第21回史跡整備ネットワーク会議（於：米子市） | 文化財課 |
| | 19 | ・全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会第22回研修会（11/19～20） | 文化財課 |
| | 21 | ・企画展「前田昭博 白瓷の造形」（～12/20） | 博物館 |
| | 27 | ・本高14号墳が山陰地方最古級の大型前方後円墳であることが判明したことについて記者発表 | 文化財課 |
| | 30 | ・小学校外国語活動（英語活動）推進フォーラム開催 | 小中学校課 |
| 12 | 5 | ・心のふれあいプロジェクト・フォーラム2009 | 家庭・地域教育課 |

| 22 | 1 | 14 | ・専門職員研修「発掘技術検討課程」 | 文化財課 | | | | | | | | |
|----|--------------------------------------|--|--|--|-------|--|----|----|----|------|-----------|----------------------|
| | | 13 | ・平成21年度新規指定文化財速報展（木造狛犬（阿形） 上淀廃寺跡出土壁画・塑像 附瓦・土器類 於：県立博物館 ～3月14日） | 文化財課 | | | | | | | | |
| | | 16 | ・企画展「新収蔵品展」(～2/14) | 博物館 | | | | | | | | |
| | | 21 | ・「学校で語ろう！スクールミーティング」(県立白兔養護学校) | 教育総務課 | | | | | | | | |
| | | 22 | ・鳥取県PTA協議会教育懇談会 | 家庭・地域教育課 | | | | | | | | |
| | | 27 | ・人権学習プログラム研究会「輝くまちづくり研究発表会」開催 | 人権教育課 | | | | | | | | |
| | | 31 | ・「史跡鳥取城と鳥取西高等学校のあり方を考えるタウンミーティング」 (於：鳥取市) | 教育環境課 | | | | | | | | |
| | | 2 | 1 | ・第2回県立学校第三者評価検討委員会開催 | 高等学校課 | | | | | | | |
| | | | 7 | ・とっとり発！弥生文化シンポジウム「とっとり倭人伝」の開催 (於：岡山県) | 文化財課 | | | | | | | |
| | | | 9 | ・県立高等学校推薦入学者選抜の実施 | 高等学校課 | | | | | | | |
| | | | 20 | ・新発見！とっとり・しまね発掘速報展 | 文化財課 | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>会場</th> <th>会期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取会場</td> <td>鳥取市あおや郷土館</td> <td>H 22,2,20(土)～3,14(日)</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | 区分 | 会場 | 会期 | 鳥取会場 | 鳥取市あおや郷土館 | H 22,2,20(土)～3,14(日) |
| | | 区分 | 会場 | 会期 | | | | | | | | |
| | | 鳥取会場 | 鳥取市あおや郷土館 | H 22,2,20(土)～3,14(日) | | | | | | | | |
| | 3 | 4 | ・県立高等学校一般入学者選抜の実施(～3/5) | 高等学校課 | | | | | | | | |
| | | 6 | ・第4回池田家墓所写真コンクール表彰式(於：鳥取市) | 文化財課 | | | | | | | | |
| | | | ・第4回池田家墓所写真コンクール作品展示会(於：鳥取市、倉吉市、米子市) | 文化財課 | | | | | | | | |
| | | 10 | ・鳥取県教育の自立を考えるワーキング | 教育総務課 | | | | | | | | |
| | | 11 | ・県立高等特別支援学校設置案についての説明会(西部地区) | 特別支援教育課 | | | | | | | | |
| | | 12 | ・県立高等特別支援学校設置案についての説明会(東部地区) | 特別支援教育課 | | | | | | | | |
| | | | ・ガイダンス施設「弥生の館むきばんだ」完成記者発表 | 文化財課 | | | | | | | | |
| | | 13 | ・専門職員研修「遺物調査検討課程」 | 文化財課 | | | | | | | | |
| | | ・県立高等特別支援学校設置案についての説明会(中部地区) | 特別支援教育課 | | | | | | | | | |
| | | ・不登校・ひきこもりの青少年の自立を支える地域づくり報告会 | 家庭・地域教育課 | | | | | | | | | |
| 19 | | ・古代の魅力発見プロジェクト第2回会議開催 | 文化財課 | | | | | | | | | |
| 25 | ・県立高等学校再募集入学者選抜の実施 | 高等学校課 | | | | | | | | | | |
| | ・「緑の盾」(緑土を塗布した盾)の復元製作品公開について記者発表 | 文化財課 | | | | | | | | | | |
| 27 | ・土曜講座特別講演会「緑に込めた思い～緑土が塗られた盾の復元秘話～」開催 | 文化財課 | | | | | | | | | | |

(2) 教育委員会等の開催概要

教育委員会(年12回開催)

| | | |
|---------------|-----------|---|
| 4月23日 | 議案(2件) | 「1.平成21年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問について」 「2.鳥取県立学校教職員の懲戒処分について」 |
| | 報告事項(15件) | 「不祥事防止データベースについて」外14件 |
| | 協議事項(4件) | 「平成23年度県立高等学校の学科改編案について」外3件 |
| 5月19日 | 議案(6件) | 「1.平成22年度鳥取県立特別支援学校(幼稚部、高等部、専攻科)入学者選抜方針について」 「2.平成22年度鳥取県立高等学校入学者選抜方針について」 「3.鳥取県文化財保護審議会への諮問について」 「4.鳥取県就学指導委員会の委員について」 「5.鳥取県文化財保護審議会委員の任命について」 「6.市町村(学校組合)立学校長人事について」 |
| | 報告事項(7件) | 「平成21年度全国学力・学習状況調査の実施状況について」外6件 |
| 6月2日 | 議案(1件) | 「1.青谷上寺地遺跡整備活用基本計画の策定について」 |
| | 報告事項(5件) | 「妻木晩田遺跡中央ガイダンス施設の愛称募集について」外4件 |
| 7月28日 | 議案(7件) | 「1.平成20年度教育行政の点検及び評価について」 「2.請願に係る採択の可否について」 「3.平成23年度県立高等学校の学級減について」 「4.鳥取県教育審議会生涯学習分科会臨時委員兼社会教育委員について」 「5.公立学校教職員の懲戒処分について」 「6.市町村(学校組合)立学校長人事について」 「7.鳥取県就学指導委員会の委員について」 |
| | 報告事項(14件) | 「県立米子工業高等学校改築工事(建築A・C工区)の杭工事の変更について」 外13件 |
| 8月18日 | 議案(5件) | 「1.平成22年度鳥取県立高等学校募集生徒数について」 「2.鳥取県立学校管理規則の一部改正について」 「3.鳥取県立学校教職員人事異動公募制度の実施について」 「4.文化財の県指定等について」 「5.鳥取県教育審議会生涯学習分科会臨時委員兼社会教育委員について」 |
| | 報告事項(7件) | 「平成20年度全国小・中学校不登校児童生徒の状況について」外6件 |
| | 協議事項(1件) | 「鳥取県情報公開条例の趣旨、解釈及び運用基準の改正案について」 |
| 9月3日 | 議案(1件) | 「1.公立学校教職員の懲戒処分について」 |
| | 報告事項(12件) | 「「県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査」の実施について」 外11件 |
| | 協議事項(1件) | 「平成21年度鳥取県教育委員会表彰について」 |
| 10月15日 | 議案(2件) | 「1.平成21年度鳥取県教育委員会表彰について」 「2.鳥取県教育審議会生涯学習分科会臨時委員兼社会教育委員について」 |
| | 報告事項(12件) | 「第62回優良公民館文部科学大臣表彰について」外11件 |
| 11月20日 | 議案(4件) | 「1.公立学校教職員の懲戒処分について」 「2.鳥取県立学校教職員の分限処分について」 「3.平成21年度末公立学校教職員人事異動方針について」 「4.平成22年度県立学校入学者選抜に係る新型インフルエンザ対応について」 |
| | 報告事項(18件) | 「平成22年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験の結果について」 外17件 |
| | 協議事項(1件) | 「鳥取聾学校ひまわり分校中学部の設置について」 |
| 12月18日 | 議案(3件) | 「1.鳥取県立学校教職員の懲戒処分について」 「2.平成22年度鳥取県立高等学校専攻科入学者選抜実施要項について」 「3.鳥取県文化財保護審議会への諮問について」 |
| | 報告事項(9件) | 「コンプライアンスの確立に向けた取組について」外8件 |

| | |
|--------------|---|
| 1月14日 | 議案(3件) 「1.平成23年度県立高等学校の学科改編等について」 「2.文化財の県指定について」 「3.鳥取県文化財保護審議会への諮問について」 |
| | 報告事項(7件) 「史跡鳥取城と鳥取西高等学校のあり方を考えるタウンミーティングの開催について」外6件 |
| 2月9日 | 議案(5件) 「1.指導改善研修を要する教員の認定、処遇等について」 「2.鳥取県文化財保護審議会委員の任命について」 「3.鳥取県立博物館協議会委員の任命について」 「4.鳥取県立学校管理規則の一部改正について」 「5.平成22年度鳥取県公立小・中・特別支援学校学級編制基準について」 |
| | 報告事項(19件) 「あなたも弥生のお菓子職人！レシ・アイ募集結果について」 外18件 協議事項(3件) 「高等特別支援学校設置に向けた方針について」外2件 |
| 3月20日 | 議案(19件) 「1.平成22年4月の組織改正等に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の新設について」 「2.平成22年4月の組織改正等に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の施行に伴う関係訓令の整備等に関する訓令の新設について」 「3.平成22年4月の組織改正等に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の施行に伴う内訓の制定について」 「4.教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部改正について」 「5.鳥取県教育委員会事務処理権限規程の新設について」 「6.みんなで子育てに携わるための教職員プラン（鳥取県教育委員会特定事業主行動計画）の後期計画について」 「7.平成22年度「アクションプラン」について」 「8.県の事務からの暴力団排除等のための関係条例の整備に関する条例の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の新設について」 「9.鳥取県育英奨学資金貸与規則の一部改正について」 「10.鳥取県立むきばんだ史跡公園の管理運営に関する規則の新設について」 「11.文化財の県指定について」 「12.平成22年度鳥取県教科用図書選定審議会委員の任命について」 「13.教育長の任命について」 「14.教育委員会事務局局人事（課長級以上）について」 「15.市町村（学校組合）立学校長人事について」 「16.県立特別支援学校長人事について」 「17.県立特別支援学校事務長（課長相当職）人事について」 「18.県立高等学校長人事について」 「19.県立高等学校事務長（課長相当職）人事について」 |
| | 報告事項(13件) 「指定技能教育施設の内容変更について」外12件 |

委員研修会（年5回開催）

- 4月23日「平成21年度主要懸案事項」
- 8月18日「学校におけるアーティスト活動実践例について」
- 10月15日「平成21年度中国五県教育委員会委員全員協議会の協議題について」
- 11月20日「トヨタ・子どもとアーティストの出会い」について」
- 12月18日「新政権による主な教育関連施策について」外1件

委員協議会（年12回開催）

- 4月23日「教育委員会の自己評価（案）について」外3件
- 5月19日「文書非開示処分取消請求事件について」外4件
- 6月2日「鳥取県教育審議会生涯学習分科会の臨時委員について」外3件
- 7月28日「鳥取中央育英高校の新型インフルエンザの集団感染について」外4件
- 8月18日「文書非開示処分取消請求事件に係る判決後の対応について」外1件
- 9月3日「鳥取県教育審議会生涯学習分科会の臨時委員について」外1件
- 10月15日「平成21年度アクションプラン中間評価の結果について」外2件
- 11月20日「平成23年度県立高等学校の学科改編等について」外3件
- 12月18日「県立学校管理職の不適切な服務監督・指導について」
- 1月14日「妻木晩田遺跡の整備及び活用状況について」外6件
- 2月9日「平成22年度「アクションプラン」について」外2件
- 3月7日「教育委員会事務局局人事（課長級以上）について」外6件

(3) 刊行物一覧

| 名 称 | 課・所 名 | 発刊期 | 発行数 | 頁数 |
|-------------------------------|-----------|--------|---------|-----|
| 「鳥取県教育振興基本計画」リーフレット | 教育総務課 | H21. 6 | 5,000 | 8 |
| 教育だより「とっとり夢ひろば」(47~51号) | 教育総務課 | 年5回 | 530,000 | 6 |
| とっとりの教育(平成21年度版) | 教育総務課 | H21.10 | 500 | 8 |
| いきいきキャンペーンかるた | 教育総務課 | H21.12 | 746 | 44 |
| いきいきキャンペーンかるた(増刷分) | 教育総務課 | H22. 3 | 530 | 44 |
| 「とっとり学力向上フォーラム2009」ちらし | 教育総務課 | H21. 8 | 6,000 | 1 |
| 「とっとり学力向上フォーラム2009」リーフレット | 教育総務課 | H21. 9 | 600 | 4 |
| 鳥取県学校教育のめざすもの(リーフレット版) | 小中学校課 | H22. 3 | 5,300 | 4 |
| 鳥取県学校教育のめざすもの | 小中学校課 | H22. 3 | 1,550 | 120 |
| 「勉強がんばろうキャンペーン」チラシ | 小中学校課 | H21. 4 | 15,000 | 2 |
| 「勉強がんばろうキャンペーン」チラシ(増刷) | 小中学校課 | H21.10 | 5,000 | 2 |
| 「勉強がんばろうキャンペーン」ポスター | 小中学校課 | H22. 3 | 450 | 1 |
| 就学指導及び就学事務の手引き | 特別支援教育課 | H21. 6 | 600 | 56 |
| 特別支援学級担任の手引 | 特別支援教育課 | H22. 3 | 700 | 25 |
| 学習教材「とりっこドリル」国語・算数(小1~4年) | 教育センター | H22. 3 | 2,400 | 560 |
| 平成22年度 高校ガイド | 高等学校課 | H20. 7 | 8,900 | 14 |
| 中学校進路指導資料「輝け!夢」(平成21年度版) | 高等学校課 | H21.10 | 7,700 | 124 |
| 企業人の家庭教育参加促進パンフレット | 家庭・地域教育課 | H22. 3 | 6,000 | 4 |
| 子育てホットラインカード | 家庭・地域教育課 | H21. 8 | 80,000 | 2 |
| 「未来をひらく鳥取学」記録集 | 家庭・地域教育課 | H22. 3 | 1,300 | 48 |
| 生涯学習とっとり | 家庭・地域教育課 | 年6回 | 4,500 | 28 |
| 平成21年度放課後子ども教室推進事業報告書 | 家庭・地域教育課 | H22. 3 | 850 | 95 |
| 家庭教育手帳リーフレット(3種類) | 家庭・地域教育課 | H21.11 | 21,000 | 8 |
| 鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン(第2次計画) | 家庭・地域教育課 | H21. 5 | 1,300 | 70 |
| 平成21年度鳥取県立図書館のすがた | 図書館 | H21. 5 | 500 | 60 |
| 県立図書館協力事業ハンドブック2009年度版 | 図書館 | H21. 6 | 200 | 64 |
| 特別資料展「詩人 則武三雄の軌跡」パンフレット | 図書館 | H21. 6 | 400 | 6 |
| 「利用案内」リーフレット | 図書館 | H21.11 | 5,000 | 8 |
| 鳥取県立図書館及び鳥取県立博物館共同案内パンフレット | 図書館 | H22. 3 | 6,000 | 4 |
| 環日本海交流室開室15周年記念事業「環日本海講演会記録集」 | 図書館 | H22. 3 | 600 | 136 |
| 「法情報サービス案内」パンフレット | 図書館 | H22. 3 | 5,000 | 4 |
| 「郷土出身文学者シリーズ6 生田長江」 | 図書館 | H22. 3 | 1,200 | 90 |
| 第10回弥生文化シンポジウム予稿集 | 文化財課 | H21. 9 | 1,000 | 78 |
| 「倭と韓~青谷上寺地遺跡は語る~」 | | | | |
| 普及パンフレット「青谷上寺地遺跡」 | 文化財課 | H21. 9 | 9,000 | 8 |
| 普及パンフレット「むきばんだ遺跡」 | 文化財課 | H21. 9 | 10,000 | 6 |
| | | H22. 3 | 50,000 | 6 |
| 鳥取県埋蔵文化財センター調査報告29 | 文化財課 | H22. 1 | 350 | 204 |
| 鳥取県埋蔵文化財センター調査報告30 | 文化財課 | H22. 3 | 350 | 290 |
| 鳥取県埋蔵文化財センター調査報告31 | 文化財課 | H22. 3 | 700 | 153 |
| 鳥取県埋蔵文化財センター調査報告32 | 文化財課 | H22. 3 | 1,000 | 151 |
| 青谷上寺地遺跡調査研究年報2009 | 文化財課 | H22. 3 | 1,000 | 78 |
| 普及パンフレット「青谷上寺地遺跡の建築部材」 | 文化財課 | H22. 3 | 10,000 | 8 |
| 調査研究紀要3 | 文化財課 | H22. 3 | 600 | 50 |
| とっとり考古学紀行 | 文化財課 | 年3回 | 20,000 | 6 |
| 普及リーフレット「ぶらりとっとり文化財めぐりVol.2」 | 文化財課 | H22. 3 | 50,000 | 8 |
| | | | | |
| 鳥取県文化財調査報告書第19集 | 文化財課 | H22. 3 | 400 | 82 |
| 山陰史跡ガイドブック第5巻「山陰の近世・近代遺跡」 | 文化財課 | H22. 3 | 10,000 | 48 |
| 研究報告47号 | 博物館 | H22. 3 | 440 | 126 |
| 年報第37号 平成20年度 | 博物館 | H22. 2 | 350 | 82 |
| 企画展「ベルギー近代絵画のあゆみ-印象派からフォーブヘ-」 | 博物館 | H22. 2 | 2,500 | 6 |
| 子供向け観賞用リーフレット | | | | |
| 企画展「前田昭博 白瓷の造形」図録 | 博物館 | H21.11 | 900 | 104 |
| 企画展「新収蔵品展」図録 | 博物館 | H22. 1 | 900 | 88 |
| 博物館ニュースレター「MUSEUM PRESS」 | 博物館 | H21. 9 | 1,500 | 8 |
| 博物館ニュースレター「MUSEUM PRESS」 | 博物館 | H22. 3 | 1,500 | 8 |
| 児童生徒の体力づくり(平成21年度新体力テスト調査結果) | スポーツ健康教育課 | H22. 3 | 470 | 75 |